

大畑都市計画マスタープラン (まちづくりプラン)

2002年 3月

大畑町

大畑まちづくりプラン(都市計画マスタープラン)

目次

序章 本プランの位置づけと役割	1
第1章 大畑町の広域的な位置づけと上位計画	3
1-1. 大畑町の位置	3
1-2. 大畑町の歴史	5
1-3. 上位計画における位置づけ	9
第2章 大畑町の現状と課題	11
2-1. 土地利用	11
2-2. 市街地整備	19
2-3. 交通及び都市施設	22
2-4. 産業	31
第3章 まちづくりの理念	39
3-1. まちづくりの目的	39
3-2. まちづくり宣言	40
3-3. まちづくりのビジョン	41
第4章 土地利用方針	47
4-1. 土地利用の基本的考え方	47
4-2. 土地利用方針の記述と運用方法	47
4-3. 土地利用の規制誘導の手法	47
4-4. 土地利用区域の区分方法	48
4-5. 土地利用方針	50
(1) 中心市街地及び周辺地区	50
(2) 海岸、河岸と沿岸集落	65
(3) 住宅・工業地区	68
(4) 市街地周辺の農地	68
(5) 森林及びそれに囲まれた集落	70

第5章 部門別方針	73
5-1. 部門別方針の記述方法	73
5-2. 部門別方針	73
(1) 中心市街地に関する方針	73
(2) 主な都市施設整備の方針	78
(3) 自然に胎棲するまちづくりの方針	84
(4) 地域産業及び公共事業の方針	90
第6章 地域別方針	93
6-1. 縄文の丘陵 - 上野、水木沢の高台住宅地区	94
6-2. 田園の記憶庫 - 兔沢、松ノ木の住宅地区	94
6-3. 森と海の交感の渚 - 湯坂下・孫次郎間・二枚橋・釣屋浜までの河岸、海岸地区	95
6-4. マレビトたちの座 - 湊、上野漁港地区	96
6-5. 風の谷の門 - 正津川地域(水木沢～正津川)	97
6-6. 伝説の岸辺 - 赤川、木野部地区	97
6-7. 木霊する山河 - 高橋川、小目名地区	98
6-8. 妙見さまの守り里 - 関根橋	99
6-9. 妖精たちの聖域(アジュール) - 薬研地区	100
6-10. 夢工場 - 加工団地	100
第7章 まちづくりの推進方策	103
7-1. まちづくりプラン策定経緯	103
7-2. 今後の方針	104
7-3. 広域連携の検討	105
参考資料1 上位計画、関連計画の整理	109
参考資料2 大畑町の産業の現況に関する諸資料	113
参考資料3 まちづくりプラン策定記録	119

序章 まちづくりプランの位置づけと役割

本プランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村のマスタープラン」であるとともに、町の総合計画を補完し、各分野別計画及び実施計画をフレキシブルにコントロールするための重点的かつ戦略的「まちづくりプラン」である。すなわち、通常の都市計画マスタープラン(都市計画に関する上位計画)としての機能に加え、その方針を実現化する様々なプロジェクトを起こし、必要な資金、組織人員、スケジュール等の具体化を図っていくための基本計画となるものである。また本プランは、改訂が予定されている大畑町総合計画の中核となる。

大畑町においては、これまで町の持つ様々な課題に対応するために各種の施策が講じられてきたが、それらを横断的・有機的に結合、推進させる戦略プランは策定されていない。一方、町民(NPO)の手により、長期的に持続可能なまちづくりを目指す方針が策定・発表されるなど、豊かな自然環境との共生を図りつつ、適正規模の地域社会の持続発展を目指すためのまちづくりの方向が見え始めている。

本プランは、そのような潮流を活かしながら、全町的・オープンな住民参加方式を策定プロセスに取り入れて進められた。本プランに描かれている内容や表現には、策定プロセスの中核であるワークショップの成果の大半が取り入れられている。この計画策定プロセス自体がまちづくり活動の一端であり、今後大きなうねりとなって増幅していくものである。

本プランの構成は以下のとおりである。

第1章では大畑町の広域的な位置づけと歴史について、地域から見た独自の視点と歴史認識に基づいて記述し、大畑が古くから自然に深く根ざし、森の恵みを受け、海に開かれたまちであることを示した。また、大畑に関連する上位計画を整理した。

第2章では大畑町の現状と課題について、土地利用、市街地整備、交通及び都市施設及び産業について記述した。特に産業については大畑を支えてきた漁業、林業、商業などがいずれも厳しい経営環境にあること、その打開のためには新たなビジョンによるまちづくり、経済産業構造の改変が不可欠であることを記した。

第3章ではそのような現状認識を踏まえ、これから大畑びとが生きていくためには、自然の胎に棲む生物である人間として、自然を保全再生することがまず必要なことを、まちづくり宣言として謳った。またそれに基づくまちづくりビジョンを示した。

第4章ではまちづくりの基本となる土地利用方針を示した。土地が本来持っている資質や特質、そこでの生活をいかにして保全し高めていくかに焦点をあて、それが実現された近い将来における大畑の生活像を、できるだけ読者の心象に残る文章や絵で表現した。既存の手法・制度では手が届かなかった新たな表現手法である。

第5章は部門別方針として、具体的なまちづくり方策について提案型で記述した。

第6章は地域別方針として、大畑町の集落の歴史・民俗的特徴を踏まえ、整備方針を記述した。

第7章はまちづくり推進方策として、本プランで記述した内容を実行、担保していくための条例化検討や、下北半島のひとつひとつの市町村が個性を発揮しつつ連携していくための方策について提言した。

本プランに示される多くのコンセプト、アイデア、大畑びとたちの夢、実現方策などは、計8回にわたるオープン形式のまちづくりワークショップによって討議され、積み重ねられてきたものである。本プランは完全なものではないが、まちづくりに向けた大畑びと達の意識が結実したものであり、まちづくりの第1歩である。

第1章 大畑町の広域的位置づけと上位計画

1-1. 大畑町の位置

大畑町は下北半島北辺中央部に位置し、北に津軽海峡を臨み、南部は朝比奈岳をはじめとする 300～800m 級の高山に囲まれている。総面積 235.59km²のうち山林が約 95%を占め、平野部は大畑川、正津川の下流域の約7km²で、このうち大畑川河口付近の 1.8km²に市街地が形成されている。



図 1-1 大畑町の位置



図 1-2 大畑の森、海、街 (出典：大畑町史)



図 1-3 大畑町の土地利用構造

～母なる深い森と海に囲まれ、大畑川河口付近にコンパクトな市街地が形成されている～

1-2. 大畑町の歴史

歴史を認識し、その上に立ってまちづくりを進めていくことは極めて重要である。歴史は、地域がどのように生きてきたかを証し、これからどのようにして生きていくべきか考える題材にあふれている。当町の歴史は、町内各所で発見されているたて穴式住居跡や二枚橋遺跡等から縄文時代まで遡ることができる。

【縄文期の大畑：台地に人が棲みはじめた】

温暖化による縄文海進によって、今よりも5mとも8mとも云われるくらい潮位が高かった縄文時代には、現在の大畑町は上野(うわの)から湊にかけての砂嘴によってかろうじて海から区切られた入り江であったものと推定される。そこで、海からの波浪や暴れ川であった大畑川の脅威にさらされることもなく、森・川・海の恵みを十分にうけることのできる場、すなわち森に囲まれた高台(丘陵地に)に居住したのはごく自然な成り行きであった。

西側丘陵には二枚橋遺跡、湧館遺跡、そして「蹲踞型土偶」が出土した二枚橋第二遺跡、東側丘陵にはノッコロ遺跡、水木沢遺跡など縄文草創期から弥生をへて現在に至る居住跡が出土しているのは、ここがまさに「棲みよい場所」、まほろばであったからに違いない。

なぜ昔からこの大畑に人が棲みつくようになったのかは、海から見ればよく分かる。佐藤ヶ平・燧(ひうち)岳を背景に、誘い込むように内に開けた大畑のまちには、海岸線を丸木船で渡ってきた縄文人たちにとっても、安全と安心を保障する母の懐のように見えたであろうことは想像に難くない。そしてそこが海の恵み、川の恵み、森と大地の尽きることのない穰な恵みをもたらしてくれたからこそ、8千年以上にわたって人々はここに棲みつづけることができたのであろう。



図1-4 縄文時代の大畑想像図

～海面が今よりも高く、現在の市街地はほとんど海の底にあった～

【大畑発祥の地】

縄文時代から時代が下って、しだいに寒冷化が始まると、縄文海退といって潮位が下がり、海がしだいに退いていったが、それとともに大畑の人々はもっと岸边に近い比較的安全な平地に移動していったものと思われる。大畑発祥の地とも云われる栃ノ木・深山神社周辺の小高い丘は日当たりの良い南に面し、背を丘陵の鬱蒼たる森に守られたすばらしい場所である。そこで稗田や海・川・森の穰な恵みをいただいて安全に暮らしていたものであろうか。ここで注目すべきは、この栃ノ木という地名である。なぜ、大畑発祥の地と云われるここに、栃の巨木が植えられていたかと言うと、それは飢饉の時の非常食とするために他ならない。昔の人たちはまちを造るにあたって、つねに非常のときを想定していたのである。自然の恵みは天候に左右される。もし山に何もなくなったときには、天候の不順に強い栃の実や雑穀をとって灰汁を抜き、それを食して生き延びたのである。絶えず居住する周辺に食糧を貯蔵し、いざというときに備えるまちづくり、それこそが昔も今も変わらない、生き物として人間が棲息するための最低条件であると言えよう。本来生きものが暮らすまちとは、そうあらねばならないという良い見本を、大畑発祥の地である栃の木、深山神社は示してくれている。すなわち祖先たちの知恵に学びつつ、海・山・川・大地に食料と暮らしのストックを蓄えることが、これからのまちづくりの方向と考えられよう。

【平地に降りた大畑びと：ノマド達の原郷の形成】

現在の場所にまちが形成され始めたのは室町時代末、今から四百数十年前頃と言われる。深山神社周辺に街を造って暮らしてきた大畑人は、暴れ川が氾濫を繰り返し、土砂を堆積させてしだいに陸地を形成していった扇状地(沖積地)に、氾濫の危険を押し降ってきたようだ。最初にメッタ町(南町)、本町、東町、湊、新町というふうに居住域を広げていったものと思われるが、これは大畑祭りの山車行列の順序でもある。それではなぜ降りてきたのだろうか？

それは、大畑の山に豊富に蓄積されていたヒバの需要が高まったからである。ヒバを求めて各地から弁財船が出入りするために、川近くの利便性の高い現在の中心市街地に降りてきたと推定される。大畑は多くの外部の人々との交流の中で、当時としては世界都市に変貌していった。流入する人々とともにそれぞれの地域の文化、習俗、信仰なども入り込み、海を介して世界に拓けたネットワーク都市として歴史の舞台に登場したのである。それも交通の要衝というだけでなく、地域資源としてのヒバの積出港としての隆盛であった。大畑の繁栄はヒバとともに始まった。飛騨屋、栖原屋を初めとする当時の日本の名だたる大豪商たちが競って大畑に支店を出し、日本中から人々が集まる街になっていった。

大畑の原郷は、そのようにしてかたち造られていった。大畑では3代以上棲み続けている者は比較的少ない。皆それぞれの先祖がどこから来たのか知っている。海に開かれた大畑は、各地から想いを持って参集し、財を築きあるいは使い果たし、またどこへともなく去っていくノマド達の町であったのだ。そして、その気質は今日まで脈々と引き継がれている。

中津七郎右衛門による1457年作と伝えられる一枚の絵がある。この原図は大安寺に所蔵されている。このなかにオロシャ、サンタンなどの地名が出ており、この時期の下北がいかに関東との深い交易の歴史を持っていたのか、今でも信じられないくらいに自在な日本海交易圏を形づくっていたのかを窺い知るには十分なものである。



図1-5 中世の下北絵図 (大安寺所蔵 出典:大畑町史)



図1-6 大畑を中心とする日本海圏域

江戸時代の初めに書かれたと推定される「東北太平記」という書物がある。これは歴史資料としては信憑性に欠けるともいわれているが、現実の城の配置や他の歴史資料から見ても、あながち物語として片づけられないものを持っている。その中に南部藩と下北・蛸崎連合軍の最終戦争に、ダットン、北州、オロシャなどから5,000から15,000人の外人部隊が下北連合軍のために援軍に駆けつけたという記述がある。中世期にあって、ここ下北の人たちは自在に大陸と往来し、日本海交易圏を形づくっていた。そしてここ大畑は、蛸崎方水軍の一大拠点として重要な位置を占めていたものと考えられている。

すなわち、ここ大畑は海を前にして辺境ではなかったということだ。縄文人も中世人も、そして下って江戸時代の大畑の人たちも、海を自在に往来するネットワークを作り上げていたというのは疑いのない事実である。このような大畑の海を、世界への窓口として再認識したい。

映画監督の宮崎 駿氏は、2002年の作品「千と千尋の神隠し」の製作に際し、以下のように語っている。

子供たちはハイテクに囲まれ、薄っぺらな工業製品のなかでますます根を失っている。私たちがどれほど豊かな伝統を持っているか、伝えなければならない。(中略)

ボーダーレスの時代、よって立つ場所を持たない人間は、もっとも軽んぜられるだろう。場所は過去であり、歴史である。歴史を持たない人間、過去を忘れた民族は、かげろうのように消えるか、ニワトリになって喰られるまで卵を産み続けるしなくなるのだと思う。
(「千と千尋の神隠し」 映画パンフレット)

1-3. 上位計画における位置づけ

(1) 県、広域市町村圏における大畑の位置づけ

県、広域市町村圏における大畑の位置づけは、以下のとおりとされている。

新青森県長期総合プランにおける下北地域の位置づけ

- ・ 本州最北端に位置し、過酷な気象条件、土地条件、交通網整備、基盤整備の立ち遅れから所得水準が低く、若年層が県外流出している後進地域である。
- ・ 固有の文化を有し、広域観光の振興、文化の創造、海洋・環境・エネルギー研究を先導する地域と位置づけられる。

第3次下北地域広域市町村圏計画における大畑の位置づけ

- ・ 恵まれた農林水産資源により、漁業、水産加工業、製材業を中心として発展。近年は木材価格、漁価の低迷、漁業規制強化などにより産業は停滞。木材、水産物供給基地である。

(2) 上位計画に示される大畑町の広域的役割

漁業振興の中核的役割

沿岸漁場の整備を進め、安定的な漁業生産の確立を図り、引き続き圏域漁業振興の中核的役割を担う。

持続可能な循環型環境社会の先導的役割

持続可能な循環型環境社会のモデル構築を図り、圏域の先導的役割を果たす。

広域観光の拠点

薬研地区を下北広域観光のひとつの拠点と位置づけ、圏域全体の観光振興を推進する。

インキュベーター的役割

下北ブランド研究開発センターを核として、多様な資源の高度利用を進め、一次製品のブランド化を図るとともに、次世代型の新たな産業の創造をも視野にいれた圏域のインキュベーター^{*}としての役割を果たす。

* 保育器の意味で、ベンチャー企業などの起業化支援を指す。

自然エネルギー導入における先導的役割

公共施設等への自然エネルギー導入を積極的に進め、圏域のエネルギー自給における先導的役割を果たす。

本プランに関連する上位計画などについて参考資料1にまとめる。

第2章 大畑町の現況と課題

2-1. 土地利用

大畑町の総面積23,559haの用途内訳は、森林22,456ha (95.3%)、農用地245ha (1.0%)、宅地180ha (0.8%)、道路301ha(1.3%)、原野258ha(1.1%)、その他 119ha (0.5%)である。以下、都市的土地利用、自然的土地利用に分けてその現況と課題について記す。(以上の各値は大畑町国土利用計画による)

(1) 都市的土地利用

- ・ 当町で都市的土地利用がなされている区域は、大畑川河口付近の約 340ha 程度、町域の約 1.4%である。

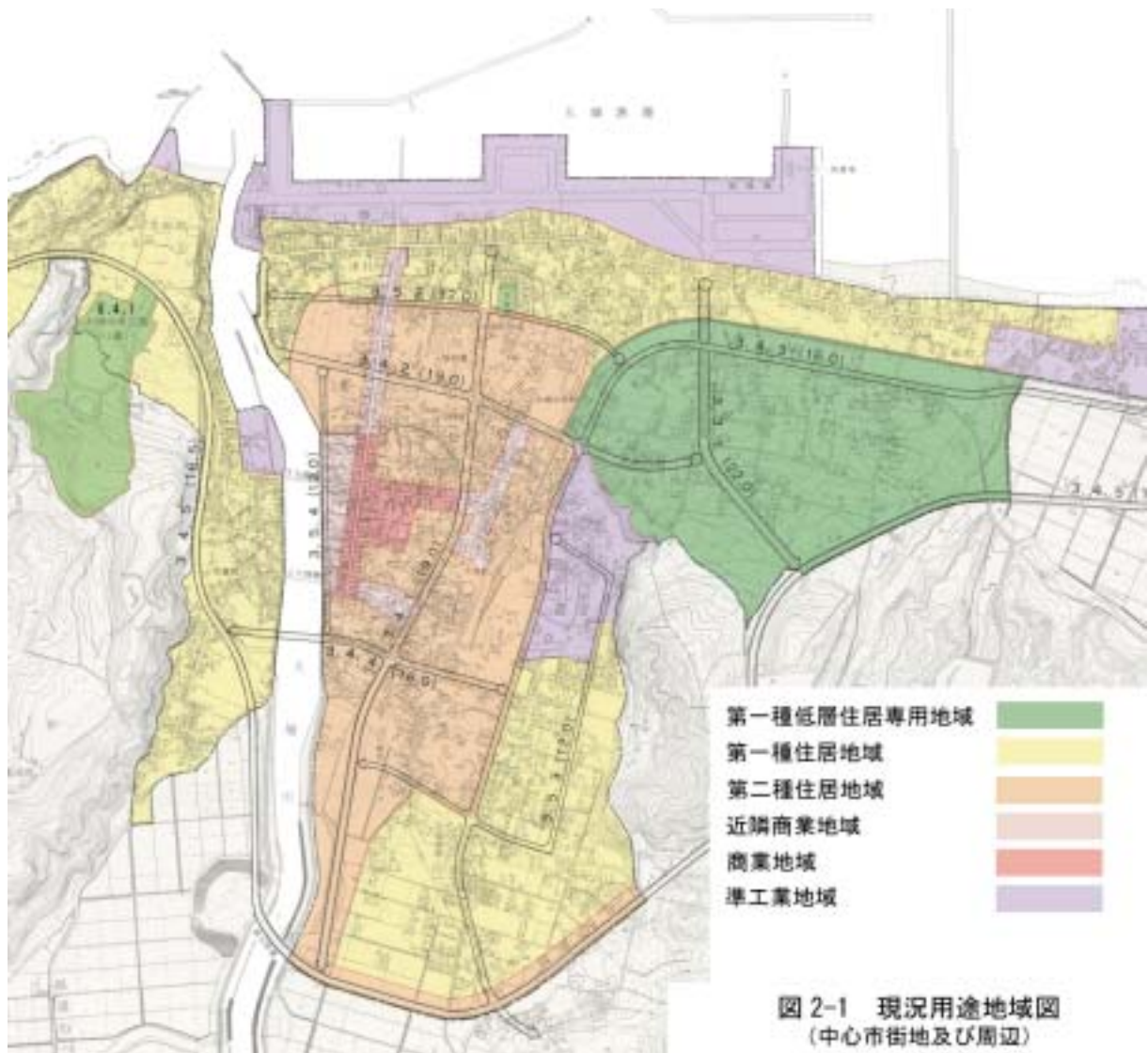
大畑町では1935(昭和10)年に行政区域全体が都市計画決定され、1969(昭和44)年には区域を1,400ha(町域の約6%)と変更、翌1970(昭和45)年に用途地域(320ha)が指定された。その後、都市計画法改正に係る用途地域の変更等を経て、現在の用途地域は表2-1のとおりになっており、総面積は336ha、町域の1.4%である。また、用途地域以外の特別地区指定などは行われていない。現行の用途指定は図2-1のとおりである。

表 2-1 用途地域指定状況

種類	建ぺい率	容積率	面積(約 ha)	比率(%)
第一種低層住居専用地域	50	80	46	13.6
第一種住居地域	60	200	128	38.1
第二種住居地域	60	200	67	19.9
近隣商業地域	80	200	8.5	2.5
商業地域	80	400	5.5	1.6
準工業地域	60	200	48	14.3
工業専用地域	60	200	33	9.8
合計			336	100

参考:都市計画公園:大畑中央公園(9.8ha)、中島児童公園(0.18ha)

用途地域指定状況と現在の市街地分布を比較すると、用途地域がほぼ既成市街地を包含する形状になっており、1970年(当時人口約13,000人)時点での既成市街地分布状況をおおむね追認して、用途地域指定がなされたことが推定される。



2000(平成12)年7月現在、用途地域内にその全部または主要部が存する大字及び字^{注1)}の人口は9,080人であり、町全体の人口9,859人の92%であった。該当する大字及び字区域における居住地面積は約346ha^{注2)}であることから、当町においては、人口の93%が町域の約1.5%の区域に居住していることが示される。特に、大畑川河口南側付近の約110ha及び正津川南側の海岸沿い帯状地区に高い居住地集積が見られる。

注¹⁾ 釣屋浜、二枚橋、孫次郎間(まごじろま)、湯坂下、兔沢、南町、本町、庚申堂(こうしんどう)、東町、筒万坂(とうまんざか)、新町、中島、湊村、上野(うわの)、平、正津川(しょうづがわ)、高待(たかまち)

注²⁾ 用途地域 295ha、周辺地域 51ha。大畑町公共下水道全体計画説明書(平成10年1月 大畑町)における公共下水道整備計画区域に基づく。



図 2-2 既成市街地と用途地域の重ね合わせ

(2) 自然的土地利用

- ・ 当町域のうち森林が95%を占めており、そのうち90%は国有林であり、地域のニーズに対応した森～海に至る自然資源の計画的保全育成が必要である。
- ・ 農地、海岸・河岸沿いなどでは、自然の保全に配慮した計画的な土地利用が必要である。
- ・ 特に市街地南部の農地(氾濫原)では宅地のスプロールが発生しているが、防災の観点からも自然状態の保全が必要である。

森林

当町域23,559haのうち森林が95%を占めているが、そのうち21,155ha(90%)が国有林である。江戸時代からヒバを中心とする一大木材供給地であったが、近年商業伐採、ブナ伐採の大幅な増加等により、山林の荒廃、再生産性の低下が発生している。また、山肌の損傷に起因する台風等大雨時における下流域、河口漁場への悪影響も顕在化している。森林は海とともに当町の最も重要かつ根源をなす自然資源であり、地域のニーズに対応した計画的な保全、育成が不可欠である。

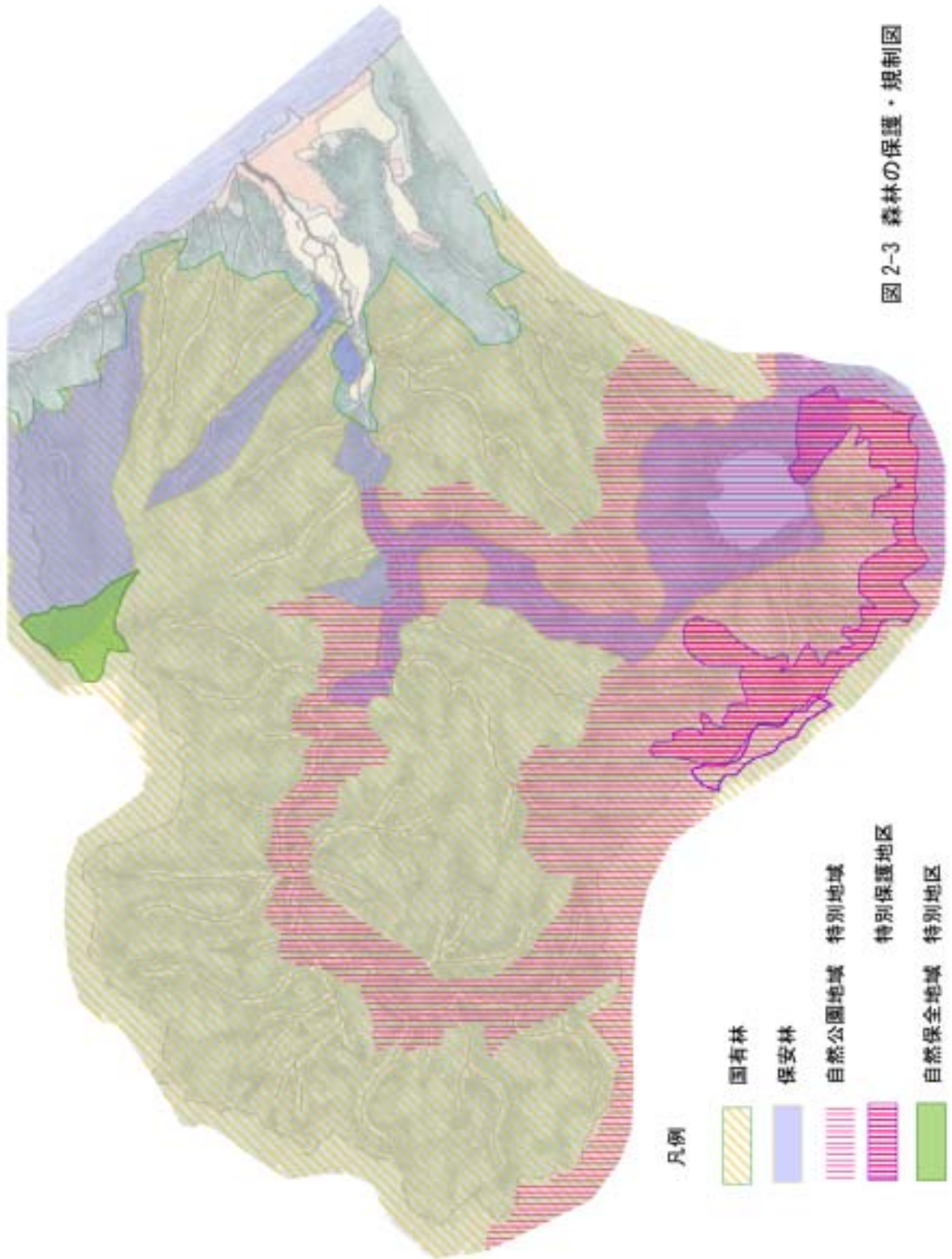


図 2-3 森林の保護・規制区

農地

農地については、1979(昭和54)年に国有林や市街化区域を除いた2,128haを農業振興地域とし、そのうち農用地として妥当性を欠く部分を除いた355haが農用地区域として決定された。農用地の現況は、田49ha、転作畑63ha、畑96ha、樹園地37ha、計245haである。しかし農家数は1985(昭和60)年の403戸(うち専業9戸)から1995(平成7)年には203戸(同 24戸)に大幅減少し、有休農地、耕作放棄地が増加しているほか、一部では無秩序な宅地化が発生している。農地は緑地としてのみならず、大気冷却、貯水・遊水、開発抑制・境界形成等の効果を有しており、その管理・利用方策の適正化が早急の課題である。

また、大畑川河口から2～3.5km付近の遊休農地は、元来大畑川の氾濫原であった。図2-4は蛇行する大畑川の経年写真であり、現在では直線化され月型湖が残されるのみであるが、依然として大雨の際には遊水地としての機能を有している。近年農地転用と宅地化がスプロール的に発生しており、中心市街地の防災と自然共生の視点に基づいた適切な土地利用を図る必要がある。

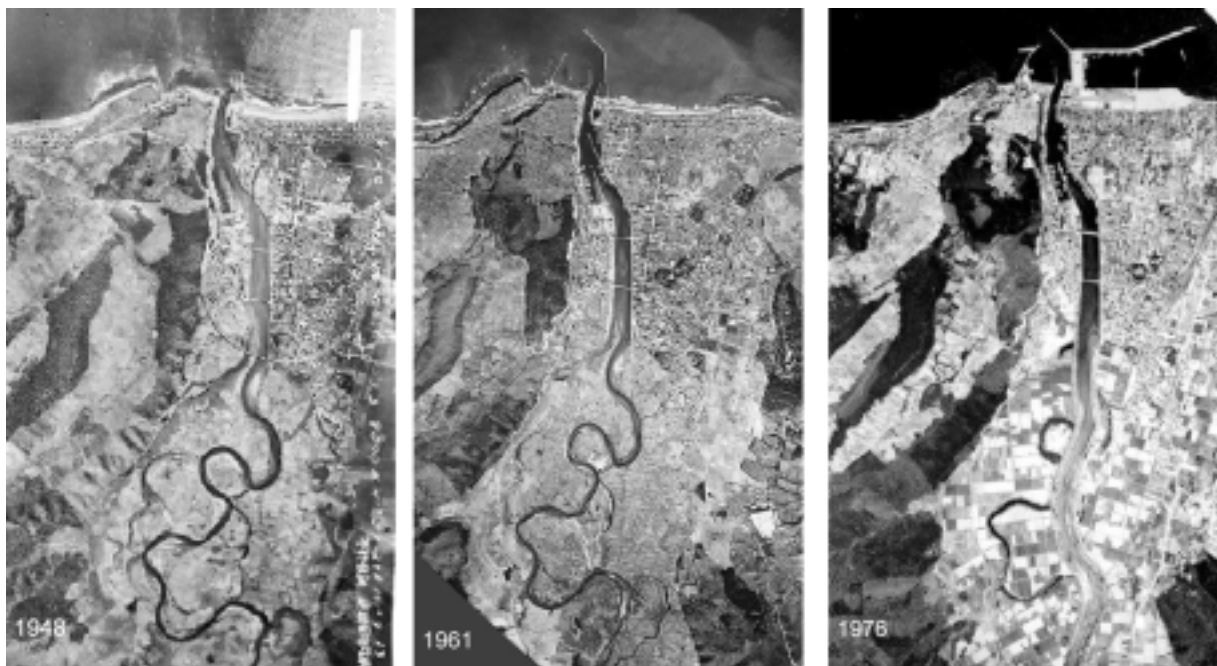


図2-4 大畑川の経年写真

海岸・河岸

大畑川河口付近の海岸沿いは、約1.9kmに渡り大畑漁港(準工業地域指定)となっており、海に面した町であるにも係わらず、中心市街地近くで直接海に触れることができる場所は限られている。現況ではテラポット製造、設置など工業的用途の土地利用も多く、景観的にも混乱した状況となっている。また、海浜を利用したレジャー施設やマリンスポーツ拠点などは設置されていない。

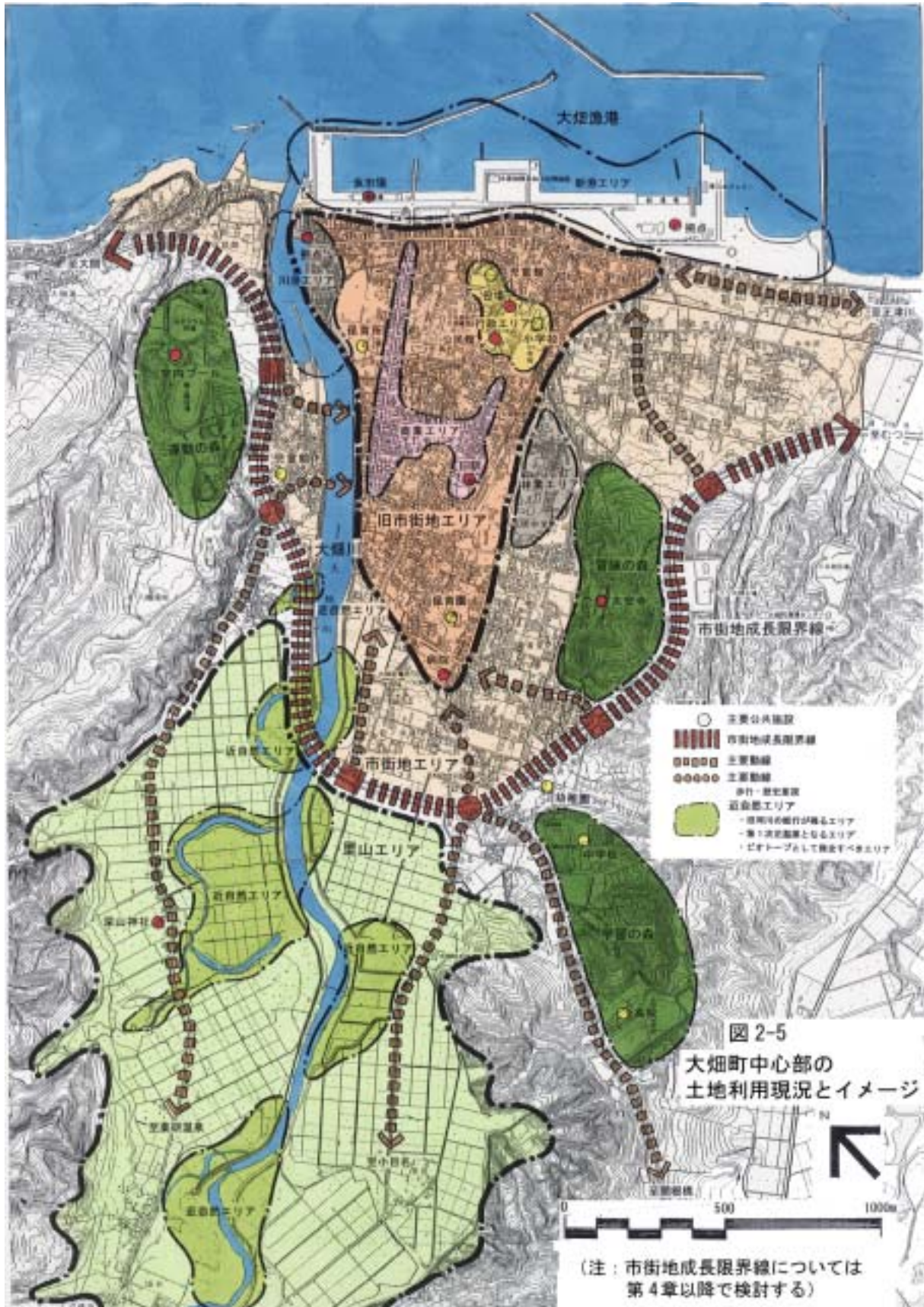
河岸については、大畑川河口の中心市街地北側には旧来からの漁船船着場が現在も利用されており、地域の漁業・商業活動の拠点となっているばかりでなく、昔ながらの大畑らしい景観構成が比較的によく残された場となっている。

また、従来は河道の直線化、コンクリート護岸による河川改修が行われてきたが、最近になり、近自然工法による改修など、環境共生型の取り組みがなされ始めた。

大畑町に与えられた豊かな自然資源を守り育てていくためには、森林から海に至るまでの、一貫した自然生態系の計画的保全が必要である。

大畑町の現況の土地利用イメージは図2-5のとおりである。

なお同図には将来の市街化限界の範囲を示すものとして「市街地成長限界線」が記入されているが、これについては第4章で検討する。

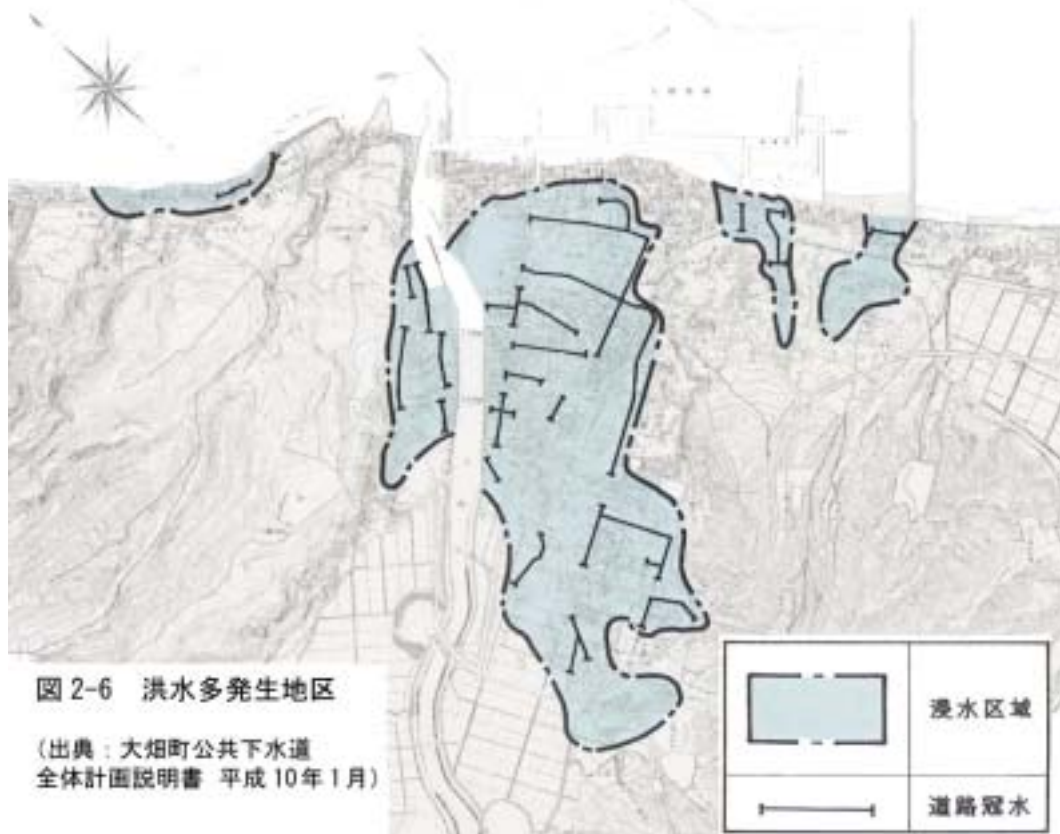


2-2. 市街地整備

(1) 住宅地

- ・ 中心市街地では、老朽化した木造住宅が密集している。そのなかには、数は多くないものの伝統的な木造建築などもあり、それらの修復などを含め、特徴のある市街地形成が課題である。
- ・ 生活基盤のしっかりした、地域住民の結びつきが強いコミュニティを維持していくことが、防災対策上からも重要である。
- ・ 国道バイパス沿道の無用途地域では無秩序な宅地化が発生しており、適切な土地利用誘導が必要である。

古くから形成された中心市街地は、老朽化した木造住宅が密集しており、道路が狭小であり公園緑地などオープンスペースもほとんどないことから、防災対策が必要である。また、低地部分では大雨後の浸水が恒常的に発生していることもあり、災害に強い街づくりが必要である。



ただしその方法については、単に道路の拡幅、建築の不燃化や河川護岸強化といった従来方式のみでなく、災害が発生してもその被害を最小限に食い止め、早期に復旧することを主眼とした柔軟な方策を考慮する必要がある。そのためにも生活基盤のしっかりした、地域住民の結びつきが強いコミュニティづくりが必要である。また、中心市街地には、数は多くないものの伝統的な木造建築や特徴のある路地網などもあり、それらの修復やコミュニティ空間としての積極的な整備活用なども課題である。

一方中心市街地の南東方面では、中心市街地の空洞化が進み国道279号バイパスから外側の用途無指定地区に住宅が点在するようになり、適切な土地利用誘導が重要な課題となっている。

また、当町では持ち家比率が約80%と高く、人口は減少しているが世帯数はほぼ横ばい傾向となっている。今後は高齢者の単身世帯が増えることが想定され、寒冷地に適合した住宅建設、住宅融資、町営住宅の建替なども課題としてあげられ、総合的な住環境整備を図る必要がある。

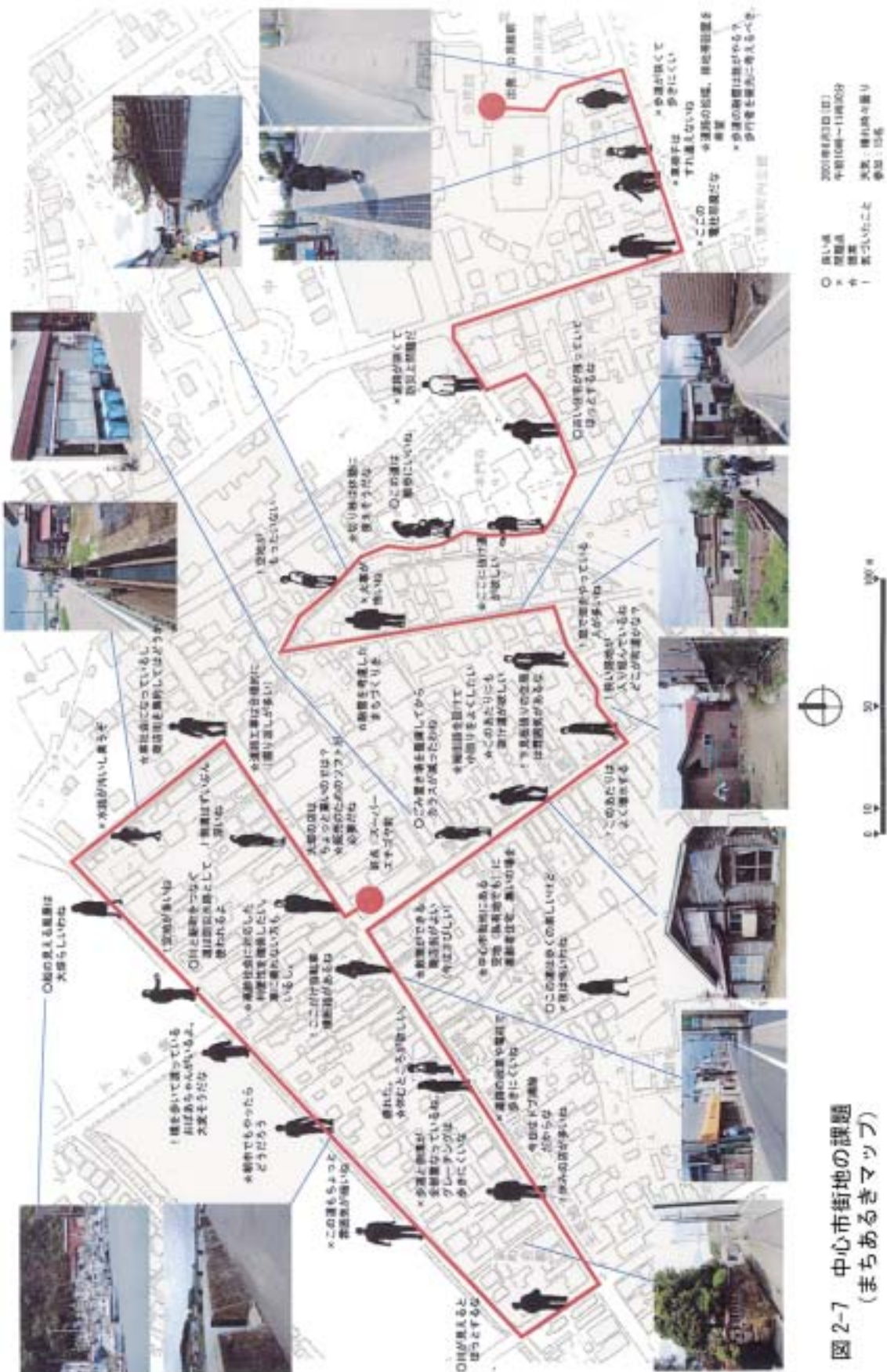
(2) 商業地

- ・ 中心市街地商店街の活力は人口減、購買層流出等により失われつつあり、活性化、多様化が課題となっている。

町民の日常生活を支える近隣商業地は、新町商店街(長さ約600m程度)及びそれと大畑駅を結ぶ街路沿いに形成されている。しかし人口の減少、むつ市内や郊外大型店への顧客流出等により商店街の活性化は失われつつあり、魅力に欠け、櫛の歯が抜けたような状況にある。1991(平成3)年に行われた「大畑町民意識調査」でも商店街の活性化、多様化、営業時間の延長を望む声が多数あげられた。

大畑町には早朝から営業している魚屋など、地域の特性を持った個店も多数存在しており、商店と地域産品との結びつきなどを図りながら、地域循環経済を維持・活性化していくことが大きな課題である。

図2-7は大畑町の中心市街地の課題について、まちあるきによってまとめたものである。



2-3. 交通及び都市施設

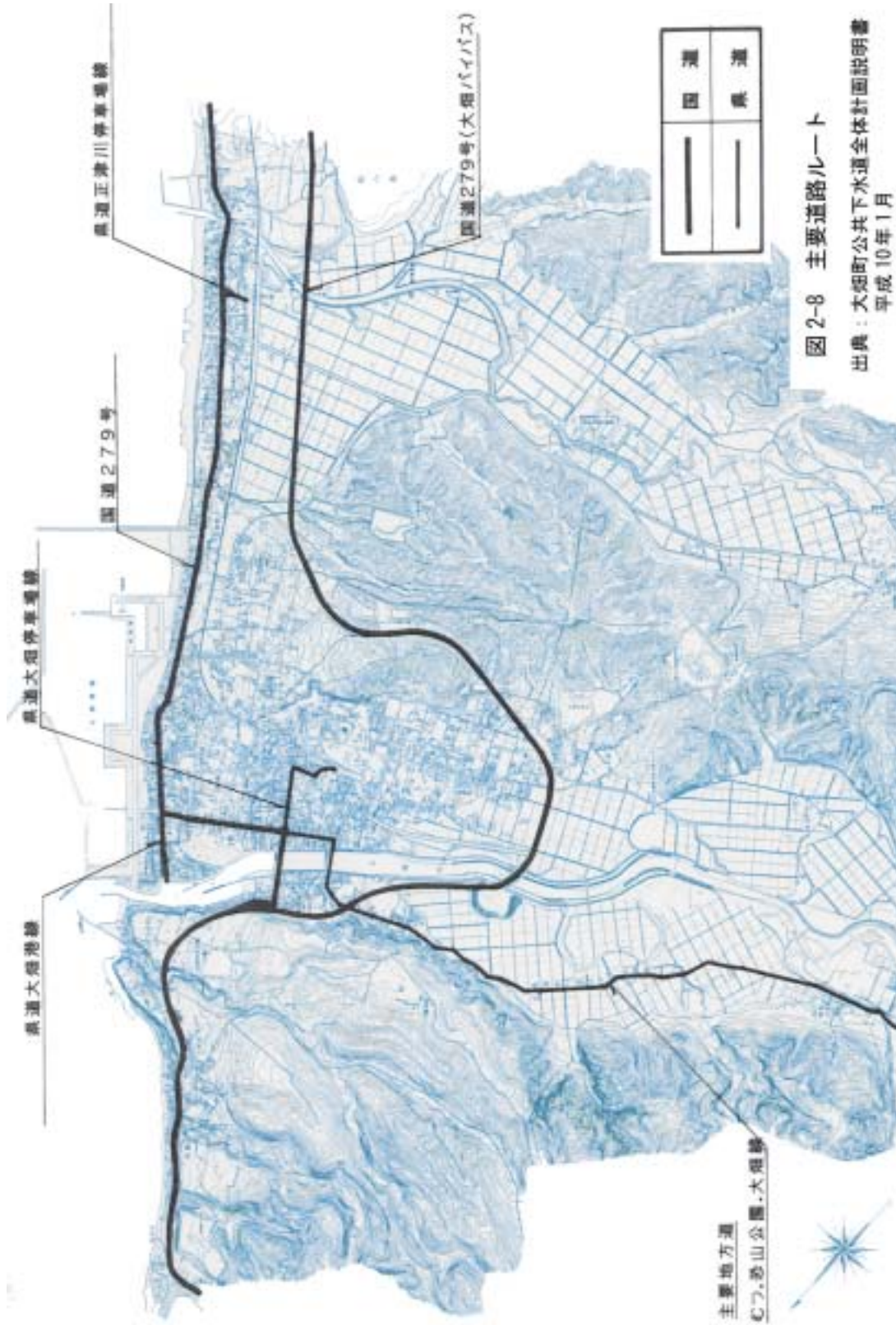
- ・ 道路については生活道路の充実化、積雪対策、歩行者や自転車に優しく回遊性の高いルート整備等、現実に即した対策を図る必要がある。
- ・ 公共交通は利用者減少のためサービス水準が低下しており、交通弱者のためにもその機能の維持更新が不可欠である。
- ・ 市街地内の公園緑地、オープンスペースが少なく、周辺の緑地を市街地内に取り込んだ緑のネットワーク形成が必要である。
- ・ 河川については水質浄化が課題であり、近年は近自然工法など自然の復元を図った河川改修、ビオトープづくりなどの取り組みが始められている。
- ・ 漁港については沖合イカ釣り漁業の漁獲量減少と沿岸漁業の見直し、海岸線の修復・回帰と景観形成、漁港の多目的利用の展望等から、その新たな利用方法、機能付加等についても検討される必要がある。

(1) 道路

当町の幹線道路の状況は以下のとおりである。(出典:公共下水道全体計画説明書)

国道	1路線	18.47km	279号及び同バイパス
主要地方道	1路線	27.79km	むつ・恐山公園・大畑線
一般県道	4路線	13.79km	正津川停車場線、大畑停車場線、大畑港線、 薬研・佐井線

主要幹線道路としては、当町と下北半島各市町村を結ぶ国道279号があり、東北縦貫自動車道と下北半島を結ぶ高規格道路としての役割を担いつつある。また市内幹線道路としては、薬研を経て恐山、むつ方面に至る主要地方道むつ・恐山公園・大畑線(県道)がある。



都市計画道路については、10路線総延長19.44kmが決定されている。そのうち国道279号バイパス(3.4.5)は幅員16.5mで、当町域における整備が終了しているが、他の路線については一部を除いて整備が進んでおらず、進捗率は42%となっている。都市計画道路指定時と現在では社会的状況が異なってきていることから、現実及び当町の目指すべき将来像に即した道路整備を図っていく必要がある。

また、主に生活道路として利用されている町道については、以下のような整備状況である

(出典:町道路台帳)。

1級幹線	10本	22,478.3m
2級幹線	3本	2,947.2m
その他	174本	55,226.6m

生活道路については、全体的に幅員が狭小であるため、特に積雪時の安全通行確保が課題である。また、車依存度を減らすために、歩行者や自転車にとってより快適かつスムーズな移動ができるような空間整備を図ることが重要である。当町では、歩道が設けられている道路は極めて少ないことから、特に商業・住宅地では車と歩行者、自転車が共存できる方策を講じていくことが重要であり、市街地への車乗り入れ規制と駐車場の適正な確保・配置、公共交通の充実化等も課題として挙げられる。



(2) 公共交通

大畑町の唯一の公共交通機関である下北交通バスは、むつ市に至る1系統(2001年廃止された大畑線代替バスを含む)が運行されている。1日平均利用者数は約1,040人(1990年)であるが、利用者は減少傾向にある。バスルート及び停車場位置は図2-9のとおりである。

系統数、本数共に日常生活上のニーズを満たすには少なく、バスを利用しにくい町民が多いことが課題として挙げられる。更に全般的に道路幅員が狭いことや路上駐車、積雪などにより、しばしばバス通行の障害が起こっている。

なお、鉄道は大畑町とむつ市を結ぶ下北交通大畑線があったが、利用者減のため2001年3月末をもって廃止された。既に線路は大部分撤去されたが、大畑駅構内で1両が動態保存され、約200mの線路が残されることが決定された。線路が撤去された鉄道敷の活用法は今後の検討課題になっている。

公共交通は地域住民、特に車の運転をしない児童・生徒や高齢者にとっては欠くことのできないものである。また車への過度な依存度を減らすためにも、地域のニーズに対応したコミュニティ交通等の計画的な運営が必要であり、交通対策としてのみならず都市運営、福祉などの視点からも支援が必要である。

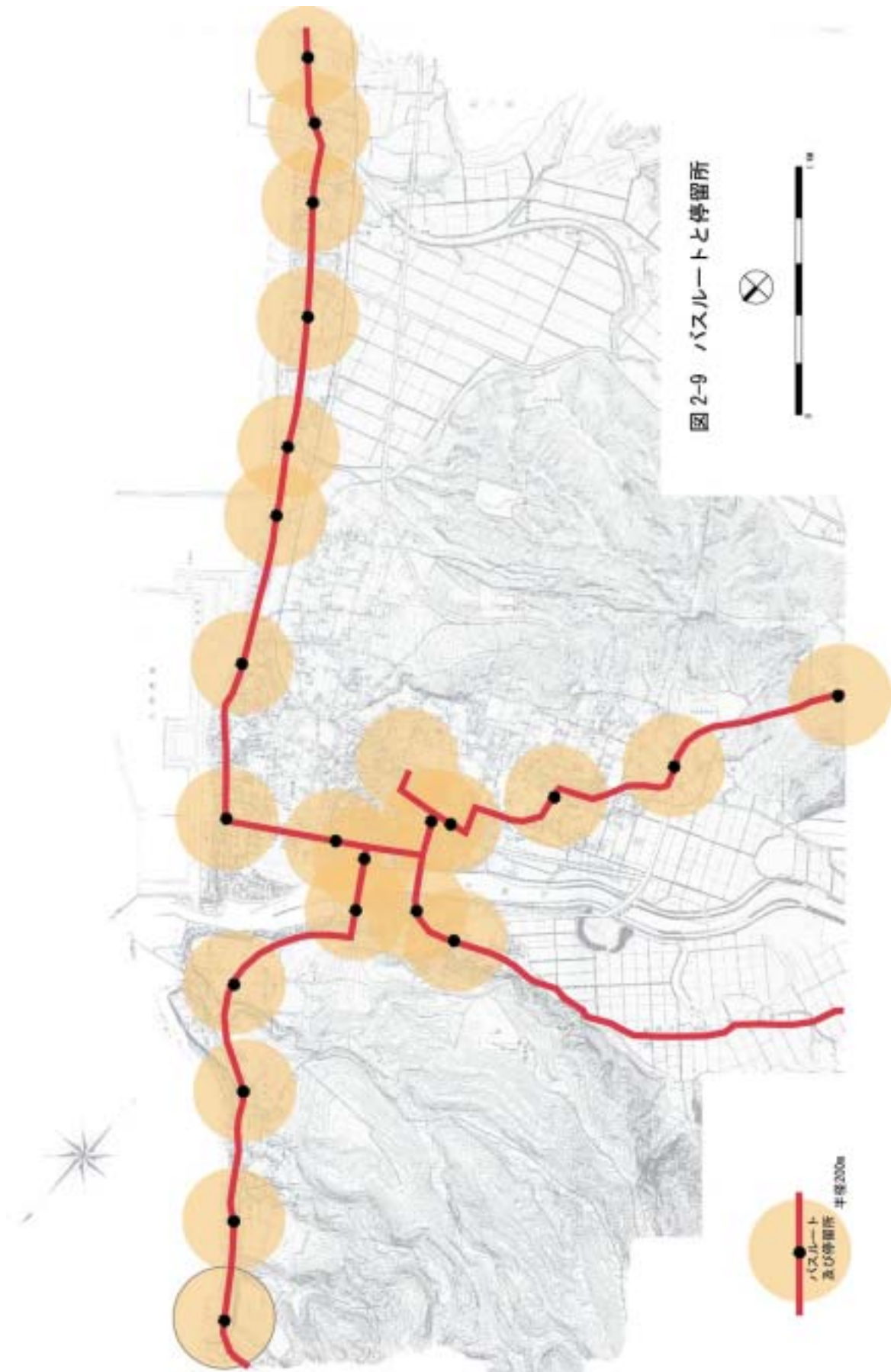


図2-9 バスルートと停留所

(3) 公園緑地

当町は緑に囲まれた町であるが、市街地内の公園緑地は極めて少なく、市街地の一人当たり都市公園面積は3.9㎡と、都市公園基準面積6.0㎡を大幅に下回っている。現在大畑中央公園が整備中であるが、中心市街地の緑化に寄与するものではない。

今後は防災上や歴史文化の継承の視点からも、中心市街地の緑化、遊歩道や緑道の整備、水辺空間等の緑化により、周辺の緑を市街地内に取り込み、きめ細かい緑とオープンスペースのネットワークを形成していくことが課題である



大安寺から展望台に至る緑道

(4) 河川

大畑町には二級河川である大畑川及び正津川、普通河川の大赤川、小赤川、その他の小河川が流れている。近年は生活雑排水の増加により水質汚濁が進行し、水質浄化が課題である。また伝統的な工法による河川の自然再生型修復、ビオトープづくりなどの取り組みも始められている。

(5) 漁港

大畑漁港(第3種漁港)は、1969(昭和44)年に第4次漁港整備計画で新港建設が開始され、県内有数の漁港として、今後もその整備及び環境整備事業が進められる計画となっている。その一方で、沖

合イカ釣り漁業の漁獲量減少と沿岸漁業の見直し、海岸線の修復・回帰と景観形成、漁港の多目的利用の展望等から、漁港の新たな利用方法、機能付加等についても今後検討される必要がある。

(6) 下水道

当町のし尿収集・処理は、下北地域広域行政事務組合むつ衛生センターによって行われており、下水道は未整備である。近年では自家用浄化槽の普及が進んでおり、1994(平成8)年度末では615個所に設置されている。1996(平成10)年1月に大畑町公共下水道全体計画が作成され、2020(平成32)年を整備目標年次とし、用途指定地域を中心とする346haに、計画人口7,700人として、公共下水道を整備するものとされている。

(7) 上水道

当町の上水道事業は1964(昭和39)年に完成し、その後木野部(きのっぶ)地区等への簡易水道及び薬研地区飲料水供給施設と合わせ、町全体への供給が開始された。上水道施設は計画給水人口13,000人、計画1日給水量6,000m³/日となっている。計画値は給水実績を上回っており、今後進むことが想定されるトイレ水洗化にも対応できる余裕がある。課題としては、地下水を水源としていることから新たな水源の確保、合理化等を図り、老朽化している配水管の更新、簡易水道の上水道への拡張などを図る必要が指摘されている。

(8) 教育文化施設

当町には小学校6校、中学校1校、高等学校1校、幼稚園1園がある。小学校には学区制がなく、小学生の約70%は大畑小学校に在籍している。また小学校のうち3校は児童数20名以下の規模である。今後児童数の更なる減少が想定され、教育水準の維持は大きな課題である、また、それらの施設を利用した町民の生涯教育や児童の夏季学校としての利用など総合化、多目的化を行い、施設の適切な利用運営や地域の活性化を図ることも課題である。

図書館としては中央公民館に図書室があるが、蔵書数は約9,500冊と町の規模からすると少ない。また利用者の9割以上は小中学生であり、一般町民の利用はわずかである。これは図書数や閲覧室面積の不足によるものであり、今後の整備充実化が必要である。

文化体育施設としては公民館3館、分館5館、町民体育館、野球場、テニスコート、スキー場などがある。ただし、縄文遺跡出土物などを収蔵・展示できる施設がないなど、町の歴史文化を継承していく拠点、生涯学習を支援するプログラム及び実施場所施設が必要となっている。1991(平成3)年の町民意識調査では、スポーツ施設への要望も多く示された。

それらの施設を全て町が整備することは現実的には困難であり、町民のニーズに対応するために周辺市町村や民間企業、NPOとの連携や、施設利用プログラムの充実化・柔軟化なども図っていく必要がある。

(9) 福祉医療施設

福祉施設として町内には保育園、保育所各1箇所、児童館3館、総合福祉センター1箇所、特別養護老人施設各1箇所がある。また医療施設として国民健康保険大畑病院があり、財政上の負担が大きな課題となっている。今後ますます進行する高齢化に対応するため、1999(平成11)年には総合福祉センターがオープンしており、福祉、保健、介護などの総合拠点としての役割が期待されている。

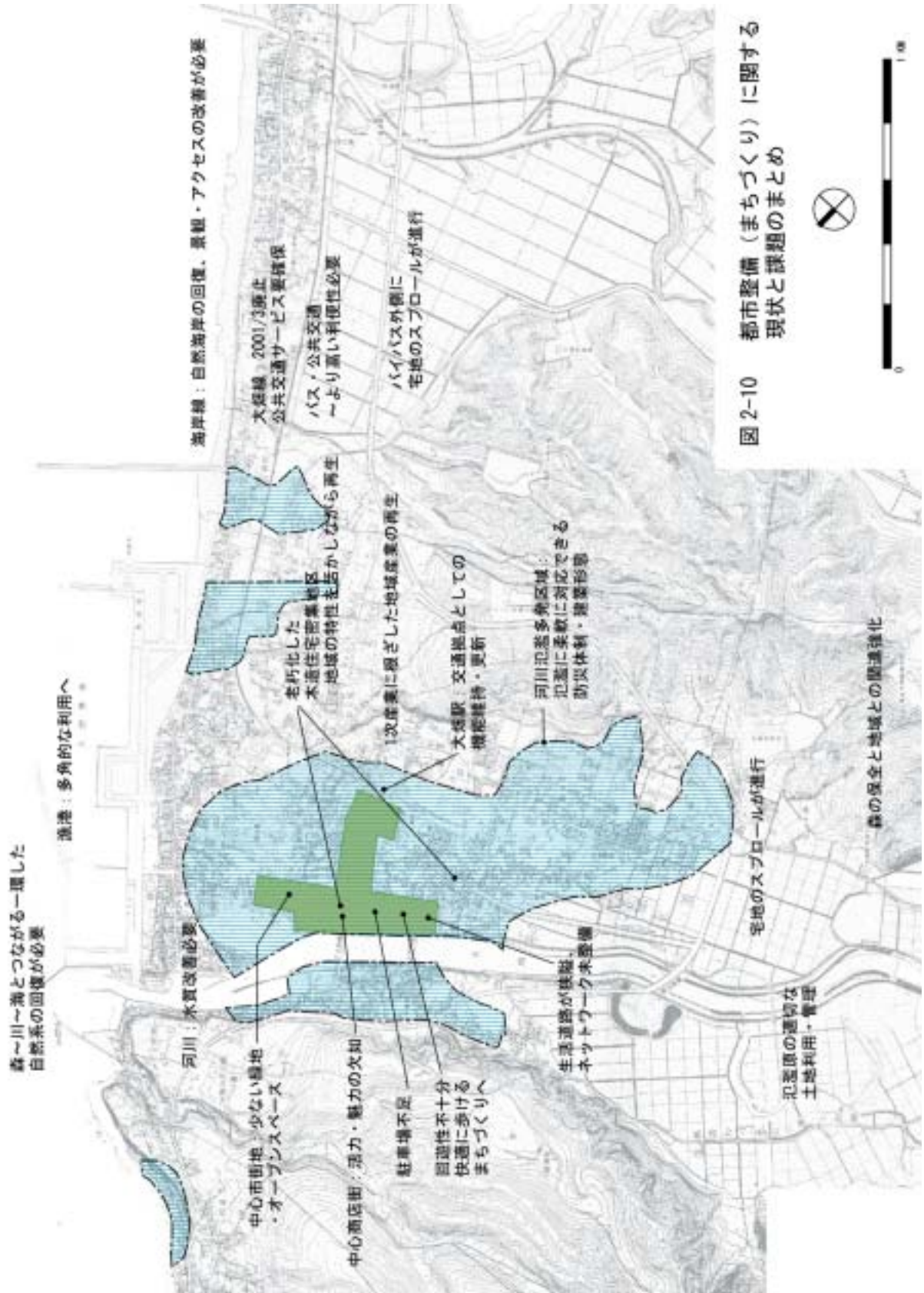
(10) 廃棄物処理施設

可燃ごみは1987(昭和62)年に竣工した「大畑ごみ焼却場」で焼却処理されている。同焼却場は処理能力20t/8h、ごみ計画収集人口は11,678人で、現状では余裕があるが大気汚染防止法の改正に伴い2002(平成14)年12月以降は使用できなくなるため、下北広域行政事務組合が事業主体となり広域処理場の整備を進めている。

また、最終処分場は「大畑町一般廃棄物最終処分場」が1993(平成5)年3月に供用開始され、埋め立て容量は54,000m³、埋め立て可能年数は15年間とされている。

今後の課題としては2000(平成12)年度から開始した資源化可能廃棄物のリサイクルを徹底し、ゴミの減量化を進めることがあげられる。

以上に述べたような、大畑町の都市整備の現況と課題を図 2-10 にまとめた。



2-4. 産業

- ・ 大畑町を支えてきた基幹産業であるイカを中心とする漁業、ヒバを中心とする林業、及びそれらの関連加工産業はいずれも極めて厳しい状況にある。
- ・ それに伴い、中心商店街も活力低下が目立っている。また観光業も停滞している。
- ・ これから町が生き残っていくためには、地域性、地域との関連強化をキーワードに、従来の業態の大胆な変革を行なわなければならない。

(1) 漁業

大畑漁港(1950(昭和25)年 第3種漁港指定)は、1969(昭和44)年度に第4次漁港整備計画で新港建設がスタートし、今日まで9次にわたり200億円を超える事業費で修築され、県内有数の漁港として今後も整備が予定されている。また、海と港を地域資源として捉え、コミュニティの場、人・物・情報の交流の場、地域のイメージアップとシンボル空間創出のため、総額28億円の予定で漁港環境整備事業が進められている。

大畑の漁獲高は、昭和50年代前半には年間17,000～19,000t、50億～68億円に達し、その95%以上がイカで浜は活気にあふれていた。しかし昭和50年代末から漁獲量は大きく落ち込み、1996(平成8)年度に10,000t強を水揚げした以外は、1988(昭和63)年度の3,000t余りを最低に1万tを下回る状態が続いている。漁獲高も1985(昭和60)年度に30億円を割り、近年は18億～25億円で推移し、全漁獲に占めるイカの割合も後退している。漁業経営体は1988(昭和63)年度と1993(平成5)年度の比較では15件、8.3%減少しており、漁業従事世帯は108件、32.5%の大幅減となっている。漁業就業者数は、1995(平成7)年の国勢調査によれば、1975(昭和50)年の3分の1、1985(昭和60)年の2分の1となっている。漁船数も、昭和63年度と平成9年度の比較では、前沖や日本近海で操業する小・中型船を中心に119隻、21.3%減となっている。このように漁獲量、漁獲高、就業者など当町の漁業を取り巻く環境は極めて逼迫した状況にある。

漁業が苦況にある要因として、1973(昭和48)年、1979(昭和54)年の2度にわたる石油危機による燃油や器材・器具の高騰、昭和50年代始めからの国際的な200カイリ漁業水域設定、入漁料の高騰、昭和60年代前半の在庫過剰や輸入水産物増大による魚価の暴落・低迷、不況による水産物需用の冷込み等、様々な点が指摘されている。これらに対応し漁業を維持継続するため、経営の徹底した合理化などを柱に漁業者も懸命の努力を重ねているが、従来通りの取り組みだけでは先行きは見えてこない。輸入抑制や国際的な課題など国の施策に依るところもあるが、漁業現場や地域から、積極的な提案・

提言をしていかなければならない。

一般に、特定魚種に偏った一本足(単相)漁業は不安定であり、近年は不振のところが多いと言われている。大畑の漁業も、イカ釣一辺倒の一本足漁業から多魚種を軸とする多本足漁業へ転換する必要性が強調されている。漁協に水揚げされる多くの魚種からみて、大畑海域はイカ類だけでなく親潮・対馬暖流由来の魚種も漁獲対象とする条件を備えている。

多本足漁業は、漁業の周年生産を可能にし、就業や雇用に資する。また春夏秋冬の旬の水産物を供給して、地域の消費者に支持される安定した漁業経営の形成に貢献する。そのためには、資源や漁場の利用を個別競争的に行なう資源略奪型漁業から、禁漁期・禁漁区の設定、漁具・漁法の制限、共同操業の導入などを計画的かつ集団的に行い、資源の維持と増大を図りつつ効率のよい生産を実現する資源管理型漁業への移行も重要となる。

漁業の安定的で魅力ある将来を確保するため、森林(山)～川～海の水系と生態循環の確立、環境ホルモン・油濁・泥土等による海の荒廃防止、省エネ・省資源操業の推進などを図る必要がある。これらは地域形成の主要課題であり、行政、漁業者、生産団体、住民や関連業界、更には研究者と一体となった取り組みや連携の広範なネットワークが重要となってくる。

イカは地域漁業の核であり象徴である。多本足漁業へ移行しても、主軸のひとつとして地域漁業を代表する水産資源であることに変わりはない。このイカを地域の特徴的な歴史・文化資源として捉え直し、個性と独創性に富むまち形成に活かしていくことが求められている。

(2)水産加工業

1975(昭和50)年には14の事業所があり、生産額は315億円を超える規模であったが、近年は経営環境の悪化により1996(平成8)年には8社に減少し、生産額も86億円程度であった。

長引く不況でイカ製品の販売不振が深刻化し、資金擦りの極度の悪化等により、平成10年(1998)7月には主力事業所が連鎖倒産に見舞われた。水産加工業は地域の基幹産業であり、その復興が課題となっている。そのためには、地元水揚げ増大による加工原料の地元調達、多本足漁業によるイカ一極依存からの転換など、地域漁業との協力補完関係が重要であり、業界自らの経営努力とともに行政・漁協・商工会等との連携強化が必要である。また、資源の有効利用と起業化の視点から、廃棄物や未利用資源の活用、加工技術の開発と販路の確保、資源の育成と地域循環等を推進することが求められており、平成13年度に開設された県立試験研究機関との連携も重要となる。

(3)森林

大畑町の圧倒的部分(95.4%)を占める林野面積のうち、94%強が国有林である。これは全国47都道府県のなかで国有林野率が最高の青森県(59.3%)においてさえ、三厩村()、小泊村、佐井村と並ぶ高い比率である。当町のヒバを中心とした森林は、地球からのかけがえのない贈り物である。歴史的には幾多の変遷を経ながら明治以降に現在の国有林に編入されたが、はるか昔から、地域と人々の暮らしを支えている基礎資源として多くの先人が育成・保全してきた貴重な財産である。

大畑では、用材としての経済価値や薪炭材としての利用はもとより、山の保全、貯水治水、川や海の資源育成等についても、森が重要な役割を果たしているとの認識が定着していた。しかし、近年、山の荒廃が急速に進んでいる。伐採による木材の活用は必要だが、伐採に見合った造林が重要であり、造林と伐採のサイクルを確立しなければならない。造林を天然下種だけに頼るのではなく、天然下種と植林を組み合わせたもっと効率的な造林が求められている。また、伐採後の搬出は山肌を傷めることのない方法によるべきである。搬出法の変更による生産コストの増大が指摘されるが、今の方法を繰り返しては、取り返しのつかない大きな損失を生むことになり、既にそのような状態が生まれつつある。

地域の人々の山・森林・ヒバに対する思いは深くて熱い。森林は、海と並ぶ下北地域のかけがえのない生存基盤であり、環境を浄化・保全し、多様な生命を育み、地域と人々の暮らしの持続性に有益に貢献するように位置づけられ、活用されなければならない。

一方、旧大畑営林署の伐採計画では、1999(平成11)年からの5年間の総伐採量は前5年間の84%で23,000m²の減少となっているが、広葉樹の伐採増加、とりわけブナ伐採の大幅な伸び(150%増)が計画されている。ブナ林の保水、大気の温度調整・浄化作用等による国土と生態系の保全機能が高く評価され、その育成対策の強化が求められている状況に十分対応しているとはいいがたい。また、ヒバも天然下種に委ね計画的な造林対策がとられないままに、伐採量が増加されている。

1998(平成10)年9月の豪雨では、山肌は削り取られあちこちで崩落が発生し、大量の巨大流木や泥土流出が流域を危険にさらし、沿岸の定置網等に大きな被害をもたらした。山の荒廃と森林の劣化を真摯に受け止め、あらためて森林機能の重要性を訴えなければならない。



弥一郎沢の入口から近藤川方向に延びる林道の崩落状況 釣屋浜の三右工門沢河口東側の斜路付近、流木堆積状況
(出典:9805号台風に伴う青森県大畑川の洪水記録 99年3月 9805号台風大畑調査委員会)

国の管理下にある国有林野は、下北全域(1,414.38km²)の74%、当町の90%を占めている。森林は地域を形成し持続させるために必要な生存基盤であり、森～川～海の生態循環の根幹である。地域や住民がその利用や管理の外に置かれる状況にあってはならない。

昨今、森林の公益的機能の重視が言われている。それは抽象的で漠然とした目標ではなく、具体的な施策として提示されなければならない。森林は気候、地味、日照、降雨さらには人との係わりのなかで、地域に適した樹種と林系が形成されてきた。膨大な歳月を重ねるなかで豊かな生態を育み、地域の産業や暮らしの継続と発展を根底で支えている。下北の森林の個性とは、常緑針葉樹のヒバと落葉広葉樹のブナの保全・育成であることを改めて強く認識する必要がある。

大畑の森林を守り育て、それに根ざした暮らしを再生するために、まず町行政、林野行政、関係業界はもとより、農業者、漁業者、地域の生活者等が意志疎通を密接にし、認識と理解の一体性を強化する必要がある。そのうえで、樹木や森との接し方、森と暮らしの係わりに関する学習、森林資源の活用と育成の対策、森林資源の地域循環の仕組みづくり、造林で成り立つ林業の枠組みづくり、森林の区分化(純粋な天然林、伐採と造林を行なう生産林、保健休養林、薪炭や山菜やきのこ等を産む里山等)に取り組み、豊かな森林づくりにより地域と暮らしの持続可能性を高めることが緊急の課題となっている。

(4)木材産業

木材産業の状況は、1975(昭和50)年度には21事業所、309人の従業者がいたが、平成8年度(1996)には7事業所、123人の従業者となった。昭和63年度からの10年間でも4事業所(36.4%)の減少、従業者は68人(35.6%)の減少であり、長年にわたり厳しい経営環境が続いている。当町の木材産業は国有林から生産されるヒバの製材を主力に形成されてきたが、地元ヒバ材の入手難と外材輸入の増加

による原木高・製品安等の影響を直接受けて苦況に追い込まれた。地場産のヒバ供給が減少している中で、大手資本が入札参入するなど、地元製材業者のヒバ材確保が困難になってきている。市場原理一辺倒では地域産業は崩壊し、森林やヒバとの係わりで築きあげられた地域の暮らしと歴史・文化は衰退する。ヒバ材供給の地元枠拡大や価格維持のため適正なルールづくりが急がれる。

現在ヒバ材は天然林からの生産が大部分であり、計画的な新植や改植もないことから、蓄積量の減少が危惧されており、資源を育成し造林～伐採のサイクルを確立・維持することが重要である。それにより木材の循環サイクル(伐採～製材～建築～解体～再利用)の確立、ヒバ材をはじめとする地元産材を使った公共施設整備や住宅建築奨励等による大畑固有の街並み形成、素材の特性を活かした木工製品やアイデア商品の開発などに取り組む必要がある。それにより、森林資源の育成・活用・循環の一貫性を定着させ、あわせて地元業界の復興と安定を図ることが求められている。

そのためには、林業、製材業、建築業、建具・指物・木工業等の地元業界の協調と結束、住民の理解と協力、行政、林野行政、研究者等との連携が必要となる。

(5)商業

全国的に地域商業が深刻な状態にある。1997(平成9)年、小売業全体の商店数は約142万店で前回調査(1994年)と比較し約8万店が減少した。これは京都府と千葉県の小売商店が一挙に消えるのと同じ数字である。その一方で大型店は急増している。長引く不況の中であって大店法、酒販、米販売など流通の規制緩和が行なわれ、大手資本がスケールメリットを追求、物流効率化も進め、低価格競争を展開している。大型店の中でも、特にドラッグストアやホームセンターなど住関連スーパー、食料品・衣料品を合わせた専門スーパー、コンビニ店の増加が顕著であり、大型総合スーパーも伸びている。これらのあおりを受けて、地域商店街の専門店・準専門店が店舗数を大幅に減らした。

大型店の低価格、海外調達、メーカー直接取引などで卸売業も厳しい状況にあり、地域小売店と取引をする二次、三次卸は地域小売店の減少で苦況に立たされている。卸売業の減少は、事業規模に関係なく起こっている。

中小企業白書は、まちの中心部が昔に比べ「あまり活気がない」、「全く活気がない」と感じている人々が44%に達し、活気のない理由のトップが「商店街に活気がないから」(36%)となっていることを紹介している。そして、この傾向は「規模の小さなまちにおいて特に顕著である」と指摘しているが、中小小売業の衰退が特に小さなまちに大きな打撃となっていることを物語っている。

大畑の商業も極めて厳しい局面にある。中小小売業が集積し地域商業の中心である新町商店街は、

多くの店が閉鎖され活気が大きく衰えている。商業統計調査結果をみても、当町の商店街は前回調査(1997年)と比較して15店(7.7%)の減少となっており、1985(昭和60)年からの12年間では44店(19.7%)と大幅な減少である。従業員数も、前回調査(1997年)との比較では14人(2.2%)増加しているが、12年間では26人(3.8%)の減少となっており、増減の波を繰り返しながらも減少傾向をたどっている。

地元の中小小売店・商店街の発展は、地域経済を守る重要課題である。商店街の衰退で何が問題になるかについての住民調査では、「高齢者の買い物機会に支障が生ずる」(45%)、「まちの顔を失って都市の魅力が失われる」(39%)、「中心を失って地域のコミュニティが維持できなくなる」(31%)などがあげられ、商店街は「地域コミュニティの中核的役割を果たしている」とも指摘されている。このように、地元の中小小売店・商店街は、地域経済に貢献し、地域の暮らしを支える大切な存在であると認識されている。地域商業の衰退は地域の生気を奪い、まちの機能を低下させる。地域商業・商店街の発展は、まちづくりの重要な柱である。

地域商業の再生のためには、まず商業者自身による、消費者に歓迎される魅力的な店舗づくりが必要である。それに加え、商店街での土地価格の平準化や土地集約等による施設や住宅の整備、路地や裏地を活かした多様でおもしろい歩行空間や耕作地・林系・景観等の創出に取り組んでいくことが重要である。また、生産～販売～消費のネットワーク形成による地域経済循環の促進、主要街路での歩行者優先化と商店街の積極的関与によるコミュニティ形成などを目指して、商業者、行政、住民が認識を共有し、それぞれの役割を分担して一体的に取り組んでいくことも重要である。

(6)観光

観光・余暇産業も苦況を余儀なくされている。

長引く不況、失業率の高まり、先行き不安などが重なって、レジャーを含む消費は冷込み、人々の余暇意識が後退して余暇活動の参加人口も減少し、余暇市場は大きく落ち込んでいる。レジャー白書'98(余暇開発センター)は「日本人は仕事に、日常生活に、相当に疲れているのかも知れない。余暇に楽しみや目的を求めゆとりさえないようだ」と指摘している。

観光は、人・物・歴史・文化との交流を通じて発見・感動・安らぎ・再生を図る営みであり、遊び心があるべきだが、単なる消閑遊興ではない。これまでの当町の観光対策は、薬研地区における誘客施設の整備が中心であったが、それだけでは不況を脱却しても一層の観光振興は期待薄である。これからは、地域特性(歴史・文化・風土)の発揮、地域資源の育成と活用、更に森林・大地・川・海と人の共生の具現化、省エネ・省資源などによる「個性と独創性に富む持続可能なまちづくりや生業の有り様

そのもの」で人々の来訪と交流を呼び起こし、「国之光ヲ観ル」という本来の観光を発展させる必要がある。観光施設もその対策と連動して整備されなければならない。多様な地域財産を観光資源として捉え直し、物語性・刺激性がある、広がりや深みのある観光対策を推進する必要がある。

(7)農業

大畑町ではもともと専業農家が少なく、自家消費型の営農スタイルが中心であるが、生活を支える営みのひとつとして統計に表れない農業が果たしている役割は大きい。しかしここ10年間に農家数は半分に減少し、耕地面積も減少の一途をたどっている。1993(平成5)年のような大冷害は特別としても、大畑では寒冷で日照が少ない気候の影響により一般に農業収入は不安定かつ低水準にあることから若手後継者が育たない。従事者の高齢化が進むに伴い遊休農地、耕作放棄地が増加し、宅地等への転用が行なわれている状況にある。大畑町の土地柄では、水稻の高品質かつ安定的収穫は容易ではなく、畑作物も同様に飛躍的に生産を増やし大市場に出荷する状態にはない。

今後は地域の消費者・商業者との連携の強化を図り、低投入持続型・労働集約型農業で有機栽培、無低農薬栽培等の作物生産を行い、地元での経済循環の強化を図るなど、魅力ある農業づくりへのチャレンジが必要になる。

1998(平成10)年3月に策定された山村活性化ビジョンでも同様なことが指摘されている。休耕地等を活用した縄文試行農園の実施(実のなる樹園、縄文食物等)、低投入・持続型農業による少量・高付加価値の農産物、消費者との連携による本物志向の商品開発、地元農林水産物供給センターの整備による地元消費とリサイクルなど、推進すべき施策として具体的で重要な提言がなされている。また、農地は生産のほかに大気冷却効果、貯水・遊水効果、開発抑制効果等の機能を有し、人間を含めた多くの生命体の良好な棲息空間と居住環境の形成に大きな役割を果たしており、その適正管理と保全が重要な課題である。

近年の農地の土地利用状況は、国道バイパス沿線を中心に田畑の宅地化が進行し、最近の10年間だけでも13.6haが転用されている。また、転用のほかに耕作放棄や耕作休止で耕地面積が減少しつづけている。このような希薄で無秩序な住宅地開発や土地の虫食い状態が進展し、遊水地機能を持っていた氾濫原までもが、埋め立てられ宅地化されつつあるという状態になっている。

(大畑町の産業の現況に関する諸資料は、参考資料2参照)

第3章 まちづくりの理念

3-1. まちづくりの目的

日本では今後人口、経済等の大幅な拡張は見込めない。第2次大戦後の日本社会が当然のこととしてきた右肩上がりの経済成長を前提とした公共事業、都市施設整備は根本的な見直しが必要となってきた。21世紀初頭の日本経済は、グローバル化に伴う空洞化、失業率の増加、活力の低下、デフレーションなどが連動して進行している状況にあり、大畑町も全国の市町村同様その波に飲み込まれている。そこでは大型企業による経済性や効率、目先の利便性が最優先され、地域の個性や人間性が入る余地は少ない。全国に「銀座」が出来た時代はとうに終わったものの、文化や経済の集中と画一化は一層進んでいる。それでは、地方の町村は切り捨てられていくだけである。地方の小都市が地方らしく生きていくための価値観の転換と、それを実現化させるためのしくみの転換が今必要である。

大畑町のまちづくりは、「最大の地域資源は自然であり、その自然を基盤とした産業を支え続けてきた人々である」ことを再認識することから始めよう。

自然資源、歴史・文化、市街地形態、産業構造等とそれを支えつづけた大畑びとを大切にしながら、下北半島の山と海に囲まれたコンパクトな町として、独自のまちづくりを進めよう。

大畑町にはそれができる資源、人材がある。

大畑町は、現在の町民だけでなく全国から集まり、全国に散らばった大畑に縁のある人々～それは、先代が大畑に棲んでいた人かもしれないし、大畑に旅した人かもしれない～にも無関心ではいられない。大畑の歴史はそのような「ノマド」達が形成してきたからだ。われわれは、今の大畑町民と、このような大畑に縁のあるひとびとを合わせて「大畑びと」と呼ぶ。大畑のまちづくりは、大畑びと誰にでも開放されており、大畑びとが主人公になって進められる。

大畑町は、豊かな自然環境や地域資源(図3-1:大畑の地域資源)を最大限に生かしながら、ストック(活かされる社会資産)を殖やし、多様性、継続性、安定性に富んだ生業と暮らしを築き上げながら、大畑びとが誇りを持って自らの伝統文化と生活を守り育ていけるようなまちづくりを進めて行く。

下北半島を一つの自治体に統合しようという構想がある。それに対し大畑町は、市町村毎に自然条件や産業構造が異なるという下北半島の特性を踏まえ、各地域の個性を活かした広域共存が重要だと考える。目先の効率性に目を奪われることなく、地域の永続性と連帯を図っていく。



図3-1 大畑の地域資源

3-2. まちづくり宣言

まちづくり宣言は、大畑びとのまちづくりに向けた精神の発露、決意の表明であり、大畑のことばで語られる。

大畑びとは、「人間が自然に胎棲する郷」を目指し、自然への畏怖感と人間の尊厳を重んじる。森と水に風(人)と火(産業)が宿る自然に深く根ざしたまちづくりを、自ら考え実行していく。

深遠な森、広大な海、森と海を結ぶ川に代表される自然は、大畑びとの生活を育み、人の営為を超えたものである。大畑びとはそれを最大限に尊重し、自然に胎棲(自然の胎のなかに棲み、生きる)していくことを宣言する。

大畑に棲む人々の全ての営為、暮らしの糧である森、川、海、大地を最大の地域ストックとして位置づけ、より豊かに再生させるために貢献するものでなければならない。自然の再生力を傷つけ、汚し、阻害するいっさいの行為は、大畑びとの意思によって停止する。大畑を豊かにせしめるものは、自然とそれを愛する人々、そしてそれに根ざした産業である。それらは、森～川～海～大地という自然と生活の大きな地域循環を尊重し増幅させるものである。

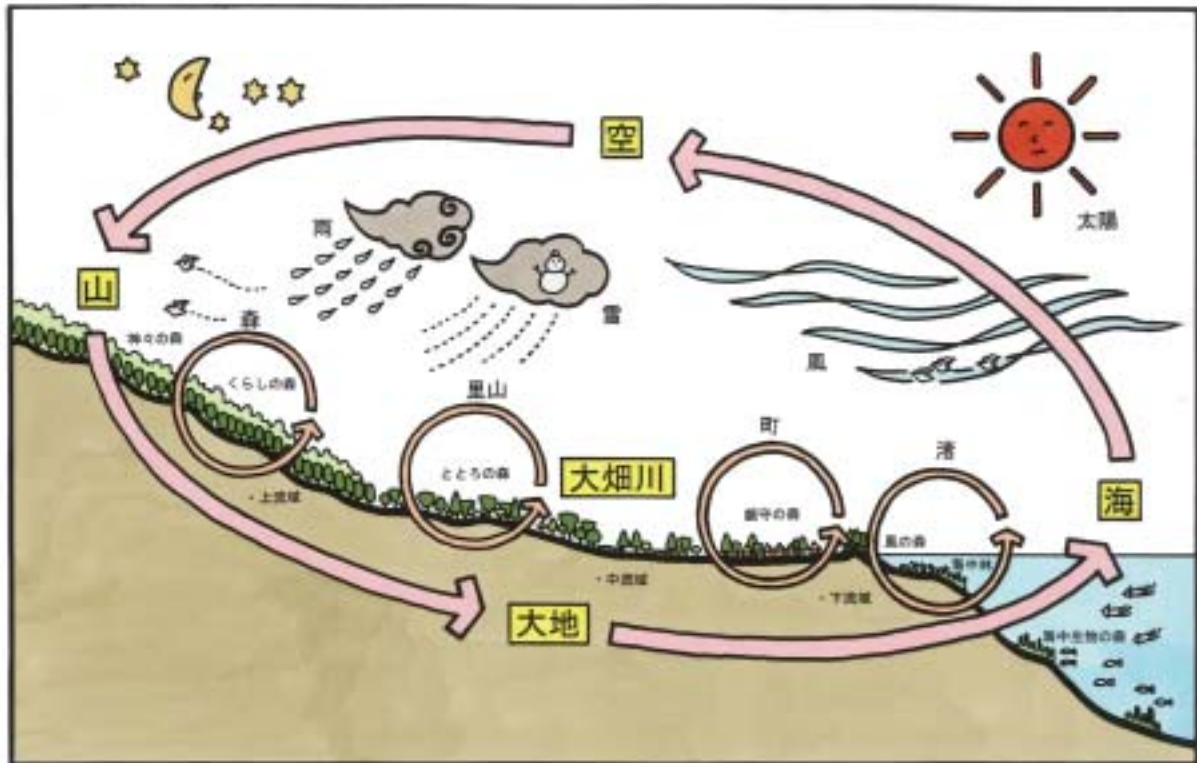


図3-2 大畑の自然系地域循環

3-3. まちづくりのビジョン

大畑びとは、まちづくり宣言を具体的に実施していくため、以下のビジョンを共有する。

(1) 自然への親しみと畏怖を体感できるまち

大畑町は下北半島先端に位置し、森と海に囲まれた小さな町である。大畑は自然のなかに生きていることを、常に実感できるまちでありたい。自然は時として我々に恐怖感を与えるほどの圧倒的な存在である。まちなかに居てもすぐそばにみずみずしくも荒々しい自然があることが感じられ、自然の襲を再生し自然に畏怖を持って胎棲するまちづくりを進める。

(2) コンパクトなまち

胎児はそれに比べてはるかに大きく豊かな母体があって、初めて生存が可能である。それと同様に、自然の胎に生きる大畑のまちはコンパクトであることが必然である。これまで大畑町の市街地は、大畑川の河口付近、町域の1.4%程度であったが、徐々にスプロールが進んでいる。これを食い止めなくてはならない。

コンパクトなまちは、自然を蚕食せず、より多くの自然を享受できるだけではなく、行政コストがかからない。まちに賑わいが生まれる。様々な施設がまちなかに集中してあることで暮らしの利便性が高まり、災害時でも迅速な対応が可能となる。「高齢者施設と学校はまちなかへ！」というワークショップでの提言は、中心部の再生のためには是非とも必要な戦略である。

(3) 暮らし振りそのものが魅力であるまち

コミュニティは選択され選別される。その選択の基準は何か。美しい街並み、生きがいのある仕事と自然豊かな労働環境、優れた教育環境。安全な居住環境、安心して暮らせる老後。独創的な人々の群れ集うまち、恋のある風景(ロマンティック)。物語のある居住空間、芸術やスポーツを喜ぶ人々。美しい海・川・山の景観 etc...。大畑では、海と森に囲まれたまちでの暮らしぶりそのものが、その基準としてふさわしいものでありたい。

また、高齢者や障害者が快適に暮らせるまちづくりを進める。そのようなまちは、健常者にとっても暮らしやすいまちである。ただし物事の本質と人間の尊厳を見極め、あまりに過度で短絡的・表面的な方法に陥らないよう留意する。例えば、磯を満潮時でも濡れずに歩けるような遊歩道をつけるなどは、バリアフリーの本質ではない。干潮時には磯の中を、それも自然を傷つけずに歩き楽しめるよう、目立たぬように飛び石などを配置しておくことが、自然を尊重した暮らしでありバリアフリーの考え方である。

(4) ひとりひとりが地域の光として独創性を発揮できるまち

大畑の歴史は、全国からやってきたノマド達によって織り成されてきた。大畑びとやそこを訪れる人たち(大畑びと)までもが、独創的なまちづくりへの参加者である。あらゆる場面をまちづくりの場と考え、来訪者にも参加の場を常に用意するもてなしの心は、今棲んでいる人たち、これから棲むであろう人たちのための場としてのまちづくりにつながる。

(5) 心ときめき震える空間が随所にあるまち

まちなかの美しい場所、眺めのいい場所、怖い場所、アジール(世俗の世界から遮断された不可

侵の聖なる領域。例えば自然の中の森、山、巨樹、駆込寺などを指す)など情緒的な空間や場所を再発見し、ゾクゾクする神話的な空間として大畑コスモロジー*のなかに位置づけ直す。

(注* コスモロジー：宇宙観。自らの生活領域における空間、イメージの認識・感覚)

(6) 場と精神の秩序を顕示する祭りがあるまち

かつて大畑では、ひとつの地域が地力をつけ経済的にも自立すると、祭りに山車を参加させた。また、小目名は神楽を出すとともに鮎や賄いの人、関根橋もまた神楽と賄いの女の人、赤川集落は神饌(鯛)を献上した。二枚橋は能舞と松や人夫、湊村も神楽とともに昆布を献上、正津川も神楽を出すといったように、祭りはハレの日の統合と、ケの日の分散を鮮やかに表示し、統合と分散というこのまちのコスモロジーを顕示する。

(7) 最先端の教育機会を提供し、世界に向かって飛び出していく人材育成をするまち

まちは寄り集う人々の人生のステージであり、想像力と創造力の源泉となるものでなければならない。そのための基礎的な条件(教育機会、情報インフラなど)を整備し、人々の能力が最大限に発揮され、世界水準の人材として育成する。歴史上、大畑びとは常に世界にはばたいていったこと、そのためになされた努力と改革を忘れてはならない。

(8) 個性ある地域産業、文化が維持・発展されるまち

大畑の自然を基盤とした一次産業、二次産業と、大畑びとの暮らしを支える三次産業がそれぞれ地域経済の循環に参画できるしくみをつくることで、個性的な地域産業を維持育成する。地域産業の維持は地域文化の維持に不可欠である。大畑びとが多様な機会に地域産業、地域文化の形成に参加できるよう、地元業界と大畑びとの連携を進める。

(9) 資源エネルギーを有効利用する循環型のまち

地域資源は有限であることをわきまえ、出来る限りの循環利用を行なう。その循環はできる限り自然の力を利用して行なう。そのことで、人々が自然を身近に感じ、その恵みと循環に感謝できるようなまちづくりを進める。

(10) 地域経済循環のあるまち

食料の自給力を高め、潜在的な地域市場を掘り起こすためにも、経済の地域内循環を積極的に推進する必要がある。その地域内市場のなかに、地域の山、川、海、大地の生産物を流通させ、まちの

再生につなげていく。それは、地域の生産者と小売業界が新たな連携をすることによって可能となる。それは、お金(貨幣としての「日本円」)を使わなくとも豊かな暮らしができる、地域の力となっていく。

また地元業界はまちづくりの理念を取り入れ、積極的にまちづくりを主導し、それにより新たな市場を開拓することにより、内発的な地域循環経済の構築の主役となる。

(11) 集落間にホロニックな関係がある多彩色のまち

大畑の精神源泉は森、恐山と異界に開かれた海にある。とりわけ恐山とそこから鬼門の方角にある多くの寺社とそれを取り囲む集落間に存する、隠れた精神的なつながりを再認識することは、新たなまちづくりの指針となる(図3-3)。

また集落間の関係認識と地域経済循環の強化は、本村と枝村間の生産品流通による相互補完的、ホロニックな関係づくりと一体的に進められる。特徴のある美しく生産性の高い枝村は、それぞれの色彩を際立たせながら自立の可能性を模索することで、大畑全体として多彩なまちの形成に貢献する。

その本村と枝村との関係が最も鮮やかに表示されるのが祭りである。

(注* ホロニック:ギリシャ語のホロス(全体)とオン(個)を組み合わせた言葉で、個の独立性を尊重しながら組織全体と調和を図っていくという意味。)

大畑は「神々の峰」を精神的な源泉とし、「深遠なる森」、「豊かな海」、「清らかな川」を持つ。大畑びとはそれらの自然に「胎棲」しながら、上記のビジョンに基づいて中心市街地に「活気あるみなと」をつくり、各集落の個性と連携を強化し、「美しい渚」や「近自然な里」を保全、再生しようとするものである。

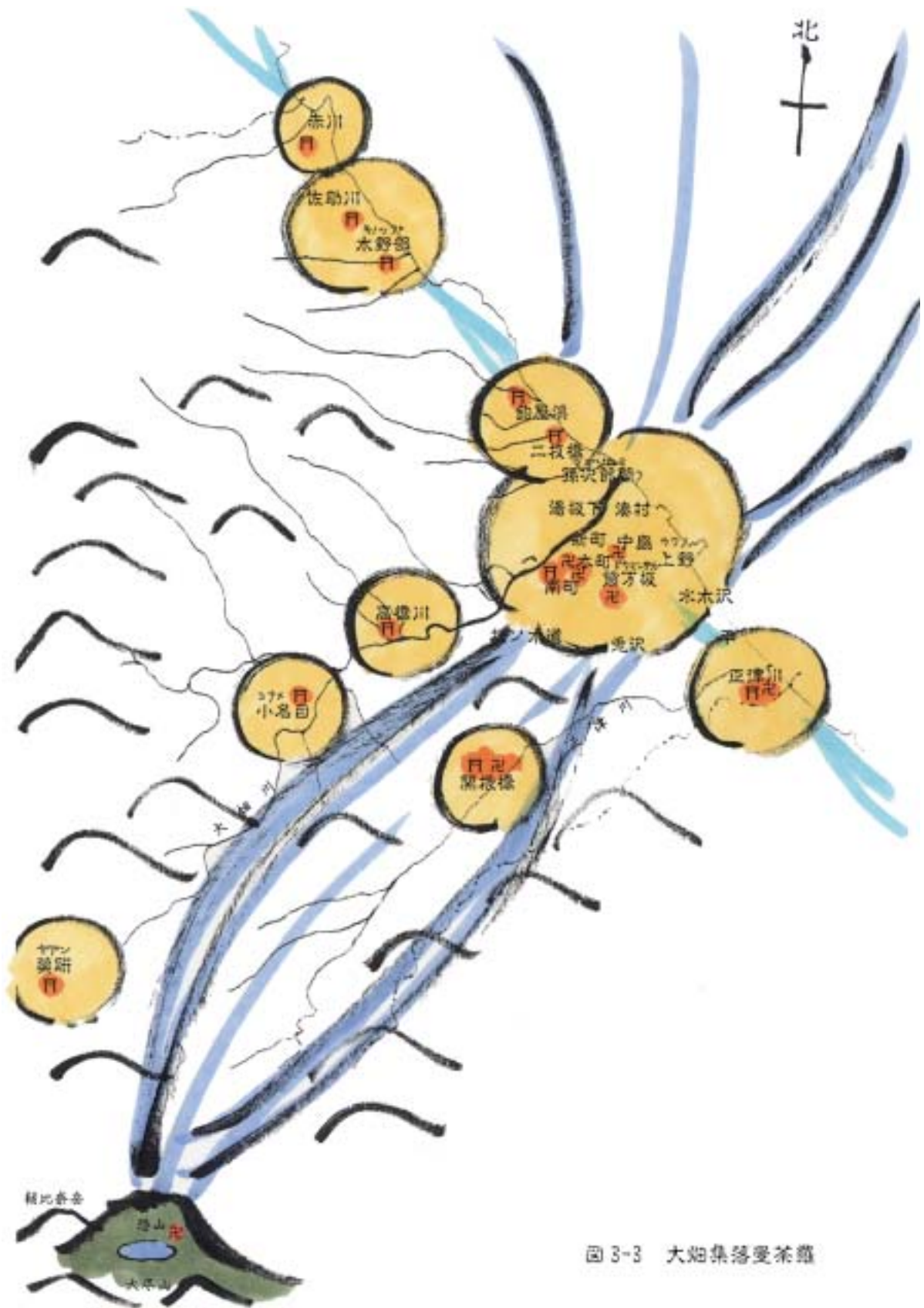


図 3-3 大畑集落受茶園

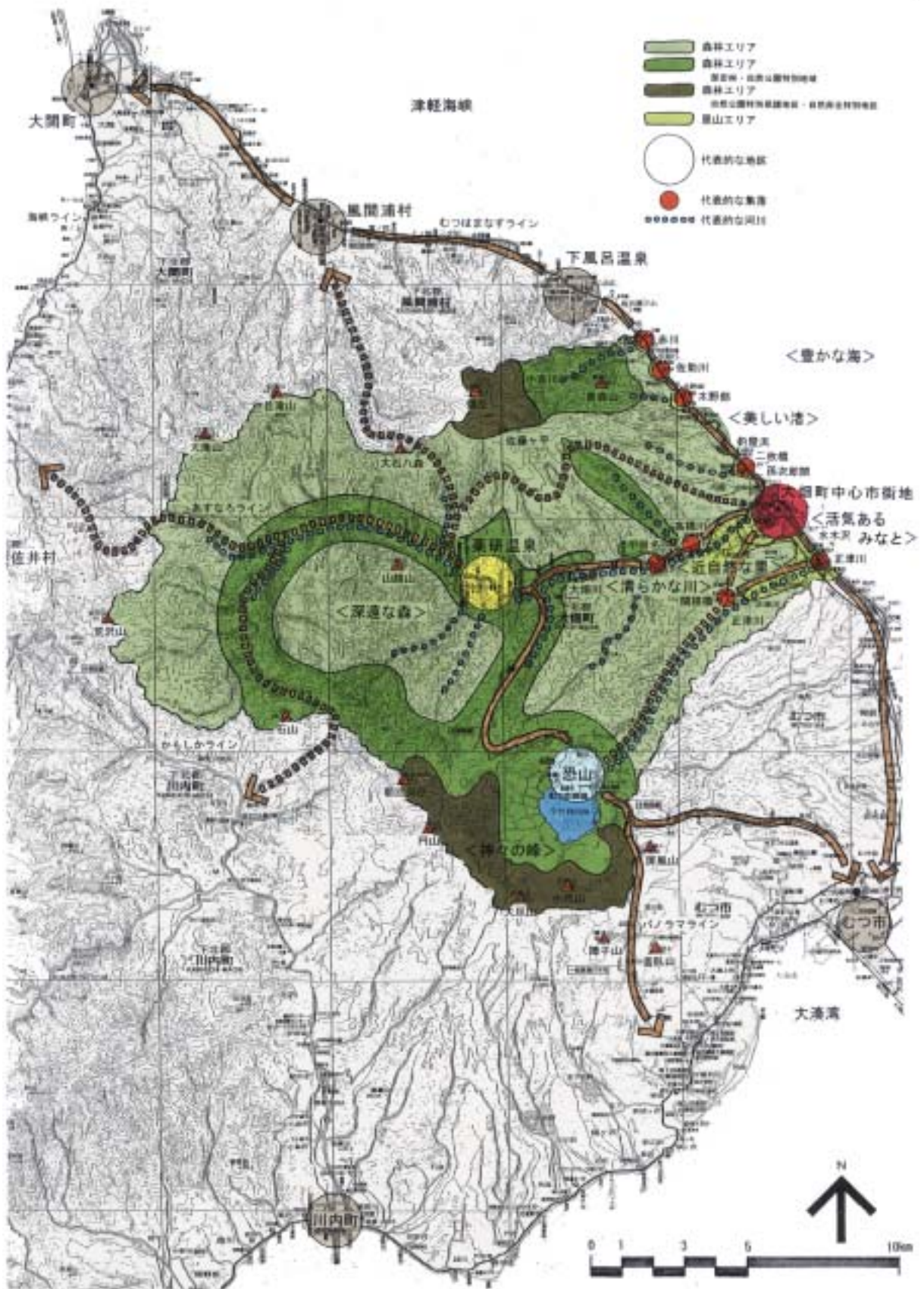


図 3-4 大畑町の主なエリア及び集落とそのネットワーク

第4章 土地利用方針

4-1. 土地利用の基本的考え方

土地利用の基本的な考え方は、その土地が元来本質的に有している「資質(nature)」を最大限に引き出し、活かすものとする。資質とは、その土地の自然条件、そこでの人間活動の歴史により形成されてきたものである。

その土地利用及びそこに建てられる建物の形態、屋外空間の質と形状は、常にその土地利用が隣接地に与える影響、更にはより広い範囲に及ぼす影響についても熟慮して定められなければならない。

4-2. 土地利用方針の記述と運用方法

これからの時代はますます先が見えにくく、かつ変化の早い社会になる。右肩上がりを前提とし、数値目標を設定してその達成を目指すといった、事前確定的な計画論はもはや用をなさない。その土地の資質を見極め、その保全と強化を図ることが、個性豊かなまちづくりにとって重要である。そのため土地利用の記述方針は、物的な制限等としてではなく、その土地の資質や、近い将来におけるそこの生活、活動の描写を中心とする。そして大畑町は、そのような生活を可能とする土地利用を目指す。

大畑町の全ての土地利用は、このプランに描写される方向に沿っていることを、常に確認しながら行われなければならない。

土地利用に際しては建築や構造物のディテール(詳細計画)を重視し、またディテールの決定に際しては隣接地や周辺の土地利用を考慮するというフィードバックを常に行いながら、土地利用を実現する。

4-3. 土地利用の規制誘導の手法

土地利用規制は、都市計画法に示された「線引き^{*1}」、「用途地域^{*2}」、「地域地区^{*3}」などの方法で行なうのが一般的である。しかしこの方法は、大畑町で目指そうとしている「地の記憶」を留めることや、「資質」を増進させることには何の係わりも持たない。また現行の都市計画制度には、残念ながら地方・地域が抱える現在の緒問題を解決する力はない。

一方、大畑町で実践していくまちづくりのためには、当面は現在の用途地域としておくことで問題はない。したがって本プランにおいては、現行の線引き及び用途地域の変更は検討しない^{*4}。むしろ本プランの要旨を町の条例として、まちづくりに関する「ルール」あるいは「マナー」、「モラル」の確立を図ることとする^{*5}。

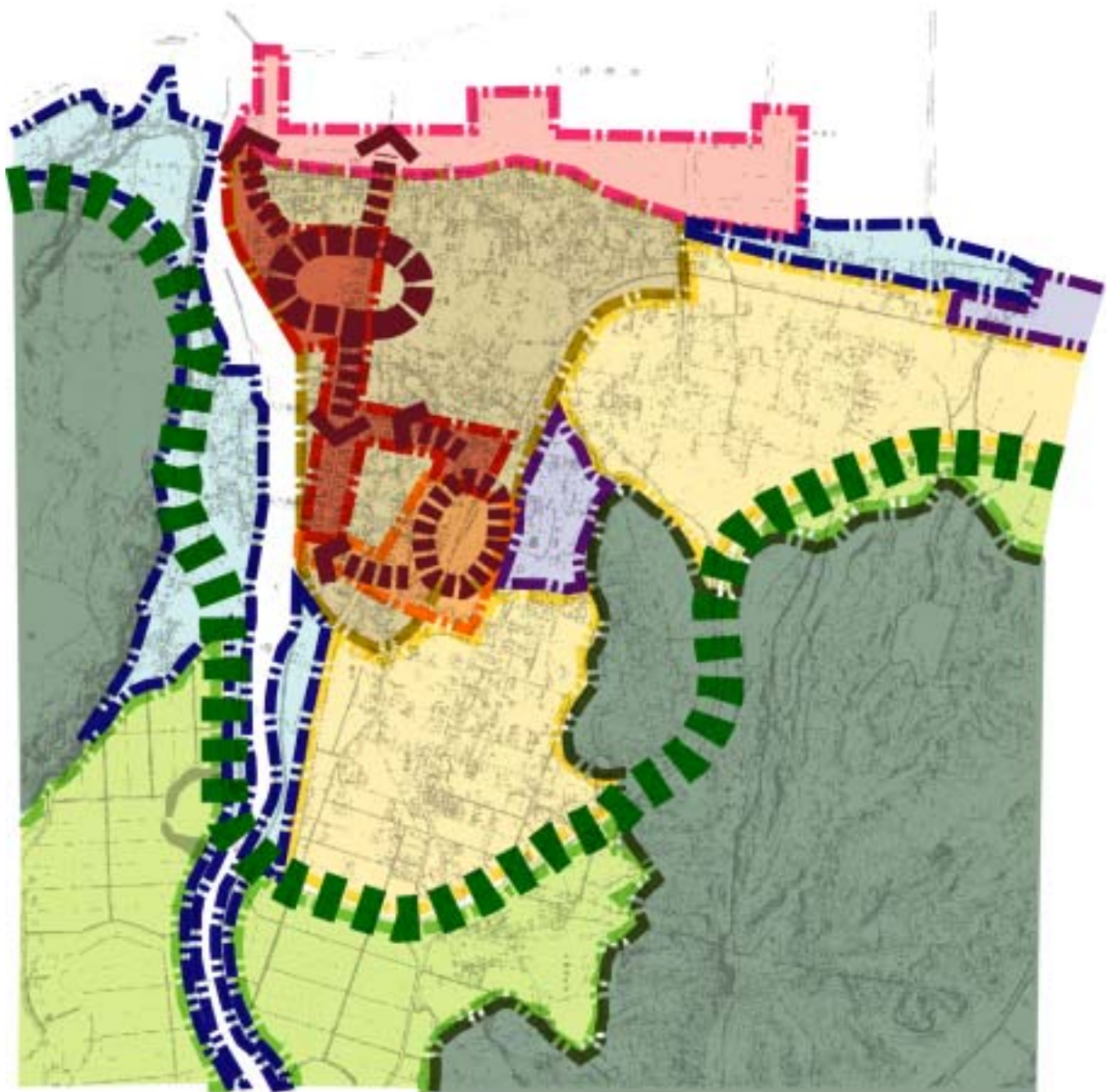
- 注1) 市街化区域と市街化調整区域とを区分すること。
- 注2) 建築できる建物の用途や規模などを制限すること。都市計画法では12種類が設定されている。
- 注3) 用途地域に加えて、より詳細な建築に関する制限などを設定する地域や地区。
- 注4) 将来必要に応じて、市街化調整区域の設定や用途地域変更を行なう可能性はある。
- 注5) ルールからマナー、モラルになるにしたがって強制力は弱くなるが、よいまちとは「モラルが守られるまち」であると言われる。

4-4. 土地利用区域の区分方法

大畑町全体を対象とした土地利用区域の区分方法は、既存の用途地域などの区分にとらわれず、最も大畑らしさを保全し活かせるものとして、以下のとおりとする。

- (1) 中心市街地とその周辺
 - 1) 中心商業・業務・住宅複合地区
 - 2) 沿道型業務・住宅複合地区
 - 3) 住宅地区
 - 4) 漁港及び中心市街地に近接した海岸
- (2) 海岸、河岸と沿岸集落
- (3) 住宅・工業地区
- (4) 農地・緑地及びそれに囲まれた集落
- (5) 森林及びそれに囲まれた集落

上記の土地利用方針(区分)は、図4-1のとおりである。



凡例











- | | | | |
|---|------------------|---|------------------|
|  | 中心商業・業務・住宅複合地区 |  | 海岸、河岸と沿岸集落 |
|  | 沿道型業務・住宅複合地区 |  | 住宅・工業地区 |
|  | 住宅地区（旧市街地） |  | 農地・緑地及びそれに囲まれた集落 |
|  | 新しい住宅地区 |  | 森林及びそれに囲まれた集落 |
|  | 漁港及び中心市街地に近接した海岸 |  | 市街地成長限界線 |
|  | 新しいまちづくりの拠点 | | |

図 4-1 中心市街地 土地利用方針区分図

4-5. 土地利用方針

(1) 中心市街地及び周辺地区

1) 中心商業・業務・住宅複合地区(新町商店街、大畑駅前などの沿道地区)

【資質】

大畑の中心市街地は、大畑川の河口に位置し、森と海と氾濫原に囲まれたコンパクトな立地条件にある。室町時代以来、大畑人が利便性を求めて移り住んだ場である。深く豊かな背後森からのヒバが全国に向けて積み出され、旺盛な建設需要を支えたまちである。全国各地から大畑に集まってきた人々が暮らし、仕事をしてきた舞台である。昭和30年代にピークを迎えたイカ漁業の拠点として、漁師や商人たちの威勢のいい声が飛び交い、親不孝通りなどでは夜明けまで酒場が賑わった。今でも魚屋、旅籠、写真館、河口の船着場など、大畑らしい店や光景が残っている。ハレの祭りの場であり、イベント、集いの場である。また、大間町など下北半島北西部の町村の人々にとっては、最も近い商店街として貴重な場である。

現在は人通りが少なくさびしく、特に若い人が少ない。長年、大畑の陸上交通の拠点であった大畑駅は2001(平成13)年3月をもって廃止されたが、その駅や一部の線路、操車施設跡地が残されている。また大畑川河口近くには営林署跡地がある。

【土地利用描写】

【A1.1.1 まちなかの位置づけ】

新町通りは大畑川に平行して河口から南西、朝比奈岳の方向に向かってまっすぐに伸びている。大畑の“まちなか(中心市街地)”は、この新町通りが中心である。



人々が利便性を求めて大畑川河口の低地帯に定住を初めて以来、この地は大畑のまちなか、人々の暮らしと仕事の場である。大畑を大畑ならしめる主産業は山と海に根ざしたものであり、新町通りを中心とする現在の中心市街地は、海と森からつながる川との接点という、必然的な立地条件にある。これからも大畑は森と海とに支えられて生きていく以上、このまちなか立地の必然性も変わることはない。まちなかを中心としたコンパクトな都市構造は大畑特有のものであり、これからもその形態を維持し続ける。

【A1.1.2 商店街・商業施設とまちの生活】

この商店街には一体感がある。それはこのまちが“自然に胎棲する郷”であることを基調として作られ運営されているためである。

新町通りにはまちの人々の暮らしを支える商店が建ち並んでいる。顔なじみの店員や客同士、言葉を交わしながらの買い物は、チェーン店やインターネットのオンラインショッピングでは得られない「地域体験」である。八百屋にいけばその日の旬を教えてくれ、その隣の薬屋にいけば家族を気遣う言葉をかけてくれるなど、心がほっとなごむ。多くの店には、「まちなか産直マーケット」として漁師の捕った魚、おばちゃんが家の前で採ったコンブ、家の脇の畑で作った野菜などの地元産品も並んでいる。一部の商品には地域通貨^{注*)}も利用できる。このような状況は、買う側にとっても売る側にとってもかけがえのないものだ。大畑びとはこのような体験を通して、地域の一員であることを実感できる。週1回、季節によって朝市や夕市が開かれる。また、ベゴ餅やそば作りの技をもったおばあさんたちが、若い世代にそれを伝える教室なども開かれる。暮らしの賑わいのあるまちだ。

市は、森と川と海と大地の恵みが集まる場であり、その恵みをもたらす自然に対する敬虔さが養われる場でもある。

またまちなかには古本屋や骨董品屋もあり、まちを歩きながらの歴史文化探検も楽しい。

商店と大畑びととの日々の交流は、地域経済の循環の原動力となっている。まちなかの商店街には、大畑を愛し、大畑を知り尽くした人々が経営するこんな店が並んでいる。人々は、郊外のロードサイド店とまちなかの商店とを、目的や状況に合わせて使い分けている。

注*) 地域通貨: 特定の地域や人々の間で、貨幣と同様、一定の経済価値を持ったものとして利用・流通されるもの。地域が独自に発行し、物やサービスを特定の地域やグループの中で循環させることによって、市場では成り立ちにくい価値を支えていくためのツールの総体を表す。



図 4-2 大畑まちなかのイメージ

恵まれた自然を活かし、多様な手法を用いてまちづくりを進める

【A1.1.3 まちなか居住】

まちなかでこのような商業活動ができるのは、まちなかに人が住んでいるためである。歩いていける範囲にこのような商店街があることは、車を運転しない高齢者、障害者や年少者にとって大変に価値があることであり、生活に多様性、選択肢を与える。また商業者にとっても安定した顧客確保になる。まちなかの居住形態は多様である。単に住宅の広さや形式だけでなく、住まい方そのものが多様である。高齢者同士、あるいは若者同士が集まって住むコレクティブハウジング^{*}、土地選択や住戸プランづくりの段階から参加者主体で計画してきたコーポラティブハウス^{*}など、人々がライフステージに合わせて住宅や住まい方を選択できる。また従来公営住宅というイメージがあまりよくなかったが、自然にも近い場所で新しいまちなか居住スタイルを追求し、車に頼らなくても生活できる利便性の高さに魅力を感じ、むつ市などから転居してくる人たちもある。

このことは、元来「ノマド」のまちであった大畑町にとって必然ともいえることである。一時の宿をもとめ、あるいはひと夏の体験をもとめる若者達にも開放された宿と暮らしが提供される。彼らは例えば(今では少なくなってしまったが)ユースホステルのヘルパーのように、地元での漁や農作業に参加し、その代わり生活の糧を得るといった体験ができる。芸術家の卵たちは、夏休みの宿を提供される代わりに、大畑に一作品を残すこともできる。そのような大畑びと達は、その後どこで暮らそうとも大畑町にとって大切な友人である。

このような住まいづくりや住まい方の支援には、地元の建築家、建築関連事業者、不動産事業者などが参加しているNPOが大きな役割を果たしている。

このような住まい方が可能になったのは、まちなかの地価が大きく下がったためである。かつては買い手や借り手が見つからず空き店舗、空き家が目立ったが、比較的少ない負担で質の高い住環境と利便性が得られるまちなかに住むことの魅力が再認識されてきた。

注*1) 数人～十数人程度が集まって居住する形式。通常は各人が個室を持ち、サロン、リビング、食堂、厨房などを共有共用する。また家事やコミュニティ活動などを協働で行なう場合もある。

注*2) 住宅の企画・計画段階から、将来の住まい手が集まって協議しながら進めていく方式の住宅。



多様な人々の住み集う まちなか

【A1.1.4 大畑川を感じるまちなか】

新町通りでは、大畑川の川面を流れる風を感じることができる。そこを歩いていると、ふと下大畑橋まで歩き、橋の真ん中から森と川を眺めてみたくなる。そう思ったら、何分もしないうちに、そうすることができる。新町通りと大畑川を結ぶ多くの路地が、それを可能にしている。それらの路地は風の抜け道として、川のカマリ(匂い)をまちに運んでくれる。大畑川は大畑の森と海を結びつけ、自然とまちを結びつける、大畑の命の大動脈であり、それをまちなかにおいて感じるの意味は大きい。



【A1.1.5 一次産業と町民・来訪者との交流】

まちなかは、大畑の一次産業が、その素顔を一次産業に携わらない町民や来訪者に見せる交流の場でもある。夜明けごろに水揚げされたイカや鮮魚が魚屋に並べられ、威勢のよいかげ声で売られている。主婦や“主夫”、来訪者らは、それらをその場で好みに合わせて調理してもらうこともできる。漁師や魚屋たちは、季節の魚を最もおいしく食べる術を心得ており、まちなかはそれが直接伝授される場となっている。大畑の旅館では、その朝に水揚げされた新鮮な海の幸が朝食に並べられ、来訪者をもてなす。



【A1.1.6 事業所と起業】

空き店舗を利用した地域の人々による起業の芽も出始めた。大畑の得意とする一次産業を基盤に、高度情報化による付加価値を加えたもの、あるいは手作りのよさを活かした工芸品などもある。起業に対する支援体制も、町や県の手で整備されつつある。2001(平成13)年に開設された下北ブランド研究開発センターとの交流、同センターによる支援も行なわれている。

【A1.1.7 若者がエネルギーを爆発できる場】

大畑には若い人が少ないと言われる。その理由のひとつは、彼らがエネルギーを発散できる場がないためだ。大音響で音楽が聴け演奏できるスタジオやライブハウス、バスケットボールのコート、ジム、プールバー、一次産品活用アンテナショップなどを若者主体で起業・経営する。町や地元はそのための支援をする。



【A1.1.8 公共施設の配置とデザイン】

人が集まる公共施設も、まちなかを中心として整備される。多くの自治体では、市役所・町村役場、公立学校、病院などの公共施設が郊外に移転し、まちなか空洞化の大きな原因となった。コンパクトなまちづくりを目指すために、行政自らが先頭に立ち範を示す必要がある。大畑町でこれからの課題である図書館、歴史資料館、福祉施設などは、まちなかに立地させる。また、それらのデザインは大畑の素材を活かし、大畑らしいまちなみ、景観形成に貢献する。大畑びとは計画段階からその計画に参画し、ガイドラインなどによって評価、誘導する。公共施設は、まちづくり理念を先導して具現化する。

【A1.1.9 まちなかの新しい拠点】

保育園から漁港にかけての営林署跡地地区は、既存の商店街とみなと地区を結びつけるまちづくりの拠点である。更に新しい公共施設及び住宅、生涯教育の場である地域学校の立地場所として戦略的に位置づけられる。当面は公園として利用し、植栽やランドスケープを施しながら、やがては森のなかの住まい、地域学校などとしていく。

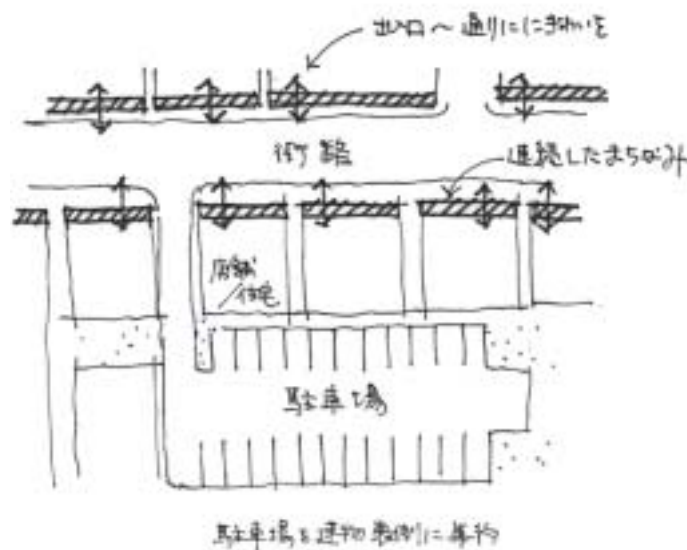
旧大畑駅や周辺の鉄道用地も同様な位置づけにある。かつて本州最北端の駅であった記憶を留め、

車両の動態保存などの活動や、交通の拠点として活用する。

【A1.1.10 建築の配置】

中心市街地の主要街路に面した建物は、2階建てあるいはそれと同等の高さに揃えられている。建物は街路に対して正面を向いた配置になっていて、街路側に入口、窓がある。新町通りなどまちなかの主な通りに面した敷地境界線は、一定の比率以上で建物の壁が立ち上げられており、その配置形態により連続的な街並みが形成されている。そのことは、大畑の“まちなか”としての機能や賑わいを作り出し、また特徴ある景観構成のためにも有効に働いている。

建物の入口が街路に面し、一定間隔以内に入口が設けられていることは、街路に歩行者の賑わいを生むことにつながる。また街路に面した窓は、街路を自然にウォッチすることになり、防犯に大きな効果がある。歩行者にとっても店の様子や人の暮らしの雰囲気を感じとることができ、心地よいまちなかの刺激があり、安心して歩けるまちになっている。



【A1.1.11 建築とまちとの関係】

建物は敷地境界から1メートル程度セットバックしているが、過度に壁面を後退させることはない。そのセットバック空間には、それぞれの店舗や住宅ごとに創意工夫された季節の花や緑で飾られている。それらを見て歩くことは、まちなか散策者のひとつの楽しみになっている。ところどころにはベンチや、ベンチ代わりになるオブジェ(彫刻、置物など)などが置かれている。それらは、座ったときに背中側が建物壁面や緑になるように注意深く配置されており、利用者は心理的にも安全に、街路を見ながら休憩できる。初夏から秋までの季節、特に夏の夕方から夜にかけては、それらは縁台将棋や小さなビアホ

ールのテラス、オープンカフェ(屋外で飲み物、軽食を楽しめるスペース)として利用されている。ビールには大畑名物のスルメイカ焼きがよく合う。また新町通りなどでは電線類が地中化され、それにより歩きやすさ、景観、防災(消防活動)などが大いに改善された。

【A1.1.12 建築デザイン】

建築デザインは、従来の使い捨て型建築から脱し、建築を町の重要なストックと考え、世代を越えた利用を想定したものとなっている。久しぶりに町に帰ってきた人が昔と同じ街並み、建築によって迎えられるれば、帰郷の感慨が一層増すであろう。そのような息の長い建築群は、山河と同様に人々の原風景となる。それらの建築は、大畑の気候をよく理解し、その長所を最大限に活かしながらも厳しい冬を快適に過ごせる「北国型環境共生建築」である。街路に面したファサード(正面)のデザインは、ヒバを中心とした仕上げになっている。このような建築デザインは、故郷をデザインする一手法である。

商店のサイン類や住宅の塀などには材料、色彩、大きさの基準がある。地元の書家による看板は景観を引き締めている。

【A1.1.13 駐車場】

駐車場は必要だ。しかしまちなかでは、店のすぐ前に駐車する必要は必ずしもない。駐車場からその店まで、楽しく歩ける工夫があればよい。郊外店でも、大型店が集積している場所では、駐車した場所から目的の店まで実はかなり歩いている場合がある。大畑のまちなかでは、駐車場は集約され、建物の裏側などに拠点的に配置されている。まちなかで駐車場を店舗の前に置くと、そこで賑わいや街並みの連続性が途切れ、空間利用に無駄が生じ、まちとしての一体感が損なわれる。それは大畑のような小さなまちにとっては大きな傷になる。

かつてはどのまちでも、まちの主役は人間＝歩行者であり、歩行者にとって最も使いやすく快適なまちの設計がなされていたが、今は多くのまちで主役を歩行者から自動車に明け渡してしまった。人の入口よりも車の入口が重んじられ、歩きやすさよりも車の走りやすさが優先された。その結果、まちなかは郊外のロードサイド店にとって代わられた。無理もない。まちなかとはもともと人間のための空間であったのに、元々自動車のための空間である郊外店と同じ土俵で競おうとしたのだから。

2) 沿道型業務・住宅複合地区

【資質】

新町通りは上大畑橋近くから漁港まで約800mあるが、大畑町の規模では全体をひとつの商店街と位置づけるのは長すぎる。中心商店街としては上大畑橋付近から約350mとし、そこからみなとまでの沿道はこの「沿道型業務・住宅複合地区」とする。土地利用方針(図4-)に示される大畑駅西側の地区、及び大畑郵便局前から町役場に至る通り沿道も、同様の土地利用とする。

この地区はまちなかの賑わいや活動密度が徐々に小さくなり、静穏な住宅やみなと地区になっていく、その変化が見えることが特徴である。

【土地利用描写】

【A1.2.1 建築の配置とデザイン】

沿道の主な建物用途は住宅であり、その形態は一戸建てが中心である。沿道の建築配置及びデザインはまちなか～中心商業・業務・住宅複合地区～と同じようにする。

壁面線が立ち上げられる比率は「中心商業・業務・住宅複合地区」におけるそれよりも低く設定されている。建物と街路との間の空間には、花の咲く庭木や植木などが連続しており、その丹念に手入れされた姿から人々の生活がうかがい知れる。

【A1.2.3 事業所と起業支援】

この沿道にはところどころに住宅も兼ねた商店や事務所、工房などがある。それらは地区の小さくも確実な拠点となっており、地域の経済活動を担っているばかりでなく、祭りなどのイベントの拠点ともなっている。この地区ではまちなかに比べ更に地価が安く、より「寛大」な起業家・芸術家育成機能を担っている。町では、教育プログラムの一環として高校生なども参加しながら、様々なまちづくり、地域活性化、起業支援をおこなっている。空き家・空き店舗の利用、一次産品関連のアンテナショップなども現れている。

3) 住宅地区

【資質】

まちなかの戸建住宅地区であり、大畑川河口の扇状地にコンパクトなまちを形成している。

多くの住戸は庭に畑を持ち、自家消費分の野菜を栽培しているなど、生活の地力が根付いている。獲れたイカを庭に干している光景も大畑ならではのものである。住宅地であるが生産地でもある。

大畑の住宅地では路地が大きな意味を持っている。地図にも載っていないような、抜け道や細い行き止まりの路地が毛細血管のように入り組み、公道と私道や庭の区分が表層上は明らかでない。しかしそれらは、生活の場として区分無く使われてきた。

また、点在する寺社はまちの歴史や物語を今日まで引継ぎ、かつ緑の拠点としても、貴重なものである。

【土地利用描写】

【A1.3.1 地区の位置づけと特徴】

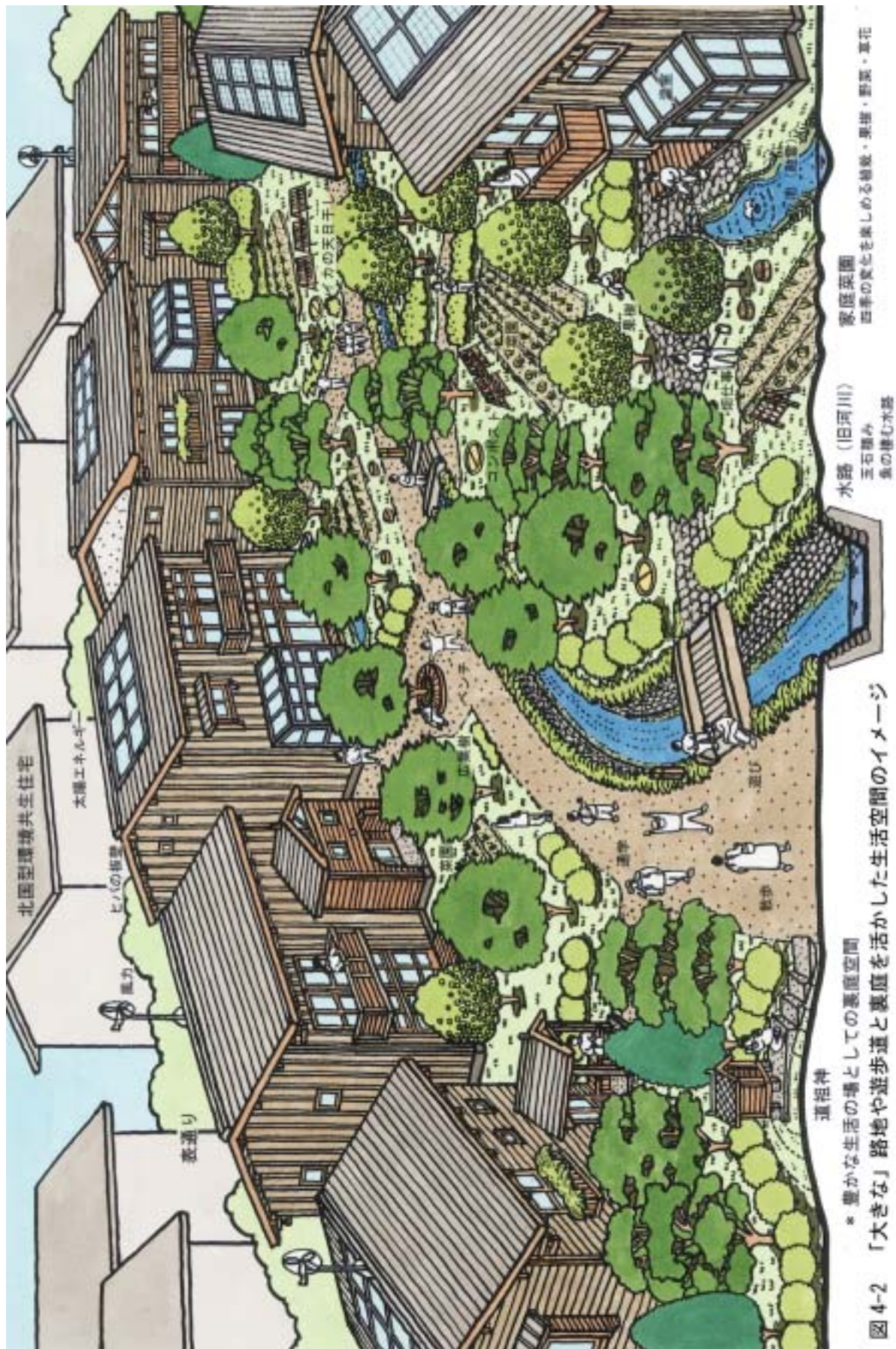
大畑川河口右岸の扇状地を中心に、商店街を取り囲む形で位置し、町域の約0.8%、1.8km²のコンパクトなまちを形成している。住宅はほぼ全てが一戸建てである。

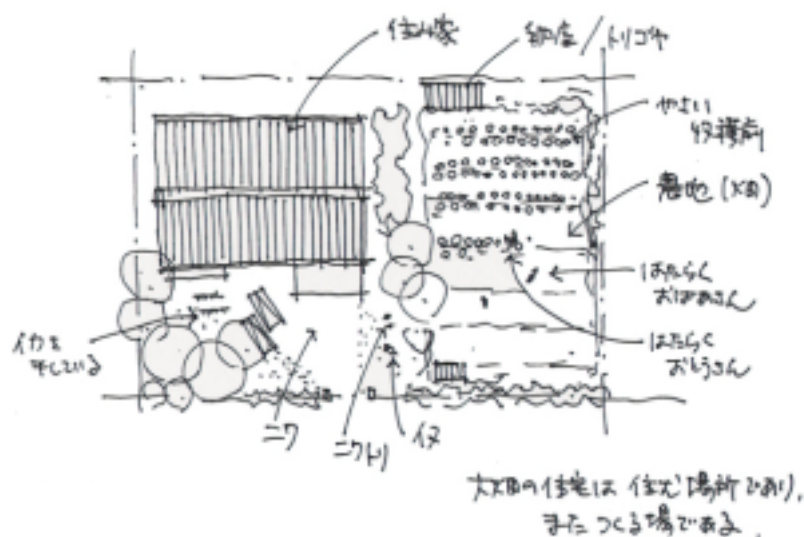
多くの住戸は庭に畑を持ち、自家消費分の野菜を栽培している。生活の地力がある住宅地である。これらの野菜は「まちなかマーケット」に出されることもあれば、魚と交換されることもある。地域経済が脈々と循環している。また、獲れたイカを庭に干している光景も大畑ならではのものである。この地は、住宅地でもあり生産地でもあり、今後とも、そうあり続ける。

【A1.3.2 路地と住宅により構成される住空間】

大畑には幾多の路地がある。地域の遊歩道あるいは主要な生活空間となっている大きなものもあれば、地図にも載っていない抜け道や細い行き止まりの路地が襞のように入り組み、公道と私道や庭の区分が明らかでないようなところもある。道を歩いていると、いつの間にか誰かの庭先になっている、という具合だ。そのような路地(あるいは中庭、裏庭が混沌と入り混じった空間)は、永くに渡って人々の生活の場として親しまれてきたものであり、近隣の交流の場である。親や近所の人たちの目や声が行き届く場であり、歩き始めて間もない幼い子供達も安心して遊ばせることができる。また、高齢者と幼児が交流し、大畑びとの『資質』が次世代に伝えられる場でもある。

この空間は画一的に「近代化」されることはない。コミュニティの基礎単位としての質を維持し、防災・防犯性を高めるべく、大畑びとの声を取り入れながら、維持再生される。この路地と住宅の裏庭が織りなす空間を活かした豊かな生活の場がある。





大畑の「小さな」路地空間と住宅～生活そして生産の場

[A1.3.3 住宅建築]

大畑は「ノマド」のまちであり、建築も一時のフローと捉えられたことから、大畑には歴史的建築物の蓄積は少なかった。しかしこれからはストックとして蓄積していくことが、地域の個性を生み出し、また地球環境保全の視点からも必要になる。そのなかでも下見板を用いた木造建築は風情有あり、長い年月を耐えてきたヒバの灰色は下北の冬の風景によく似合う。その表情を生かしながら、快適性と省エネルギー性に優れた「北国型環境共生住宅」がストックされつつある。また、そのための各種助成制度なども充実されてきた。

【A1.3.4 原っぱ】

子供達が自由に使える原っぱを残す。コンクリート製のパンダなどが置かれる公園は子供の想像力を枠にはめてしまう。泥んこになって遊べる原っぱがいい。その姿がまちの大人達の目にとまるようにする。日常的には「遊」空間である原っぱは、寺社の境内と同じく、非常時には避難空間になる。

【A1.3.4 寺社】

大畑には多くの寺社があり、その多くはこの「住宅地区」にある。この地区は恐山から北東の鬼門方向にあり、かつ周囲を森で囲まれたコンパクトな河口にあって、海の神と山の神が激しく交錯する場であることから、このように多くの寺社が建てられたのだろうか。

それらの寺社境内は、緑の少ないまちなかにあって貴重な緑空間、オープンスペースであり、また大畑の深い森に対する畏怖や更には恐怖の気配まで感じられる、緑と精神の結節点とする。また、「俗」の地である街路から「聖」の地である寺社に至る参道や結界点に立つと、ふっと森の冷気と寺社の霊を感じられるような空間のしつらえとする。そのような体感の領域を広げていく。



まちなかの聖なる空間: 寺社

【A1.3.5 市街地成長限界線】

大畑の市街地をコンパクトに保ち、かつまちなかの水害を抑制する遊水池としての機能を持っている氾濫原(現在はほぼ遊休農地)を保全するために、市街地の拡大を抑制する必要がある。その境界として「市街地成長限界線」が設定される。この線から外側(山側)は基本的に宅地化が抑制される。

(市街地成長限界線は、平成14年度以降、その具体的位置や担保方策について検討し、条例で定める方向とする。)

4) 漁港及び中心市街地に近接した海岸

【資質】

漁港(河口の漁港も含め)は大畑と世界を結ぶ窓口として機能してきた。漁港は他の地域と出会う境界域、インターフェイスの場であった。これからも、時代の変化に対応しながら、その拠点として機能を発展させていく。



大畑の川湊風景

【土地利用描写】

【A1.4.1 みなとの位置づけと復活】

かつて上野(うわの)や湊の浜は大畑のまちなか近くで接することのできる海であった。そこには豊かな磯、浜があって、大人にとっても子供にとっても、生活の糧を得る場であり、また遊びの場でもあった。しかしその海は、近代化、産業振興の名のもとに、無機質なコンクリートで固められてしまった。大畑の豊かな海を知っているのは20世紀半ば以前に生まれた世代だけで、それより若い世代はその海を知らずに育ってしまった。

豊かな海を知る世代は、その海を取り戻して次世代に受け渡すことを考えはじめた。その第一歩は、今の漁港を少しでも大畑びとに開放し、皆が使える「みなと」にすることだ。

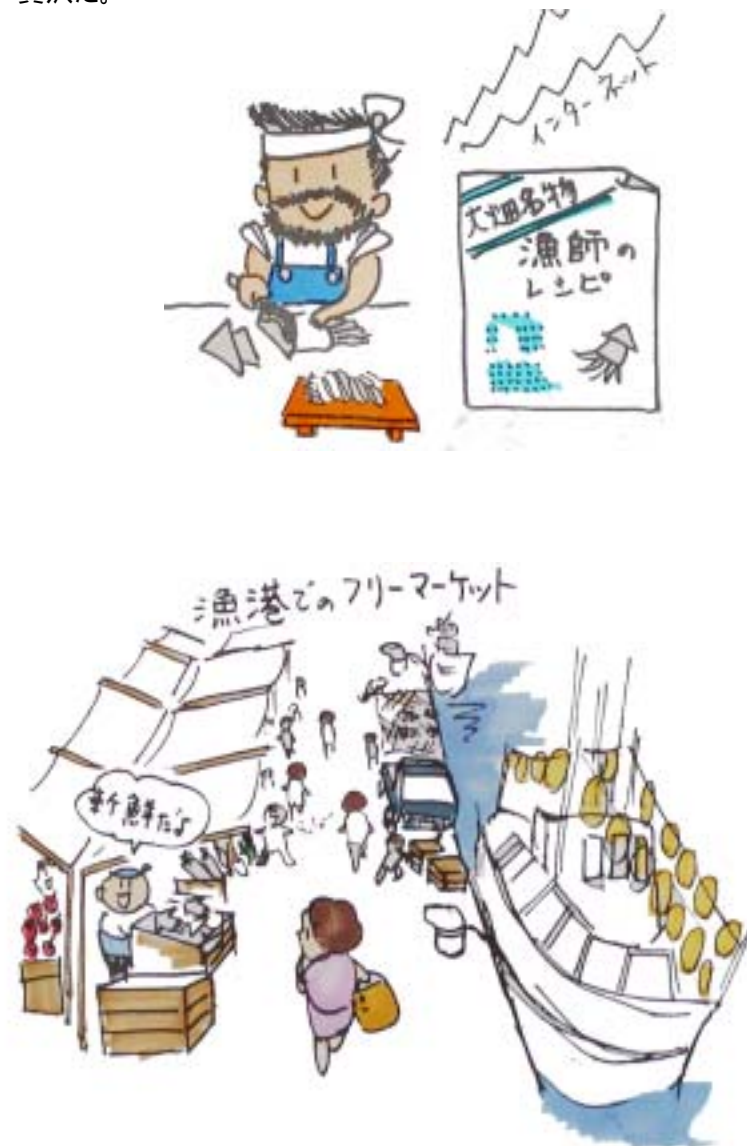
「漁港」は漁民や市場関係者だけが使う施設だが、「みなと」は漁民も使うがその他の大畑びとも使う、開かれた場である。その使い方は大畑びとの工夫、発想次第で無限に広がる可能性がある。みなとは大畑の海を最大限に利用し味わい、そこで暮らしを立てていくための場となる。かつてこの浜はひとびとの生活の中心舞台であった。今でも漁港は最大の漁場である。その場を取り戻し、人々が海に戻れる

ために、みなとを多角的に利用する。

大畑びと達は、このみなとから船で世界に出かけていった。これからは、船で人を送り出すとともに先端情報を送り出すインターフェイスの拠点ともなる。漁港は大畑びとが世界と出会うステージである。

【A1.4.2 みなとの利用】

水揚げされたばかりの魚や野菜が並ぶフリーマーケット、魚を漁師たちが海のうえで食する方法で料理した「男の船料理」店が連なるみなとは大いなる賑わいをみせる。イカをはじめ、マグロ、サケ、サクラマス、ヒラメ、カレイ、タイ、アワビ、さらにコンブ、ワカメなどの沿岸地先でとれた海産物がならぶ様は、いかにもみなとにふさわしい。夕方になると赤提灯がみっつよっつと灯される。潮風に当たり、夕陽を見ながらの地酒と焼き魚はこたえられない。自分で採ってきた魚を炉端で焼きながら食べ飲むなどは、ここでしかできない贅沢だ。



自らバーベキューセットを持ち込み、海山の素材を味わう家族連れも多い。バーベキューやパラソルの貸し出しもある。これらの運営には漁協、町役場、商工会、地元のスーパーや魚屋、八百屋、酒屋、建設業者、そしてNPOなど幅広い人たちが垣根を越えて参画している。

この広い空間ならではの、様々なイベントも行なわれる。自転車激走大会、スケートボード競技、町のスポーツであるバレーボールやバスケットボール、大スクリーンの野外映画会、コンサート等々。町の中学生や高校生のアイデアを実現させるために、大人たちが支援する。かつて自分たちが楽しんだ海を、子供たちが楽しめる場に作りこむ。本当は自然の海が最高だが、それが今すぐにはできないなら、まずはできることをやろう。そう考えると、このみなのも大きな地域資源に見えてくる。

栈橋では昼ばかりでなく夜釣りも楽しめるようになっており、みなとが大畑びとのものであることを実感できる。

(2) 海岸、河岸と沿岸集落

【資質】

ここで「海岸、河岸と沿岸集落」とは、まちなかの「みなと」を除いた沿岸域、すなわち正津川(しょうづがわ)、平、水木沢、孫次郎間、二枚橋、釣屋浜、木野部(きのつづ)、佐助川、赤川地域を指す。これらの地域沿岸には無粋なテトラポットも多く見られるが、自然海岸もまだまだ残されている。また潜堤や「近自然消波施設(木野部)」などの、環境に調和した防災施設の新しい試みが始まっている。

豊かで多様な磯、浜はかつて子供たちの絶好の遊び場であり、また大人たちが子供たちに自然との接し方や、自然の豊かさ厳しさを教える場でもあった。

沿岸地先は地域の漁民生活を支えている。浜は、かつては漁民が総出でイカをさばき、その臍物を求めてカニが集まる、生活と生態が循環する場であった。

今日、かつての浜はコンクリートの下に埋没し、あるいはテトラポット群によりその美しさと荒々しさを去勢されている。海のすぐ近くにいても海が見えず潮のにおりがしなくなった。海が遠くなってしまった。かつて大畑の町は海を向いていたが、今では海に背を向けている。浜がなくなり、浜とまちをつなぐ土間がなくなった。それは川に対して背を向けてしまった商店街も同様である。

しかしそれでも、残された沿岸集落は浜と一体的な生活圏、生態圏にある。海の恵みを収穫し、また住宅の隣の畑を耕し、自然と一体化した生活が続けられている。グローバル経済とは別の地域循環経済がそこにある。

【土地利用描写】

【A2.2 自然と向かい合う生活】

これらの集落では、人々は昔ながらに海と向かい合った生活をしている。おばちゃん達は海でコンブを拾い、畑を耕して毎日一生懸命働いている。それらの品を市に出すときには、背中一杯にしょって出かけていく。話しかけると、潮焼けした顔をくちくちにして笑顔で応えてくれる。昔ながらの懐かしい光景が今でも健在だ。そのおばちゃん達のなかにも、パソコン教室に通い電子メールを使いこなす人が少なくない。自然と先端技術が違和感無く溶け込んでいる。

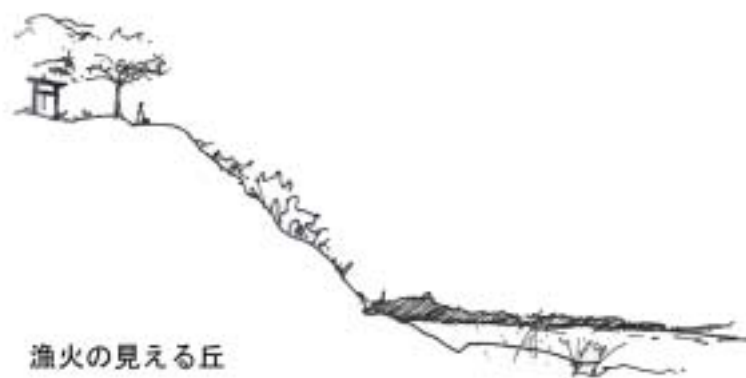
畑にしても、コンポストなどは当然のように用いられている。理屈だけではなく、何が実際に役立つか、使えるかを知っているのが現代の自然人であり、大畑びと達だ。彼らの手により近自然工法、環境共生住宅などがスムーズに導入され、かつどんどん改良を加えられている。自然と正面から向かい合い、人間の身の程をわきまえて、コンパクトな居住域を大切に使う心がある。

このような人々が暮らすこの地域では、海岸、河岸は、自然状態への復元がなされつつある。近自然工法などにより、生活の安全を確保しながら、自然と共存した土地利用が実現されていく。

【A2.3 漁火が見える場所を再生する】

大畑の沿岸域には、漁火が見える場所がたくさんある。それらは岬であったり、高台であったりと様々だ。大畑では、沿岸域の神社はすべて海を見ている。そこを拠点に集落ができており、色見の場とされてきた。海と陸との婚姻の場である。

孫次郎間の色岬、湯坂下地区の縄文遺跡の高台、釣屋浜の上の方などは、美しい海が見えるが、そのような空間の質を味わえるようなしつらえになっていない。漁火は働く大畑びとの象徴であり、それを見ることで彼らとの一体感、海の共有感が生まれる。人々は考え事をしたい時、ひとりになりたい時、恋人と過ごしたい時、自然の雄大さを感じたい時、あるいはただ時間が余った時、ここにやってくる。そのような場所を再生する。



漁火の見える丘

【A2.4 潮の干満が感じられ子供が自由に遊べる浜】

かつてどこにでもあった浜が、貴重なものになってしまった。潮の干満は月の引力、宇宙のかなたから及んでいる力によるものである。その力が磯の小さな生物を育てている。そのような自然のつながりを肌で感じ、自由に遊べる浜、磯を回復させる。そのような浜の管理は、シルバー人材が指導し、地元の人々、子供達を中心となって行われる。浜は大畑びとのものだ。



ちぢり浜のポットホール:

磯の軟岩の上に乗ったひとつの石が、長い年月にわたって波に揺られた結果、軟岩が削り掘られてできた自然の彫刻である。またそこに溜まった海水にはいろいろな生物が棲息し、水族館のように生態系を観察できる。

【A2.5 川と河原】

自然の摂理に沿って流れていた川は直線化、固定化され、岸や底までもコンクリートで固められていった。川を、生活の場から単なる水路にしてはならない。近自然工法によって、少しずつ生活空間としての川が回復されつつある。川と河原を自然に戻し、川では釣りや船遊びができ、河原では子供達が遊べるようにする。そのような河原には子供達の秘密基地もたくさん隠されているだろう。また、それを実現させるための技術研究を続ける。

(3) 住宅・工業地区

【資質】

まちなか近くにあって魚介類や木材の加工などを行なうとともに、そこで働く人々が生活を営んできた地区である。大畑の広大な海、深い森からの恵みに付加価値を与えて世に送り出し、また自然の恵みを経済価値に転換させてきた場でもある。

近年の大資本中心、グローバル経済下で、地域経済は地元の自然との係わりまで拒絶されている。自然の恵みは地元の頭の上を通りすぎ、大都市で消費されている。これは大都会が地方、自然を食いつぶす構図である。ヒバやマグロはその危機に晒されている。

地域の自然はまず地域でその価値を認識し、守らなければならない。そのためにも、地域の自然と共存した産業がなければならない。自然に基づいて生活の糧を得ることで、初めて自然を守ることができる。地域循環系の増強に貢献する地域産業が求められている。

【土地利用描写】

【A3.1 二次産業の再生、工房村と基盤整備】

自然を基盤とした二次産業を再生することが必要になる。新たな大畑ブランドづくりが求められ、そのための起業支援や技術支援が必要である。情報やアイデア収集も欠かせない。水産加工、木材加工業は、バイオテクノロジーなどの新しい技術を導入しながら、地域循環系の再生にも貢献する。

一次産品や自然の素材を用いたアート工房、アトリエ、職人技を伝える技能学校など、様々な工房村、若いアーティスト集団が何かを創り暮らす場でもある。道具や指導者は十分に揃っている。その方向に沿って、効率的な操業と、環境への負荷を最小限に留めるための基盤整備を行なう。

(4) 市街地周辺の農地

【資質】

市街地周辺の農地は、現在その多くが休耕地となっているが、元々は大畑川の氾濫原であった。そ

の氾濫原のおかげで中心市街地は水害を免れたことも多い。氾濫原は大畑のまちなかを守る自然の防災施設である。水辺の空間は、多様性のあるビオトープを育み、大畑びとが自然の姿を知る格好の教育の場でもある。



市街地周辺の農地では無秩序な宅地化が進行しており、土地本来の資質を保全する必要がある

【土地利用描写】

【A4.1 土地の特徴と利用方針】

市街地周辺の農地は多くが休耕地となっているが、元々は竜のように蛇行する大畑川の氾濫原であった。その氾濫原があるおかげで中心市街地は水害を免れている。氾濫原は大畑のまちなかを守る自然の防災空間であり、「龍神様の通り道」に建物を建ててはならない。それが最も自然と共生した防災のありようだ。

大畑では気候や人々の気質のため、自家消費分程度以上には、これまで農業はあまり盛んではなかった。氾濫原での農業は、安定収入を見込むにはリスクが大きい。縄文試行農園(町民農園)としての耕作であれば、影響は比較的少なくてすむ。町民農園として指導員がつき、人の手が入ることで、適切な土地管理が可能となる。このようにして、農作物がまちと社会、学校に還流され、それとともに堆肥なども循環される。そこにホロニックな関係が生まれる。

またこの水辺空間にはシナイモツゴ*と思われる希少価値のある生物なども生息しており、多様性のあるビオトープとして、大畑びとが自然の姿を知る格好の教育の場でもある。

注*)コイ科の淡水魚。「日本の絶滅のおそれのある野生動物(レッドデータブック)」に記載。

【A4.2 氾濫原保全域】

氾濫原を自然豊かなオープンスペースとして保全するために、氾濫原保全域を設ける。保全域は、中心市街地の防災上の安全を確保、無秩序な宅地開発や市街地のスプロールを防止するためにも有効に機能する。また、保全域内では保水機能を保つために、水田の埋立てや建設残土の投棄が禁止される。氾濫原保全域は、大畑のまちと自然を守り、市街地をコンパクトに保ち、行政及び生活コストを削減するなど、サステイナブル(持続可能)なまちづくりを推進するための重要な戦略である。大畑びとの行動はこれによって抑制されるのではなく、主体的な意思により、環境ストックの向上に貢献する。氾濫原保全域は概ね大畑川河口から2～3.5km付近にあり、市街地成長限界線により宅地化を抑制する。

(5) 森林・緑地及びそれに囲まれた集落

【資質】

大畑の森は町域の90%を占める。ヒバによって古くから知られるが、ブナなどの広葉樹も成育している。森は大畑の自然の源であり、川を通して海をも育て、大畑人の暮らしを支え続けてきた地域資源である。また、精神的な拠り所でもある。

薬研は古くから温泉地として訪れる人々を癒し、四季折々の森の美しさを感じ取れる場である。またそのキャンプ場は来訪者が自然に接してリフレッシュし、自然に内包されて生きることの充実感を確認できる貴重な場である。

周囲を森に囲まれた集落は、森とともに生き続け、その生活文化の維持にも貢献してきた。

【土地利用描写】

【A5.1 森と集落の特徴】

森に接し囲まれる形でいくつかの集落がある。高橋川、小名目、関根橋などの地区は、森の際にあって森とともに生き続け、その生活文化を維持している。

森は大畑の命であり、それなしでの生活は考えられない。その森が今乱伐により大きな損傷を受けている。台風や豪雨時には裸地になった斜面が崩落し、流木や切り株が砂防ダムを越えて大量に流出し、浜を埋め尽くした。それらや赤土は、漁場にも大きな被害を与えた。特に白神山地のブナが世界遺産登録されて伐採できなくなって以降、下北のブナの伐採量が増えている。

森の腐葉土から供給されるフルボ酸鉄が海草やプランクトンを育てると言われるように、森と海とは川を介してまさに有機的に繋がっている。森を守り育てることは、命の根源を守ることである。

【A5.2 国有林への思い】

大畑の森の大部分は国有林である。国有林の運営管理は全て林野庁によって行なわれている。地元自治体の意見は聞かれることになっているが、伐採方式までは地元の関与は認められていない。環境面、経済面の両方の地域循環を実現するために、国有林の運営管理に地元NPOなどが参画していくことが必要だ。



(参考) 大畑の森林を町のために保全し、生かしていくために「FSC国際認証」を取得することが考えられる。FSCによる森林認証とは、FSCが定めた森林管理の国際規準に基づいて、それぞれの森林が持続可能な森林経営が行われるかを審査・認証し、そこから生産される木材、木材製品にラベル(FSCのロゴマーク)を付けて販売することを保証してくれるシステムである。2000年8月末現在、世界33カ国、約1,800万haの森が認証を受けており、その面積は年々著しく増加している。FSCは、環境団体、木材取引企業、先大畑びと団体、地域林業組合などが中心になり、1993年に設立された非政府機関(NGO)である。本部はメキシコにあり現在55カ国、300機関以上が会員となっている。国内では2例が認証を受けている。

【A5.3 森林集落の形態、建築】

森林に囲まれ、あるいはそれに接する集落は、森林を侵食せず、森林への負荷が少ないコンパクトな形態と循環系を保つ。ひとつひとつが独立した歴史と集住形態を持っており、その特質を明らかにする。集落の将来像については、大畑びと主体で検討する。

話し声が森にこだまする、澄み切った空気と水を守るために、小規模分散型の生活基盤システム(汚水処理施設など)を整備する。公共施設や住宅デザインは、森から派生したイメージを受けた「北国型環境共生建築」としていく。

【A5.4 地域の小学校の多様な活用】

小さな小学校は地域の学校としても活用する。また林間学校、臨海学校として地域の人々が先生と

なり、子供達に生きた教育を行なう。更に生涯学習、冠婚葬祭の場としても使う。地域の高齢者の集合住宅に改装することもできる。

【A5.5 隠れた地域資源に名前をつける】

大畑には豊かな地域資源がたくさんある。薬研や赤川には幻の滝があり、正津川(しょうづがわ)には朝日が素晴らしいところがあり、赤川には冷泉がある。朝比奈岳からの眺め、中央公園の高台からの眺めも素晴らしい。関根橋を上ったところの千手観音堂や杉の大木は心に残る。そのような隠れた地域資源を発掘し、名前をつけよう。それにより多くの人々がそれらの場所を訪れ、親しみを持つようになるだろう。

【A5.6 旧道・獣道】

今でも旧道や獣道があり、例えば二枚橋、釣屋浜の人は江戸時代からそれらの道を通ってまちに出ている。そのような道にも名前をつけ、散策に出かけた人でも迷わないようにしよう。もちろん地元の人にしかわからない秘密の道もたくさんあってよい。

【A5.7 森の生活】

退職後の時間や余暇を利用して森の生活を楽しまたいという人が増えている。散策、釣り、森の手入れ、炭焼きなど様々なことができる。林業従事者など、森をよく知る人たちは、そのような森の生活の指導を行なえる。学生や都会人の体験学習の場としても貴重なものとなる。

第5章 部門別方針

5-1. 部門別方針の記述方法

部門別方針はまちづくりに重要な部門として、「中心市街地」、「都市施設」、「自然に胎棲するまちづくり」、「地域産業及び公共事業」および「地域循環型経済の育成」について記述する。部門別方針は土地利用方針に従って定められ、土地利用方針に記述されていない点の補足を中心とする。

5-2. 部門別方針

(1) 中心市街地に関する方針

1) 公共空間及び公共施設

[B1.1.1 新しい公共の概念に沿った施設運営を行なう]

公共施設は、行政機関のみではなく「新しい公共」、すなわち大畑びと、住民団体に対して運営や利用の門戸をより広く開放する。

[B1.1.2 町の歴史を探求し、生きた地域教育の場をつくる]

図書館や郷土資料館などは、大畑のこれまでの歴史を理解し、これからの教育の裾野を広げるために重要な役割を果たす。いわゆる「箱物」整備を進めるのではなく、その中味としての資料の収集や運営、その場を利用した活動が、大畑びと主体、行政支援で行なわれる時、真に生きた地域教育の場となり、教育先進地としての大畑の伝統が受け継がれていく。学校教育カリキュラムの一環にも教える側、教えられる側として加えていく。

2) 住宅

[B1.2.1 集まって住める場をつくる]

大畑の住宅はほとんどが一戸建住宅であるが、まちなかでは一人暮らしの高齢者、あるいは若者の住まい方として集合住宅が必要になる。単に複数の住戸がひとつの建物に収まっているのではなく、地域環境への愛情や共有感、いざという時に助け合える安心感といった積極的な意味のある住まい方ができる場を持つことは、コミュニティとして重要だ。営林署跡地、大畑駅及び大畑線関連用地跡地などが候補地になる。

【B1.2.2 空き地・空き家を活用する】

まちなかではかつてなく地価が下がっており、これを好機と捉えて空き地・空き家をまちなか住宅として再生していく。また、建替えに際しての共同化を働きかける。その際に賃貸住宅を含めた事業化提案を、町や地元建築業界が中心となって行なう。その際には建築デザインコード(次年度以降に策定予定)を活用し、景観誘導が行なわれる。

【B1.2.3 商店の上部階に住む】

商売人は店の上に住め、とは昔からの格言である。よその地に住む店主は店のことは気にしてもまちのことは気にしない。それでは地元商店街は活性化しない。店の上に住むことで、24時間活動のあるまちにする。店主が住めないならそこを賃貸住宅にする。商店街に住むことの利便性は、特に車を運転しない人たちにとっては大きい。道を歩く人にとっても、人の声が聞こえ窓から灯りがもれている通りは、安心して歩くことができる。

3) 商店街・商業施設

【B1.3.1 商店街の位置づけ】

まちなか商店街は大畑びとの日常的な暮らしを支え、町の活力を維持し、大畑町が大畑らしくあるために必要なものであり、町はその維持・改新を支援する。



活きのいい店、大畑らしい店も少なくない

【B1.3.2 連続性をつくりだす】

店主や店員の掛け声が表通りにいて聞こえ、店の中の様子がわかる商店には活気があり、街路との連続性がある。そういう店には客が入りやすい雰囲気がある。空店舗は起業家やNPO活動の拠点、地元高校生のアンテナショップなどに利用し、連続性をつくりだす。

【B1.3.3 軒先、縁側に憩いの場所をつくる】

店先や軒先に「縁側」、すなわち大畑びとや来訪者誰もが気軽に腰掛けてお茶を飲んだり会話をしたり、しばしくつろげる場を設けよう。そこでは誰に気兼ねすることもなく、ゆったりとした時間を過ごせる。屋根があればちょっとした雨よけや待ち合わせにも使える。

【B1.3.4 季節の花が咲く木を植える】

沿道の建物のちょっとしたセットバック(壁面後退)部分や、街路に面した駐車場入口等に、季節の花が咲き季節感を感じる樹木を植え、果物が実る木を植えよう。それらに囲まれた「憩いの場所」は快適な休憩場所になる。冬以外は、いつでも季節の花を見ることのできる商店街に行きたい人は多いはずだ。

【B1.3.5 歩行者が主役であることを常に意識する】

歩行者は商店街の主役である。歩行者が歩きやすい道、入りやすいアクセス方法、わかりやすい入口を設ける。歩行者、来訪者をもてなす感覚で全体が整えられているまちはとても快適に歩ける。

主な通りでは歩道を設けるとともに電線類を地中化し、電柱を歩道から排除する。歩きやすさが大きく改善される。

【B1.3.6 地域イメージを現したサインやストリートファニチャーを設ける】

サインやストリートファニチャー、フラッグ、通りの舗装等は、統一性を持ちながらも洗練されたデザインのものにする。そのデザインは地域の歴史や文化を題材にしたものとする。例えば看板を全て木で作り、地元の書家に書いてもらうだけでもずいぶん印象が違ってくる。

【B1.3.7 まちなかで火を守る】

「火」は文明の象徴であり、人間社会に明かりと暖房と暖かい食事をもたらした。火は、人間は自然を支配できるという錯覚を持つようになったきっかけとなった。大畑では「漁火」はまちの生活と産業の象徴でもある。しかし今日、まちなかで裸火を見ることがほとんどなくなり、人間と自然との乖離が進んだ。

広場や火は魂を呼ぶといわれる。大畑では迎え火、送り火が今でも行なわれる。自然に人間が胎棲するまちを目指す大畑のまちなかに、日常的に火を体験できる場所があれば素晴らしい。

【B1.3.8 商品陳列や価格を見やすくする】

高齢者や障害者の日常生活を支えるサービスを改善する。特に高齢者には目が弱い方が多いため、店の外から覗いてもわかりやすい商品陳列や価格表示方法とする。

注) 「おばあちゃん原宿」として知られる東京・巣鴨の地蔵通り商店街では、目玉商品と価格がお年寄りにでも見やすいように大きな字で書かれ、みちを歩きながらでもパッと目に飛び込んでくる工夫がされている。

【B1.3.9 地元密着サービスを提供する】

むつ市などの拠点都市にある買回り商店街や、郊外型の大型量販店とは異なるサービス、品揃えとし、大畑びとに日常的に利用される商店街とする。商店街として一体的な配送サービス(あちこちの店で買ったものをまとめて届けてくれる)や、一人暮らしの高齢者が一人分買える惣菜、一食分セットになった商品など、大畑での暮らしの実情に合ったサービスを提供する。

また、早朝から働く人の朝食屋、地元で水揚げされた海産物を活かしたレストラン、音楽を聴きながらくつろげるコーヒーショップなど、地元の期待に応える店を実験的、期間限定的にでもやってみる。町がアイデアとやる気のある人を募集し、当選案には助成するなどの方法もある。



【B1.3.10 まちづくりカフェを出す】

様々なまちづくりの拠点として、「まちづくりカフェ」を出す。そこは地域について語り、調べ、まちのニュースを発掘し提供し、起業のアイデアを練り、人のネットワークを創る場である。また落ち着いた雰囲気なかでジャズを聴くなど、大畑びとのニーズを汲み上げて迅速に対応するなど、このまちづくりカフェを中心に行なうことができる。



4) 交通

【B1.4.1 コミュニティ交通】

これからは確実に高齢化が進み、自動車の運転をしない人たちが増えてくる。そのような人達でも支障なく生活できる交通の有無は、コミュニティの魅力を大きく左右する。現行のバスよりもきめ細かいサービスを提供するコミュニティ交通が必要になる。タクシーよりも安い料金で利用できる、あるいはリフト付き車など、ニーズは多様にある。全国の「移動サービス」は主婦のボランティアなどで支えられているものが多い。地元バス事業者、タクシー会社などもまじえ、最適な事業方式を検討する。またコミュニティ交通と商店街の連携も図る(相互の利用割引券発行など)。



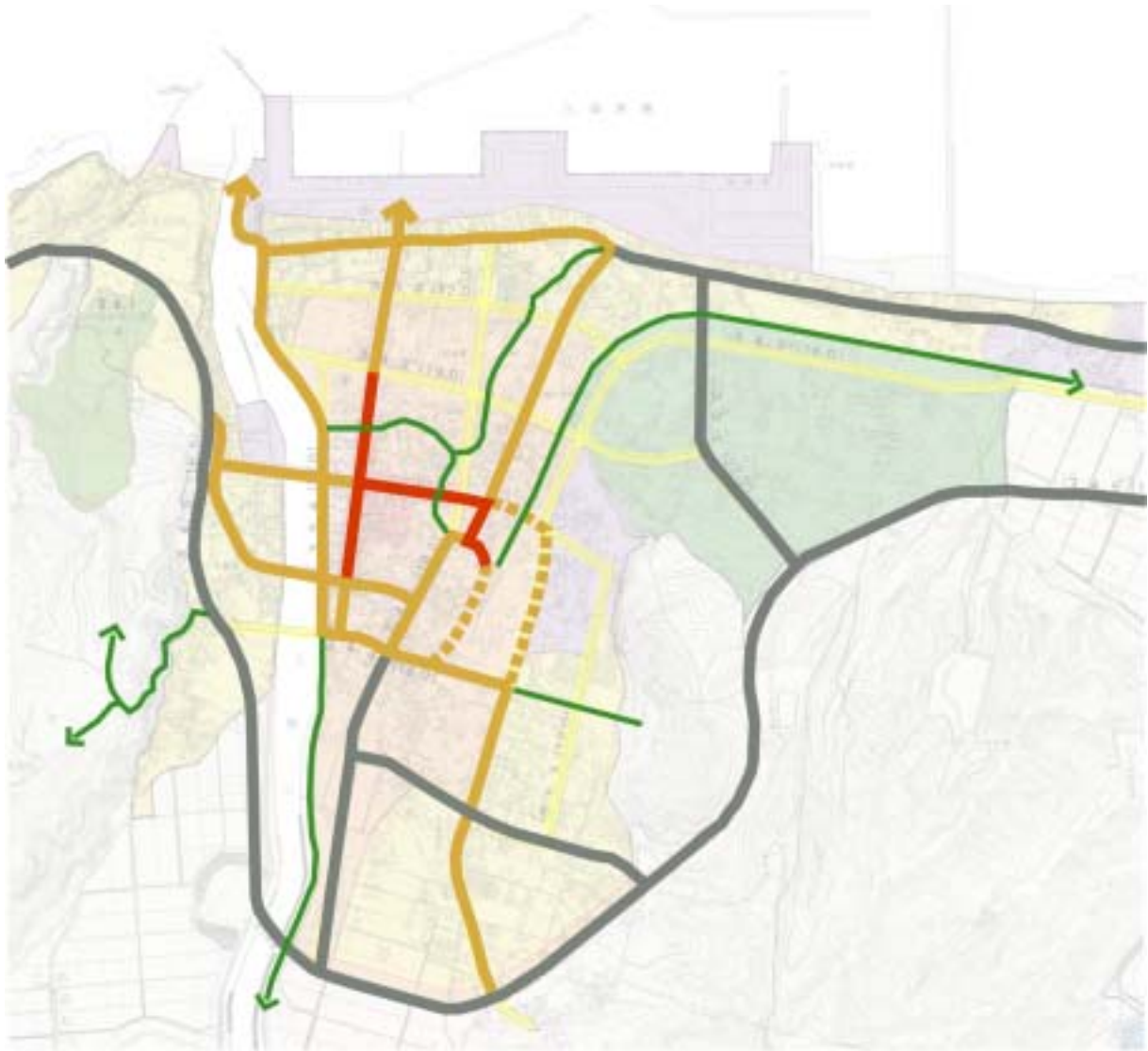
(2) 主な都市施設整備の方針

1) 道路

【B2.1.1 基本的な考え方】

生活者の視点に立ち、積雪時の生活道路確保や快適に歩行できる道空間づくりを目的として、現在の都市計画道路を見直す。また、歩行者等のみが通行できる散策用や防災避難路として利用できる小道、抜け道を民地も活用しながら整備する。

大畑町の中心市街地及び周辺部の道路整備の方針は図5-1のとおりである。なお同図で「多目的型・人と車の共存道路」及び「人と車の共存道路」は、遊歩道としての機能を兼ね備えたものである。



凡 例

- 多目的型・人と車の共存道路
 - 人と車の共存道路
 - 車の円滑走行道路
 - 主な遊歩道（詳細は遊歩道ネットワーク図参照）
 - 現在の都市計画道路（整備予定なし）
- 破線部はまちづくり拠点に対応して整備を検討する部分

図 5-1 道路整備の方針

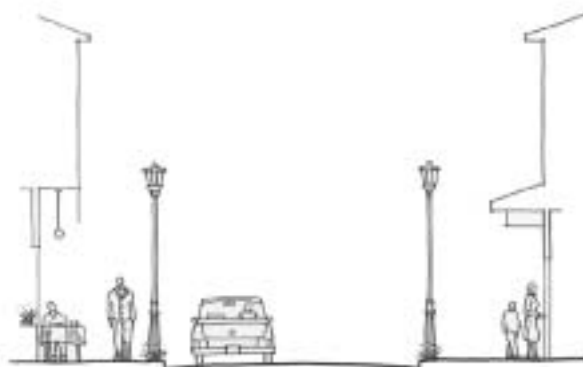
【B2.1.2 中心市街地及びその付近の道路の種別と整備方針】

多目的型・人と車の共存道路

歩行の快適化を図ることを重視して、歩道を設置する。それが困難な場合は、最低限安全に歩ける幅員の歩行空間を確保する。歩行部分は融雪を行い、また車道部の融雪も促進する。

みち行く人々が歩いて愉しく感じることを意識した、建物とみちのフレンドリーな関係をつくることを重視する。建物の正面、入口をみちに向けること、窓や入口を表通りに向けて配置、窓に花を飾るなどが挙げられる。(詳細は今後の建築デザインガイドライン策定で検討の予定)

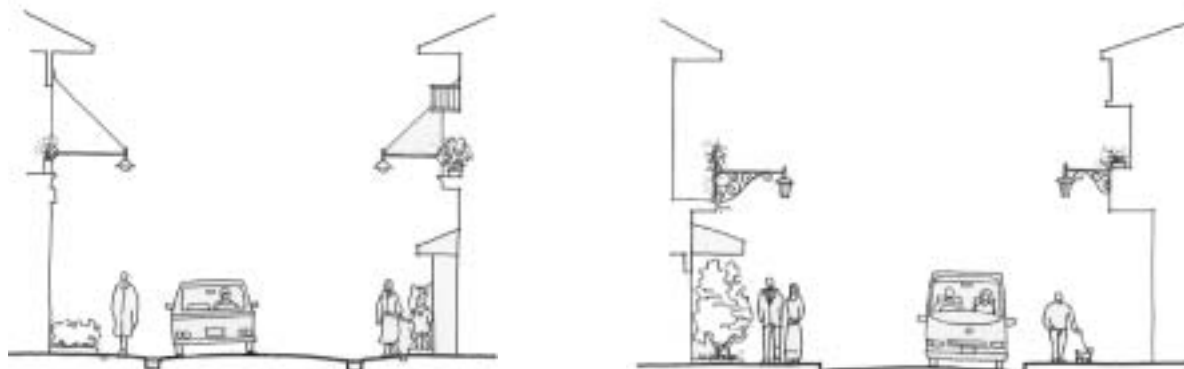
また、それらの歩行の快適化方策を実施することに加え、特に歩行者の屋外活動を促進する。例として、歩道スペースに椅子、テーブルを出して「屋外リビングルーム」、「オープンカフェ」等として飲食目的に利用するなどがあげられる。



整備イメージ

人と車の共存道路

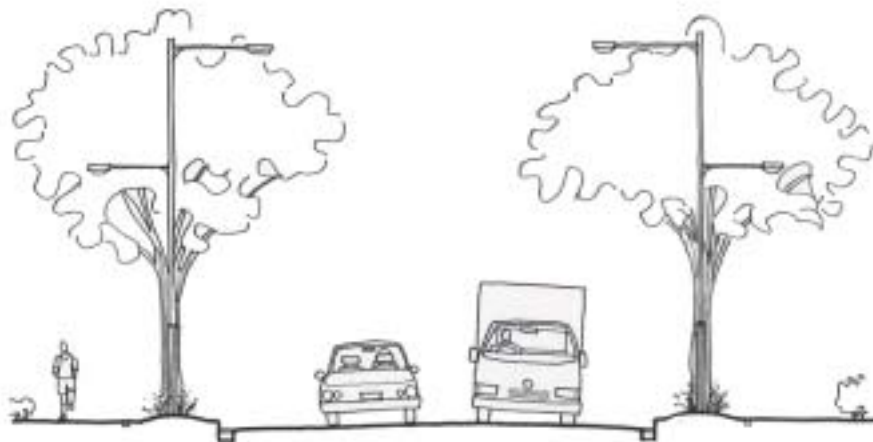
上記と同様に、歩行の快適化を図ることを重視した道路であるが、道路空間の利用方法については、ほどの多様性は想定しない道路である。



整備イメージ

車の円滑走行道路

車の円滑な通行を主目的として諸対策(安全な走行、除雪、車から見える景観整備など)を推進する。



遊歩道

人と自転車等のみが通行できる小道、散歩道で、一部民地も活用しながら、まちなかの緑の拠点と周辺の自然を結ぶ遊歩道を整備する。



遊歩道のイメージ～生活道路が遊歩道となっている例

なお大畑町の道路(車道・歩道)、遊歩道が一体的にネットワークされた、将来の理想的な歩行者系ネットワークと緑の拠点整備のイメージとして、図5-2が考えられる。

2) 下水道

【B2.2 整備の方針】

下水道本来の目的は環境保全、すなわち高水準の公衆衛生と、河川水質の達成である。その本来の目的が達成され、かつ費用対効果の高い事業方式について、公共下水道や分散型処理システムを含めた多様な方式について検討、推進する。

3) 情報通信施設

【B2.3.1 整備の方針】

下北半島の先端近くにあり、他の地域との物理的距離がある大畑にとって、時間の影響を受けない高速度大容量の情報通信システムは地域住民の持つ固有意識を大きく変革するものである。これからの大畑びとは豊かな自然を守りつつ先端的な情報システムを駆使して生きるという、新しい生活モデルづくりの担い手になる。

そのためにも、誰もが使える高速度大容量回線の早期導入を推進し、またそれを使いこなして(コンピュータに使われるのではなく)創造していく能力の教育を開発し実践する。小中学校、県立下北ブランド研究開発センター、地元NPO等とも協力しながら高度情報機器、システムが大畑びとに十分活用されるように、教育研修機会を充実させる。

【B2.3.2 情報コンテンツを充実させる】

インターネットは情報の大海原、大宇宙である。そのなかで光る情報であるためには大畑独自の情報を発信する以外にない。その独自性は大畑の自然や歴史によるか、あるいは極めて独創的な個人によるかのどちらかだが、まずは前者をベースと考えよう。大畑の自然と歴史は世界に発信するに十分値するものである。その情報が面白ければ大畑に対して発言する人も増えてくる。世界を相手にまちづくりインターネットフォーラムを開くことも容易である。世界に向かって情報発信し、世界の知恵を使ってまちづくりを進めよう。

(3) 自然に胎棲するまちづくりの方針

1) 自然環境の保全と育成

【B3.1.1 緑の遊歩道をつくる】

大畑は森に囲まれた町であるが、市街地内には緑はあまり多くない。森の緑が市街地に滲み出し、まちなかでも森と繋がっていることが感じられ、緑の拠点を結ぶ遊歩道は、大畑びとの気持ちを落ち着かせ、まちの美観向上になるだけでなく、防災や避難路確保の点からも有効だ。緑を辿っていくと森や海、川にでられるような、まちなかを毛細血管のように巡る緑道をつくっていく。本門寺横の道など、散策に適した道を緑の遊歩道ネットワークに取り込んでいく。

小中学生が毎日使う通学路を遊歩道として整備し、地域大畑びとが管理に参加することは、多くの大畑びとの協力を得ることができ、市民啓発になる。旧大畑線の軌道敷跡なども素晴らしい遊歩道・緑道となる可能性がある。

緑道は人ひとり通れる程度のものから数人並んで散策できるようなものまでであるが、幅広いものは、夏はウォーキング、サイクリング、冬はクロスカントリースキーなど、様々な活動に利用できる。

【B3.1.2 緑の拠点を つくる～寺社林とエコスクール～】

大畑で緑の拠点といえばまず寺社林がある。大安寺、本門寺および正教寺(しょうきょうじ)などかつて子供達の怖くも大いなる遊び場であった境内は、身体的にも精神的にも、人々がリフレッシュできる拠点である。

また、改築された保育所や、小学校校庭などは、地域の生態系を小規模に復元した「エコロジカル・ガーデン」とし、地域の子供達、大人達が共に自然について改めて見直し学び作業する場(エコスクール)とする。

【B3.1.3 緑化の手法と管理】

緑化の手法としては、街路や小公園などの公共的な施設の緑、個人の緑の両方を増やしていく。庭や住居の緑の表彰制度は、また公共の緑は全て行政が管理してしまうのではなく、大畑びとの意思と助力を取り入れて維持管理する。

【B3.1.4 縄文試行農園】

大畑川の氾濫原に広がる休耕農地に町民農園を設け、大畑びとが自然のなかで作り、食する楽しみを体験する。この農園は、当地でかつて暮らした大畑最初の人々の暮らしと知恵を思い起こす意味から「縄文試行農園」と命名する。また農産物の共同料理、農業指導、適性作物の研究などを下北ブラ

ンド研究開発センターなど関係機関と連携しながら行なう。更に生ゴミ堆肥化など環境循環、環境教育の場としても利用する。

【B3.1.5 ビオトープをつくる】

氾濫原の一部をビオトープとし、大畑の生態系の体験、あるいは再生実験の場として活用する。かつて大畑の川周辺は蛍が乱舞し、時として火の玉も現れるほどに、自然の力が強かった。今では自然の力が弱まったか、それとも子供達が外で遊ばなくなったせいか、火の玉は現れない。ビオトープはそれに比べればささやかなものであるが、自然の回復に向けた第一歩である。ビオトープは自然連鎖系のごく一部を再現したものであり、大畑びとが大きな自然循環のなかに胎棲していることを想起できることから意味深い。ビオトープ空間のイメージとして図5-3が考えられる。

(*元はギリシャ語の Bio(生物)と Top(場所)の合成語で、多様な生き物が持続して暮らせる生息空間を意味する言葉であり、自然の生態系が再生されるようにつくられた擬似自然空間)



食物連鎖の関係における生態ピラミッド
(出典：日本生態系保護協会 1994)

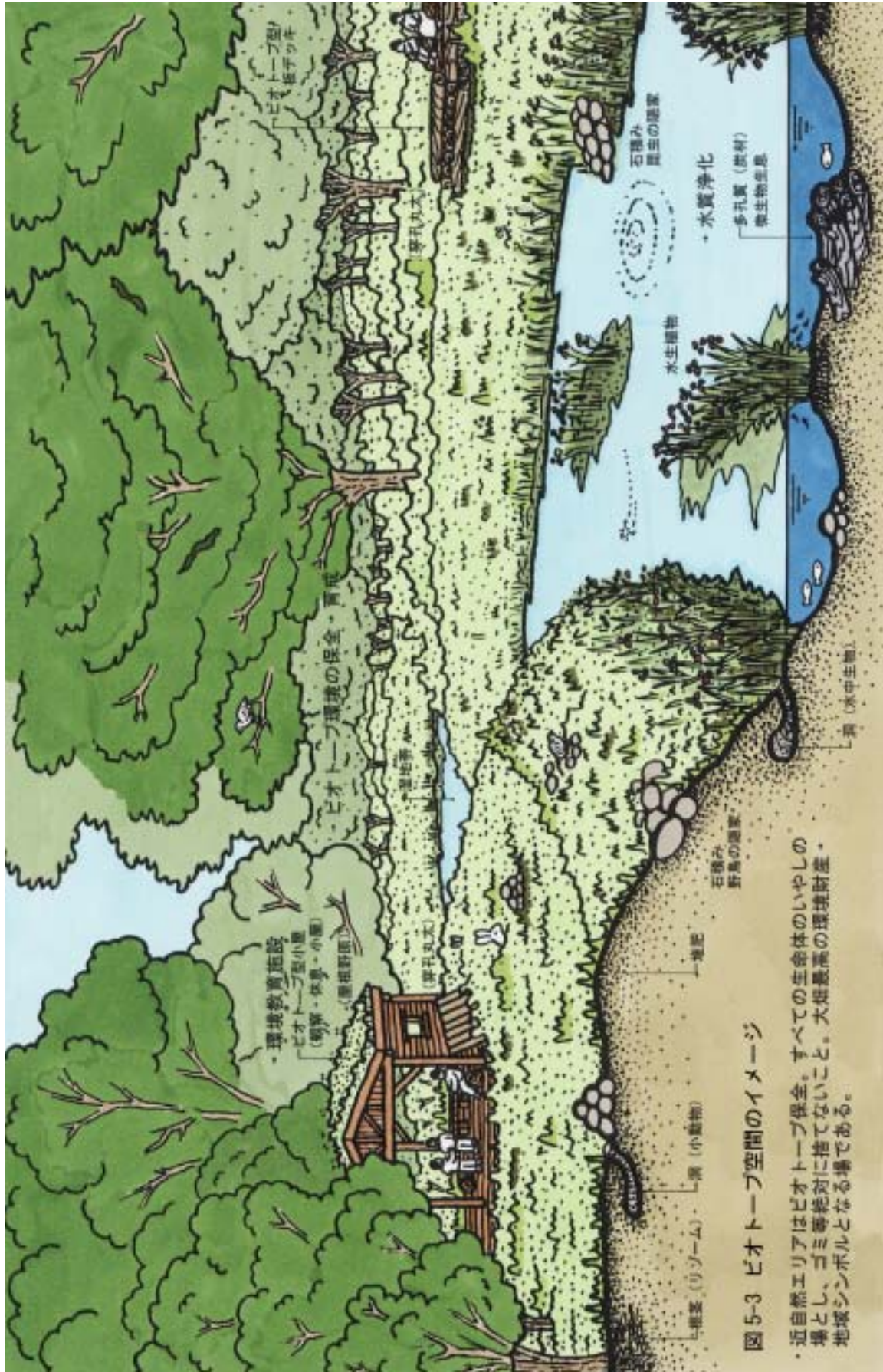


図 5-3 ピオトープ空間のイメージ

・近自然エリアはピオトープ保全。すべての生命体のいやしの場とし、ゴミ等絶対に捨てないこと。大畑最高の環境財産・地域シンボルとなる場である。

2) 地域の歴史文化の継承・発展

【B3.2.1 物語伝承の場をつくる】

大畑町に継承されている多くの生活様式、物語などを今の子供達に語り示し、さらに次世代に受け継ぐことは豊かな地域文化育成に欠かせない。それを定常的に行なう場がまちなかにつくろう。

【B3.2.2 伝統的建築の発掘と表現】

大畑びとの気質によって、大畑は長い歴史を有するわりに伝統的建築物の蓄積が少なく、特に重厚なものはほとんどない。しかし全くないわけではなく、民家や旅館などに下見板張りの建築などを見ることができる。それらを詳細に調査しておくことは、大畑の建築文化を理解するうえで意味深い。そのなかから大畑らしいデザインガイドライン(後述)の要素を抽出するなどして、大畑の「こころ」と「かたち」を理解し、これからの建築に表現しよう。

3) 資源循環・自然エネルギーの利用

【B3.3.1 基本的な考え方】

自然に胎棲することでこれからの生きる道を見出そうという大畑にとって、資源エネルギーの循環利用は生活の根本になる。大畑における土地利用、建物づくり、生活など全ての営為がこの循環のなかにあり、またこの循環に影響を与えていることを意識し、感じるまちとする。

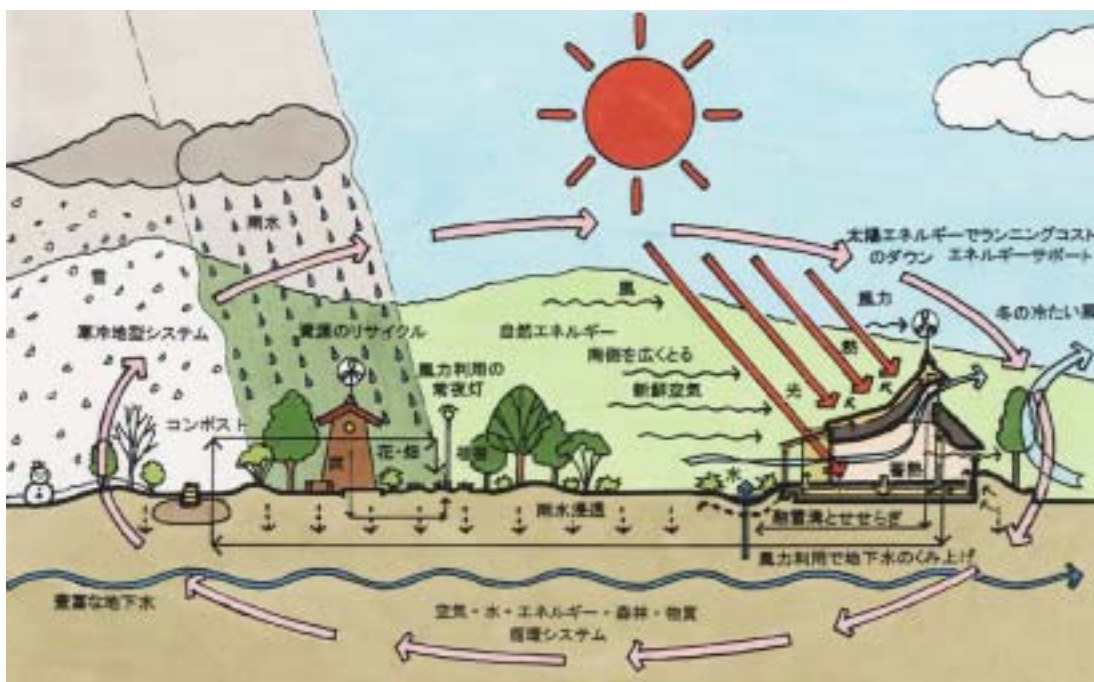


図5-3 資源循環・自然エネルギー利用のイメージ

【B3.3.2 資源の循環利用】

廃棄物は、生ゴミなら堆肥化、資源ごみなら分別回収・再利用といったように、資源の再利用を行なう。学校給食の残飯を家畜の餌にするなど、身近にあって見落としがちのものを再点検、再発見しよう。



【B3.3.3 自然エネルギー利用】

保育所では太陽エネルギー活用型の設備(OMソーラーシステム)が導入され、今後も風力発電設備の導入の計画もある。そのような施設を利用しながら、太陽光、風力などの自然エネルギーの活用を公共施設において先導的に実施し、自然エネルギー循環型コミュニティを形成していく。



自然エネルギー利用システムを導入した、大畑中央保育所 (2002年3月完成)

【B3.4.4 北国型環境共生住宅】

北海道では本州とは異なる考え方の北国型住宅が普及している。しかし、東北地方は、寒冷的な気候条件にも係わらず温暖な気候を想定した「本州標準」住宅仕様になっており、その気候特性に即した北国型の断熱性の高い住宅と効率的な暖房システムの研究開発が遅れている。大畑ではこれから住宅ストックを蓄えていく段階であり、大畑らしい環境共生住宅について学校教育に取り入れ、また先行して作られた保育所などを実験フィールドとしながら研究し、普及させていく。

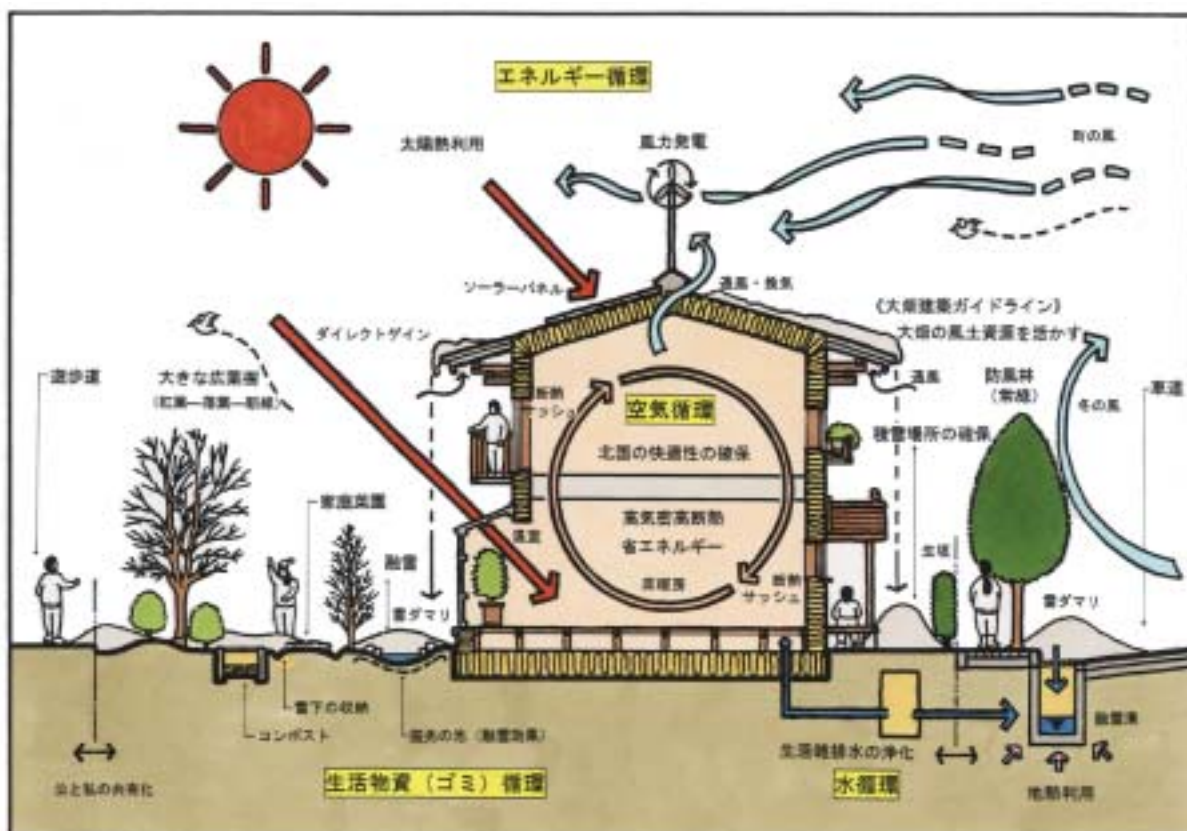


図5-4 環境共生住宅の概念

4) 建築デザインガイドライン

【B3.4.1 建築デザインガイドラインの必要性】

美しい山河はもとより、美しいまちなみ、港、橋などは大畑びとの誇りであり、大畑びとにとっては原風景としていつでも心において、郷土愛の源となる。建築の表情や建築により規定された屋外空間は、その場所での人々の生活や仕事なりを映し出し、またそれを規定するものとなる。ある方向性を持ったまちづくりをする場合に、フィジカルなデザインのルールあるいはモラルとしてガイドラインを持つことは大きな意味があり、「まちづくり条例」を具現化するものとして策定する。

【B3.4.2 ガイドラインの方向】

地元産ヒバの利用や地域の歴史を反映した建築や公共施設デザインを促進する。また、活力あるまちづくりを目指し、街路と建築との関係、建築の外部環境に対する開き方・囲い方、ストリートファニチャーや広告サイン類の基準などについても提案する。

(4) 地域産業及び公共事業の方針

1) まちなかの商業

【B4.1.1 商店街再興の方向】

大型チェーン店等との差別化を図り、まちを支え地元の人々にサービスする商店街としての生き残り再生を図る。

【B4.1.2 まちなか環境改善に取り組む】

快適に買い物ができるまちなか環境改善に、商店街あげて取り組む。ごみの落ちていない清潔なまちにすること、困っている人に声をかけることは、すぐにでも始められる快適な環境づくりの第一歩になる。

【B4.1.3 新規の取り組みを起こす】

商店街としての共同仕入れ・配送、地元産品の小売り、オンラインショッピング、地域通貨の利用、空き店舗の活用、起業支援等、新しい課題に積極的に取り組む。町もそれを支援する。

高校や大学のカリキュラムと組み合わせたり、地元の他産業と組み合わせたり等しながら、起業化商品化のアイデア募集、事業化支援を行なう。

2) 海と山と漁業

【B4.2.1 漁業再興の方向】

時代の流れに即した漁業への転換と、関連産業との連携を強化する。大畑の地先の豊かな海を再生し、そこで採れた新鮮な魚を新鮮なうちに地元で食することができるシステムをつくる。

【B4.2.2 森を育て海を育てる】

豊かな海の背後には魚付林となる豊かな森がある。まず森の地力を回復させなければ豊かな漁場

は維持されない。尻屋崎初め、多くの事例がそれを実証している。

【B4.2.3 地域の関連産業みんなでボトムアップ】

まちなかや「みなと」での採れたて魚の小売市場開設する。新鮮な地元産魚を味わえるレストランをつくる。魚市場で、地元の陶芸家が焼いた器で「大畑大鍋(季節の野菜と魚の鍋)」を味わい、地元の森の木で作った升に地酒を入れて飲む。大畑はこんなことができる町だ。生産者と消費者が一体化している。地域の産業はお互いより深く結びつき、みんなでボトムアップしていこう。

3) 森と林業

【B4.3.1 地元の森は地元で管理したい】

国有林の利益の地元還元、地元の意向を取り入れた管理、運営管理への地元の参画、自然環境を傷めない伐採方式など、引き続き国に要請する。まず国有林や地元の森の情報を、大畑びとはじめ多くの人々にもっと知ってもらうことから始めよう。

【B4.3.2 ブランド化する】

「青森ヒバ」に代表される地元ブランド品は、地元で加工し出荷することで一層の付加価値とブランド力をつける。大手流通会社と地元との連携方策を模索する。

4) 観光業

【B4.4.1 大畑にとって観光とは何か】

下北半島の北端に位置するこの小さなまちでは、「ひとびとが最新技術を使いながらも、自然への胎棲を基調とし、歴史と伝統の継承を重んじ、地域循環経済を実践し、素朴で質素ではあるが豊かな暮らしを営んでいる」というまちでありたい。来訪者はそのことに驚き、心温められる。それが大畑の目指す「観光」である。

【B4.4.2 薬研温泉】

薬研(やげん)は大畑が誇る温泉郷である。夏はグレードの高いキャンプ地として賑わい、紅葉の美しさはほかに類のないほどである。町営の露天風呂には、三沢米軍基地からの来客もあり国際色も豊かである。薬研(やげん)を拠点として、大畑まちなかや木野部(きのつぼ)、恐山、朝比奈岳登山等もあわせ、大畑全体を体感してもらえるような、新しい「観光」を開いていく。

5) 公共事業

【B5.1 基本方針】

従来、公共事業は国の縦割りシステムのなかに組み込まれ、必ずしも地域の実情やニーズに即したものでなかった。地域において公共事業の役割、必要性を地域の視点から評価する。公共事業が地域の目標達成のために適切に計画され実施されることを常時チェックし、公開することが必要だ。その方法を開発し導入する。

6) 地域循環経済の育成

【B6.1 基本方針】

日本経済はグローバル化経済を前提として展開されてきたが、近年地域経済の空洞化やそれに伴う失業率増大などの問題が表面化している。2001年米国で発生したテロ事件はグローバル経済の弱点を浮き彫りにすることとなった。

真の豊かさとは何かを問う時に、巨大資本が標榜するような経済効率最優先ではない、より地域的でスケールの小さな、参加者の顔が見える経済循環システムの必要性が見えてきた。

大畑では、かつてからシャドーマネーによる経済が相当程度あると言われてきたが、それをまちの活性化のために活かす仕組みを、地元産業界と大畑びとが中心となってつくる必要がある。そのひとつの可能性が地域通貨にあるといわれ、まず実験レベルから取り組んでいく。

第6章 地域別方針

本章では各集落の伝説や歴史を踏まえ、これからより色彩豊かでホロニックな大畑を築いていくための方向、ストーリーを描いた。具体的な整備方策や事業等は、この方向を踏まえ、各地区ごとに住民主体で検討していく。各集落の位置は図6-1のとおりである。

(なお中心市街地については第4章、第5章で詳述しているので、ここではそれ以外の集落を対象とする。)

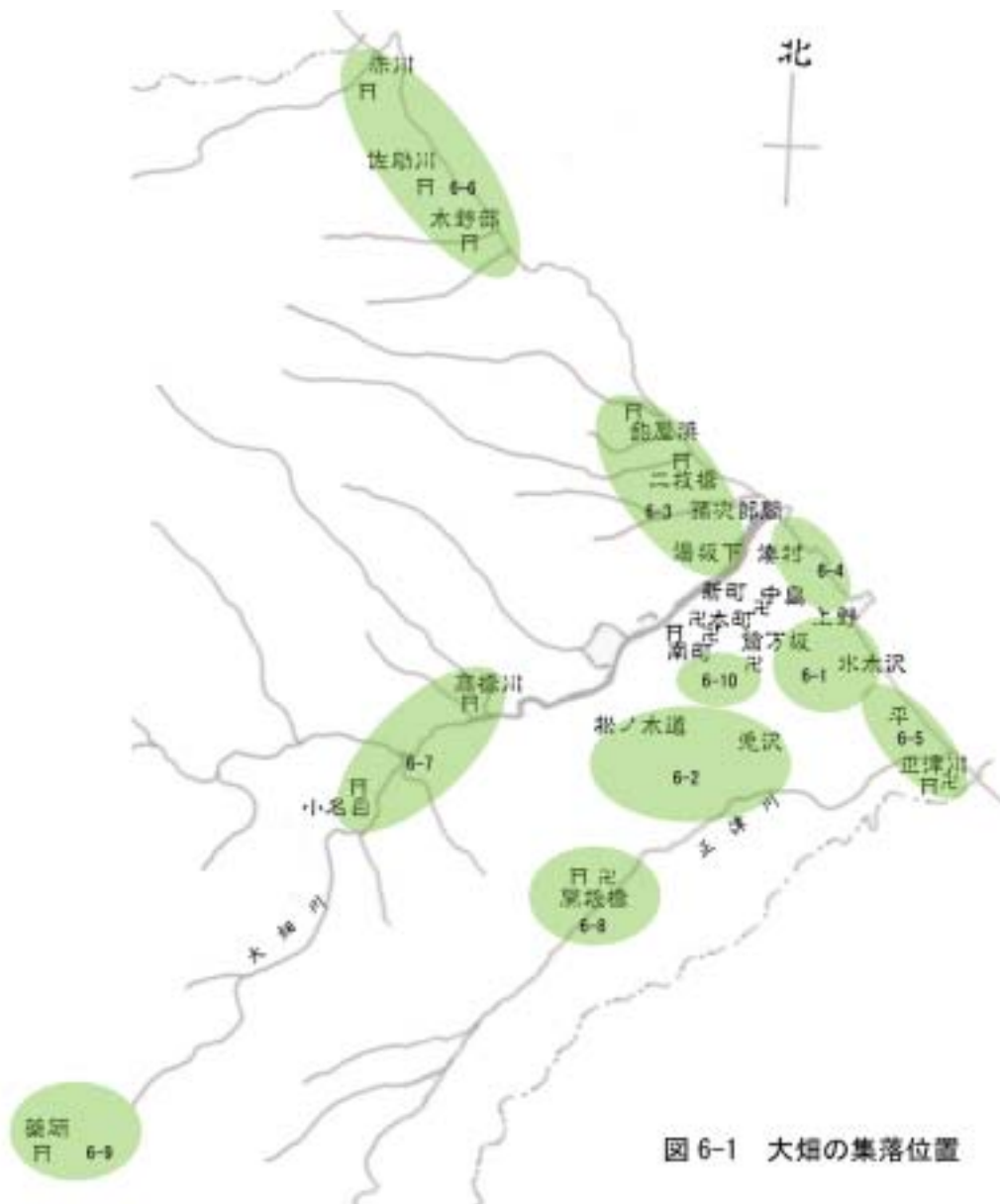


図 6-1 大畑の集落位置

6-1. 縄文の丘陵 - 上野、水木沢の高台住宅地区

【資質】

大畑バイパスと旧国道上野(うわの)通りに挟まれた第一種低層住居専用地域のこの地は、西側丘陵の八幡湯坂地区とともにノッコロ遺跡、水木沢遺跡などの縄文遺跡が散在する丘陵地である。昭和30年代までは湊地区及び上野(うわの)下通りの漁家の畑地として、海・山・暮らしの循環系を担う重要な場所であった。しかし昭和30年代以降の山砂鉄の採取により、広大な遺跡群が失われただけでなく、荒涼たる赤土の原野になってしまった。

比較的低廉な土地価格を維持するこの地は、中心部の空洞化に伴い、今後ますます宅地化が進むものと予想される。バイパス(3.3.1号線)によって区切られているものの、地域としての一体的なイメージを保持し、公園緑地を確保しながら、独立したコミュニティを形成していくことが必要となっている。

【地域整備の方針】

この地域は他の新興住宅地と同様に、コミュニティとしての一体感が弱い。一方この地は、縄文時代の遺跡群があることからわかるとおり、昔から高潮からも川の氾濫からも安全な緑豊かな居住区であった。その特質を活かし、多自然型居住のモデル地区としてコミュニティ形成を進める。また、海辺に向かってなだらかに傾斜する地形特性を生かし、できるだけ海への眺望を確保する土地利用を誘導する。

6-2. 田園の記憶庫 - 兎沢・松ノ木の住宅地区

【資質】

昭和30年代までの街は、今よりもっとコンパクトであった。大安寺下からは大畑川に至る広大な田園地帯が広がっており、そのなかに浮島のように宮浦墓所のこんもりとした林があった。

かつて子供達は、水田の畦をたどって小鮒やトゲウオ・ドジョウやタニシを捕まえ、ときにはアカハラやサンショウウオまでタモに入り、歓声や悲鳴をあげながら畦道を跳びはねていた。そのような少年少女の頃の牧歌的な田園の記憶に彩られたこの地は、大畑バイパス開通に伴って優良な居住空間として拓かれ、今では町内で宅地として最も人気がある場所となった。病院、中学校に近く、外部への交通アクセスにも優れているために、無秩序な宅地化が進行している状態にある。

この地域は背後に大安寺山を抱え、大畑バイパスより低地にある。張り巡らされた水路網から夏になれば蛍が飛び立ち、大雨の時には病院から大安寺下の道路がバイパスから流れ降る水で氾濫するなど、今でもかつての田園の記憶が残されている。

【地域整備の方針】

このような資質を有する土地として、中心市街地に向かう集落軸の形成、農地と宅地が共存する美しい田園風景づくりが必要である。水路網を自然水路に帰すことで植生を蘇らせるとともに、優良田園住宅地区として居住環境の再自然化を促す。また町全体の大きな避難空間として、緑地空間を先行取得して適切に管理しておくことなどが必要である。

6-3. 森と海との交感の渚 - 湯坂下・孫次郎間・二枚橋・釣屋浜までの河岸、海岸地区

【資質】

この地域は二枚橋第二遺跡、二枚橋遺跡、涌館(わくだて)遺跡などの縄文遺構を抱える八幡湯坂丘陵や遠く佐藤ヶ平(さとがだいら)を背に、大畑川と糠森平坦磯(ぬかもりへいたんいそ)から釣屋浜・赤岩までの川と海沿いに、住宅が寄り添うように集まっている。佐藤ヶ平から流れ入る喜和田川、茶水川、下狄川(しもえぞがわ)、三右衛門沢(さえもんざわ)が繋ぐ、森と海との婚姻の場所である。

大正の終わり頃から昭和にかけて、庄内・佐渡方面からイカを求めて集まった旅漁民が移り住んだ湯坂下は、河道定まらぬ氾濫原に位置しており、別名「上海町」と呼ばれる。ノマドたちの原郷・大畑を象徴する異人たちの混住エリアであった。

孫次郎間(まごじろま)から赤岩までの海辺エリアは、孫次郎間、糠森平坦磯、鳥山を遙かに見晴らす色見崎、海からの山立て、大小定置網など大畑沿岸漁業史の一大民俗拠点である。また、茶水川・豊漁稲荷神社、糠森弁財天祠堂(ほこらどう)、西宮神社、塩釜神社、赤岩大明神など海と陸との対話と交感の渚でもある。

しかし近年、山の荒廃とともに泥砂の流入が増え、磯場の埋没が加速している。戦前戦後にわたって山から石を運び、集落の人々が磯をつくった「磯づくり」の物語を持つこの地は、特に1998年の台風5号による流木被害に端的に示される森の荒廃が痛烈に実感される。

【地域整備の方針】

湯坂下地区は河川氾濫の頻発地帯に位置している。今後地球温暖化による海面上昇や集中豪雨などによる降雨量の増加を考慮すれば、天端を嵩上げして一時的な危険回避を図るよりも、集団移転も含めた抜本的な対策を考えるべきエリアである。

二枚橋～釣屋浜エリアは、丘陵に畑地が広がり、自給自足的な循環系がもっとも温存されている臨海集落である。

木野部(きののっふ)隧道へと至る旧大間鉄道の軌道跡は、かつて朝鮮人の強制労働によって築かれたもので、大畑にとっては負の遺産とも言える。その軌道敷は、今ではただ草が生い茂るのみであるが、

その石積み技術の確かさはしっかりと残されている。この軌道敷を活かして海岸沿いの遊歩道を整備し、中心市街地とこの地域の沿岸集落とを結ぶ緑と歴史の骨格とする。それにより、哀しみの過去を未来に活かす可能性が開ける。

6-4. マレビトたちの座 - 湊、上野漁港地区

【資質】

大畑では、幸福も災いも海からやってくる。

かつてはヒバの積出港として栄えた河口湊も、船を安全に繫留し、かつ船の大型化に対応するために、昭和40年代から海の生きもののナーサリー（滋養・養育）ゾーンである砂浜や磯をつぶして外港へと展開していった。

かつて湊から上野（うわの）に至る海辺エリアは、天然の砂浜と磯が連続する沿岸地先最良の漁場であり、イカの海であると同時に、イワシや鯨も寄りつく、生きものの賑わいの場であった。しかし外港整備と時を同じくして、かつてイカを求めて世界の海を旅した漁人たちは国際市場の嵐に巻き込まれ、寄港地を見失い、迷走しているかにみえる。また悲願半世紀の時をへて就航した室畑フェリー航路は数年を経ずして休航に追い込まれ、港は新たな行く先・使いみちを見いだせないまま、空虚なブロックヤードと化した。

大畑では、海を介して絶えず新たな行く先としての外部を見いだし、外部とのつながりにより内部を活性化させてきた。人も文化も、災厄すらも海からやってきた。今ではかつてないほどに海は閉ざされ、まちとの関係を絶ってしまった。「湊」から「港」への移行とともに、外部を迎える賑わいのステージであった海は失われ、まちも人も海に背を向けて暮らしている。

大畑線という鉄道を失い、空路は望むべくもない大畑はもう一度、いのちの賑わいと世界に通じる「海」の脈動に触れ、それを回復しなければならない。

【地域整備の方針】

外港エリアは、何よりもコンクリートで固められた漁港の下に眠る、いのち満てる磯浜の記憶を呼び覚まし、自然調和型工法を導入して漁港の漁場として再生する必要がある。このエリアには、大畑のメインステージは「海」であったことを想起させる仕掛けをつくり、マレビト（外からの人）たちを迎える賑わいのステージとして、窓を開くことが必要である。

6-5. 風の谷の門 - 正津川地域(水木沢～正津川)

【資質】

正津川(しょうづがわ)は大畑の東の入口である。5kmにならんとするバイパスの桜並木を通り大畑に入るとき、「ここから大畑」という標識とともに《風の谷》大畑に下降し始める。降りきったところに正津川が流れ、人々は知らず知らずのうちに境界を渉るのである。

三途の川は正津川から始まる。釜臥(かまふせ)山菩提寺恐山から鬼門の方角にある大畑にあって、その源を強酸性の湖、宇曾利山湖(うぞりやまこ)に発する正津川は、本流に魚が棲息せず、精進川ともいわれてきた。大畑の境界域に位置し、川を通して生と死、海と山、彼岸と此岸が交錯する岸边にこの集落がある。

大畑町の行政エリア内にありながら、維新のどさくさに紛れてそこだけ飛び地として田名部に編入された恐山は、楔ぎ所がある正津川・優婆堂や大畑から通じる外山宇曾利道六体地藏(通称：一里塚)を起点とする幻の巡礼道によって、遙かに大畑に呼応しつづける。恐山及びその周辺のサンクチュアリ(森林生態系保護地域)を含め、大畑の総合的な地域ビジョンのなかに積極的に位置づけていくことが必要である。

正津川及び水木沢地区は主に第一種低層住居専用地域及び第一種住居地域であるが、一部準工業地域が含まれ、加工団地を中心として水産加工を中心とする業が営まれている。沿岸部は、離岸堤の自然石による潜堤や、人工リーフの改良など、防災上のちょっとした工夫が海辺環境の再生に貢献し、漁場形成を促している。これらは、これからの沿岸管理の方向を示す実験的な試みとして評価される。

【地域整備の方針】

この地域では、流域の頂点に恐山を抱えるという優位性を活かし、門前町としての戦略的な取組を図る。お山への道は大畑から続いている。

また沿岸地先漁業の再生のため、木野部(きのつづ)海岸とともに、引きつづき近自然的な工法による自然再生型海岸事業に取り組む。それらを通して沿岸集落の整備を図る。

6-6. 伝説の岸边 - 木野部・赤川地区

【資質】

大畑町の最西端に位置するこの海辺集落はまさに伝説の岸边である。1574年勧請といわれる赤川正八幡宮と1658年勧請といわれる木野部(きのつづ)・玉垂(たまだれ)神社黒森山日曜大権現が両集落の精神的な中心として鎮座している。

赤川は鎮守府將軍源頼義の鬼退治の伝説を担う地である。「ちぢり浜」は「血散り浜」ともいわれ、頼義軍が鬼退治のあと返り血や刀の血糊を洗い流し、川の水が真っ赤に染まったと云うところからつけられたと云われている。ちぢり浜には弁慶の踏ん張り岩などもあり、中世伝説を色濃く残す場所である。また、小赤川上流部には菅江真澄が記録に残した「不動の滝」「冷泉」、ちぢり浜海辺は、大小様々なポットホールや奇岩立ち並ぶ変化に富んだ海辺地形を形づくっている。

木野部(きのっぶ)は、アイヌ語の「萱の生えている野原」の意ともいわれる。この地区は、修験の森・黒森山を背景にして、海から遙拝する大鳥居を擁する独特な集落配置をもち、綴崎(つづりざき)から赤岩まで、自然の砂浜と磯浜が交互に連続する美しい海岸線が特徴である。佐助川地区に明治期の鮪の大豊漁を記念して建立された「八大龍王の碑」、赤岩隧道から延びる幻の大間鉄道を守る練り積み直立護岸など、集落を彩る数々の物語と伝説の岸辺でもある。

【地域整備の方針】

ここに立地している少年自然の家に集まる子供たちやビジターに、環境教育の場を提供するとともに、1999(平成11)年から始まった「景観を生かしつつ海浜環境を再生復元する事業」を活用しながら、海からの暮らしを再建することが重要である。それをおして、漁家滞在型ブルーツーリズムの可能性を拓き、海浜を活かした特徴ある集落の維持を図る。

6-7. 木霊(こだま)する山河 - 高橋川、小目名

【資質】

高橋川は、大畑発祥の地といわれる深山神社に近接し、大畑川に南面する丘陵に位置する風光明媚な集落である。江戸時代の元和年間からたびたび二枚橋・釣屋浜方面で採掘された砂鉄を精錬したため、通称カナヤマとも呼ばれた。それはこの地が、松材など精錬につかわれる豊かな森林資源を持っていたからである。裏山奥には清水観音とも呼ばれていた大山祇(すみ)神社を擁する、美しい集落である。

小目名(こめな)は「川の合流するところ(コン・メナ)」というアイヌ語が語源であり、葉色沢(はいろざわ)、小目名沢、添木沢(そよきざわ)が大畑川に合流する地点に集落を形成したところから名付けられたといわれている。この集落には川だけではなく、鮭マスなどの海・川の恵み、森の恵み、大地の恵みが合流する。2,300年ほど前から行われてきた「餅つき踊り」や古型をとどめる神楽など数々の民俗芸能も豊富で、山・川にわたる数多くの伝説や物語を持っている。森と海を繋ぐ結節部に位置するこの集落には、川を介して海・山の声をまちに届ける、木霊としての役割が期待される。

【地域整備の方針】

数多くの支流を集めて大畑川が大きく蛇行する河川敷に聚落する小目名と、まち発祥の地に近く、川の氾濫にも安全な小高い丘に聚落する高橋川は、共に独特のグリーンツーリズムが展開される可能性とメニューを持っている。この両集落は、大畑の森と川の暮らしの知恵を伝承する重要な役割を担う。例えば集落排水の浄化システムは、近自然河川工法による川づくりに連動させ、生態系の浄化機能と環境復元のための物語性を創り実践していくことで、集落の色彩が一層際立つようにする。

6-8. 妙見さまの守り里 - 関根橋

【資質】

関根橋集落は、寛文2(1662)年、南部藩五戸(ごのへ)から百姓5軒が新しい楽土を求めて移住したのが起源といわれる。正津川中流域に位置し、北斗七星や北極星を信仰の対象とする妙見神社が四方に結界を張る美しい山村である。鬼門を鎮める天帝の星は帝車である北斗七星に乗り、宇宙を一年で一巡して、五行の気を循環させ、世界を統治するといわれる。この集落はそのような自然信仰に根ざしており、厳しい自然の中で数々の災厄に見舞われながらも、楽土建設を夢見た人々の結びつきは強い。また、恐山巡礼道の入口に位置し、おしらさま信仰や外山神楽など独特の精神世界を持っている。

南に向いた校舎をもつ小さな小学校は、いつか夢に見た懐かしい山里の小学校のたたずまいを残しているが、子供も少なく廃校の危機にある。

この地は伝統的に蕎麦づくりが盛んであり、お母さんたちがつくる蕎麦は絶品である。

【地域整備の方針】

関根橋は、山里の奥深い精神世界と暮らしの民俗を有する、小さくとも独特な色彩をもった集落である。大畑八幡宮例祭には、小目名と交替で当番神楽をつとめ、御輿の渡御(とぎょ)の先払いをつとめるなど、昔から本村との節度ある相互関係を作りあげてきた。

この集落は、人々の人柄の良さもあって山村留学には最適の地であり、町内はもとより全国からの子供達を受け入れ、豊かな自然のなかで様々な体験と交流の機会を与えることができる。

また関根橋を起点とする恐山巡礼道を見直すことにより、お山に一番近い集落として(車で20分弱)重要な位置を占めることになる。

関根橋を中継地として、恐山 - 正津川林道を新たに活用することで、お山をもっと大畑に引き寄せることができる。大畑では、長い年月をかけて死者との共棲関係という独特な神話的精神世界を創りあげてきたが、その死と再生の宇宙観を今に蘇らせることは、この地域の存在感を一層増すことになる。

6-9. 妖精たちの聖域(アジュール) - 薬研地区

【資質】

薬研(やげん)は、海に開かれ山に抱かれた大畑にあって最奥の集落である。

大畑川上流の鬱蒼とした原生林に囲まれた温泉地であり、下北半島の奥座敷として全国的に知られている。1615年豊臣方の城大内蔵太郎が大阪落城により大畑へ逃れ、大畑川上流に温泉を発見、以来家臣の生家(はじめけ:現古畑家)が代々住み現在に至っている。薬師堂には17世紀以来の由緒ある薬師如来像が温泉の守護神として祀られ、毎年7月には丑湯まつりが行われる。古畑家は代々マガギであり、獵師の神と言われる萬治萬三郎口伝の熊送りの儀式が伝わる。

1968(昭和43)年国定公園の指定を受け、現在は年間40万人近くの観光客が訪れる。国設薬研野営場は本格的なキャンプ場としてオートツーリストの間では全国的に評価が高い。野営場近くに巨木100選に選ばれた栗の巨木がある。この樹精未だ衰えぬ樹齢800年の栗の巨木こそ、この地区の自然環境の豊かさの象徴である。

奥薬研には慈覚大師とカッパの伝説が残る露天風呂「かっぱの湯」がある。薬研溪流沿いにある、昭和40年代までヒバ材の積み出しに使用された森林軌道跡と手掘りの隧道が、往時の記憶を留めている。更に森林軌道跡に沿ってヒバ施行実験林がある。

【地域整備の方針】

薬研の温泉地としての個性と魅力を向上させるために、俗世間的な温泉街としてはならない。自然の中に抱かれ自らが自然の一部であることを理解でき、人工物がないことの豊かさ、何もしない豊かさを実感できる場所としたい。自然と人間の接点ではなく人間が自然の領域に大きく入り込んだ場所として、人工物を最小限に留めることが肝要である。

また温泉とオートキャンプの連携、原生林へのグリーンツーリズムの拠点として、新たな時代の観光を拓く重要な位置にあり、その可能性を追求する。

6-10. 夢工場 - 加工団地

【資質】

1976(昭和51)年に、町内15の水産加工業者が共同で、汚水処理と生産の効率化のために大畑地域水産物産地流通加工センターを建設し、漁獲物の仕向け先としても期待された。しかし1980年代以降、原料の減少と価格上昇、製品の売れ行き不振や低価格化等により水産加工業の不振が続き、加工組合は破綻、再建の途上にある。

また、隣接する木工団地予定地は、町内の製材所が移転操業する予定であったが、製材業の不振

により原野状態にある。用途地域は工業専用地域に指定されている。

【地域整備の方針】

加工団地はHACCPやISO対応という安全や品質・環境に関する国際基準に対応していかなければならないという課題を抱え、また廃棄物を極力抑える資源循環型システムの構築も急がれる。日本がこれまで得意としてきた20世紀型の大量生産・大量消費時代の終焉を受け止め、地域農林水産業との連携と資源の高度利用を図りながら、多品種少量、きめ細かい網の目型販売網を構築し、リスクを分散する仕組みを作りあげる。すなわち、大量生産型工場ではなく、研究施設を含む次世代型産業集積を図ることが重要である。森に覆われた資源循環型加工施設やバイオマス発電所などが考えられる。

木工団地では施設と技術の集積を活かし、各種工房の誘致・育成、クラフト芸術家の養成、伝統技能の次世代への継承、子供達の体験学習の場としての活用などを図っていく。

第7章 まちづくりの推進

7-1. まちづくりプラン策定経緯

これまでの町の様々な計画の作り方は、基本的に行政主導で行われてきた。本来行政と住民とは一体であるはずであるが、行政主導で作った計画が、民意を反映していないものであったり、行政がどのようなことをしているか住民がわからなかったりする状況になっていた。

本まちづくりプランは、大畑町のこれからの基幹方針として位置付けられる。大畑町では町の過去・現在を踏まえ、独自の自由な考え方でプランを作り、このプランを持って規制及び今後の計画を大きな枠でコントロールしていく方針である。そのようなプランづくりにおいては、住民主導であること、できるだけ多くの住民の意見を聞き、膝をつき合わせて議論することが大切である。

そのために本プランの作成にあたっては、下記の方法を進めてきた。

1. 全体として大きな方向性を絞り込むために、全住民に対するアンケート調査を行った。
2. 住民の要望が多かった事項や町の現状を踏まえ、重要なテーマを中心に合計8回の住民参加のワークショップを行い、まちの現実とまちづくりの方向を確認し、具体的な方針を作成した。
3. 合計4回の策定委員会を開催し、専門的立場からアドバイスを頂いた。この策定委員会も住民公開及び一部参加で行った。

本まちづくりプランは、大畑びとによるワークショップの積み上げで策定された。そこには、大畑で生きている大畑びとの暮らしと憶いが鮮やかに映し出されている。その憶いをひとつひとつ確認しあい、積み重ねる過程そのものがまさにまちづくりである。プランの完成は、まちづくりの次のステップの始まりでもある。そして、まちづくりは永遠に止まることはない。

今後、大畑町で策定、もしくは更新される全ての計画と、実施される全ての事業は、このプランの方針に従わなくてはならない。

7-2. 今後の方針

(1) 総合計画への反映

平成14年度以降に策定予定の「大畑町総合計画」は、本プランを引き継いで町全体の政策としてまとめ、それを実施計画に落とし込むものとする。

(2) 地区別詳細計画の検討

本プランを受け継いで、各地区別により詳細な土地利用、都市施設整備、公共施設や建築デザイン指針などの計画策定を住民主体で進める。

(3) 建築デザインガイドライン

本プランで記述されている建築の配置やデザインに関する詳細事項は、「まちづくり条例」を具現化するものとして「建築デザインガイドライン(仮称)」を平成14年度以降に策定していく予定である。

(4) 町民主体プロジェクトによる推進

これまでのまちづくりプラン策定の流れを受けて、個別プロジェクトチームを組織し、アクションプランを作成し実行していくものとする。既に動きだしているプロジェクトもあり、大畑びとによりアクションプランに沿った事業を展開していく。それには、行政が行うべきもの、企業が行うべきものがある。更に、ひとりひとりの大畑びとはまちづくりに参加する権利を持っていると同時に、責任と義務をも負っている。

本プランに描かれた内容は、町民主体で実行していくものがほとんどである。具体的に進めるために、町役場を中心としてプロジェクトチームをつくり、住民リーダーを立てて進めていく。商工会や産業団体、あるいはNPOが積極的に係わっていく必要がある。また学校との連携を強め、地域の教育の一環として地域づくりに取組むことも必要である。

(5) まちづくり条例の策定

まちづくりプランの実効性を担保するため早急に条例化(まちづくり条例)を検討するものとし、用途地域、都市計画道路等についてもプランの方針に従い順次見直すものとする。また「市街地成長限界線」の詳細な位置等についても、今後検討を深め条例によって規定していく。

7-3 広域連携の検討

永遠に続くはずだった右肩上がりの経済成長が途切れ、それを前提としていた日本のあらゆるシステムが壊れ始めている。中央が地方の責任を取れない時代になったにもかかわらず、富の配分権は中央が握っている。更に、経済成長を前提としたシステムの中で、かつて配分されていた富が既に足りなくなっており、日本中の多くの自治体が財政的危機に陥っている。経済復興・成長期の中央集権国家日本の推進役になっていたこの配分システムが、地域の自立を疎外し、自らの改革を阻む最大の要因になっていると言える。

中央集権の解体なくして地方の自立は有り得ないとさえ言える。まず先に地域が存在し、その集合体がひとつの国家であると考えべきである。まず全体ありきの前提から変えないと日本は変わらない。生活者は国ではなく一番身近な地域に棲んでおり、基礎自治体こそ末端ではなく最先端なのである。必要なのは自己完結型地域のフラットなネットワーク関係であり、その大きなものが国家である。一個人からコミュニティ、基礎自治体、その連携体、そして国に至るまで全てが相互作用を持ちながらも均衡のとれた関係となる必要がある。今求められているのは、今後あらゆる分野で起こるであろう激変に対応できる、柔軟性で多様性を持ったネットワーク社会に対応した新しい自治体の形態である。

地域の個性を生かし、住民主体のまちづくりを進め、それぞれの地域が対等に生きていくためには、広域の市町村間の連携が必要である。それぞれの地域が自治権(都市計画の決定権や課税、教育の仕組みなども含めて)を持ち、互いの主権を尊重しあうところから、広域としての最大限の利益を追求する議論を始める必要がある。それは、単なる経済的利益ではなく、広域としての資質を守って生きていくための利益である。

下北半島における広域的連携は、1971年にむつ市、川内町、大畑町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、脇野沢村の1市3町4村が「下北地域広域市町村圏」の指定を受けたことに始まる。そして、消防、医療、し尿処理、福祉対策、電算処理等の広域行政を推進するとともに総合的な圏域の発展を図ろうとしてきた。下北半島は、圏域の84%が森林、73%が国有林、四方が海という特異な条件を持つ地域である。そのなかで、大畑町は圏域の基幹産業である水産業の中核的役割を果たすとともに、森林資源をはじめとする多様な自然資源の高度利用、次世代型の新たな産業の創出と誘導のけん引役となることが期待されている。しかし、残念ながら現在の広域行政事務組合は、この地域が持つ広域的課題に対し戦略的に取組む力は持っていない。

現在、情報・物・資金そして土地さえも、世界中の垣根を超えて飛び交い、既に国の枠組みさえ曖昧なものとなっている。更に国家ではなく、自治権を持った「地域」が独自の施策によって様々な「地域」や企業と連携しながら成長する事例が多く見られるようになってきた。今日のネットワーク社会で地域が生き残って行くためには、本来の地域主権の確立が不可欠であり、基礎自治体である市町村がそれぞれ責任を持って自立し、それぞれの地域に立脚して日本を考え、そして世界を考えていかなければならない。広域的連携の形態は、合併に限ることなく、それぞれの地域が持つ特性を考慮し、自らが選択できるよう連携体にゆだねられるべきである。米国オレゴン州ポートランド(強い権限のある地域政府)、カリフォルニア州サンフランシスコ・ベイエリア(自治体間の調整を主目的とした緩やかな自治体連合組織体)などにその例を見ることができる。

一方、地域住民にとって必要なのは、それぞれの地域で大地をしっかりと踏みしめ、平和に、安全に、生き甲斐を持って生き続けられる環境であり、自治体の規模や枠組みなどではない。住民の視点に立ち、個性と合意形成過程を重視し、良質のコミュニティと独自文化の保全、小回りのきく住民主導の行政、そして有効に税金を使うことができる自治体が求められている。そのためには自らの地域を自らが考え、自らのものとして運営していくという強い意志が大切である。そこには地域コミュニティを支えるための柔軟性をもった意志決定システムが必要となる。

自治体には、自然資源の保全・活用、福祉、防災、医療、公共交通等の広域的対応と、それぞれの顔が見え、小回りの利く、きめ細かな行政サービス、更には住民主権を明確に謳った意志決定システムが必要なのである。これら全てを一体として運営していくことの非合理性、また全てを分散させることの非合理性を解決するためには、必要な集中と必要な分散を合理的に組み合わせた連携体とすることが望ましいと言える。その新しい枠組みが、広域連合を発展させた自治体同志のネットワークにより運営される地域政府である。

地域政府は、それぞれが独立し役割分担をもった自治体が、広域的課題について強力なネットワークを構築し、ひとつの連携体として機能する。それ以外の部分は、それぞれの自治体が個別に対応する。小さなものを残しつつ、より強力にひとつにまとまる方法、多様性と柔軟性を持った対等な集合体としての自治体連携が地域政府である。それは、ひとつになるよりも強固で、かつゆるやかな連携体であり、その連携体ではそれぞれの自治体が競合するのではなく、役割分担をもって、共生していくことになる。また、これからの広域行政は、近隣自治体との物理的距離としての広域圏だけではなく、遠隔地とのネットワークをも想定した新たな広域圏の可能性も考慮して進めるべきである。バーチャルな経済的連携については、それぞれの自治体が役割分担をしながら、世界中の地域と自由に連携すればよ

い。

下北半島は国際海峡である津軽海峡に面し、四方を海に囲まれた半島という物理的要因から、日本人の個性形成の根本である稲作文化を経験することなしに、いきなり物流の拠点、海洋ネットワークの拠点として世界との接点を持ってしまった。つまり他の日本の地方が歩いて来た道とは全く別の進化を遂げて来た異空間なのである。下北は、陸路の発達以降、閉ざされてしまった海洋ネットワークの道をもう一度こじ開けて、日本の中央ではなく世界へ通ずる道を歩んで行きたい。この連携体の中で大畑町は、これから避けて通れない課題として森林の管理運営を行い、水産業中核基地として再生し、更にはそれらを活用して全く新たな産業を創出・誘導するという役割をしっかりと担い、力強い生命力に溢れた地域を構築していかなければならない。

参考資料

参考資料1 上位計画、関連計画の整理

- ・本マスタープランに関する行政上位計画、関連計画の重要課題は以下のようにまとめられる。
 - 1) 道路網、特に下北半島縦貫道路の整備の早期促進
 - 2) 漁業、林業等地域資源を生かした産業振興、拠点整備
 - 3) 商店街、中心市街地の活性化
 - 4) 自然の保護、育成
- ・'94 フォーラム in 大畑により作成、宣言された「大畑原則」は、大畑町における持続可能なまちづくりの考え方を集約したものである。

1. 行政計画

大畑町に関する上位計画、関連計画には以下のようなものがあり、都市整備に関する施策の概要を整理する。

(1) 新青森県長期総合プラン(平成9年2月 青森県)

都市整備に係わるキーワードとして、「緑を再認識し、自然と共生する」、「循環型社会システムの形成」、「多極分散型の地域構造を活かす」、「地理的特性を活かす」などが挙げられている。海峽地域(三厩村、今別町、平館村、佐井村、大間町、風間浦村、大畑町、むつ市、東通村)の整備方針としては、「津軽海峽を挟んだ北海道南部との結節点として、広域的な地域ブロック間の交流促進を図るためには不可欠の交流拠点であることから、今後は資源保護、環境保全、観光などの観点からネットワーク形成の一環としての政策対応を進める。」とされている。

具体的整備支援方向としては、以下が挙げられている。

- ・ 下北半島一周国道バイパス整備、道路改良、域内循環機能の補足県道整備
- ・ 沿岸漁場の開発整備
- ・ 克雪型スポーツ・レクリエーション施設の整備促進
- ・ 潤いある農山漁村の創造
- ・ 美しい集落整備
- ・ 水辺空間の整備緑化

- ・ 潤いある景観づくり
- ・ 歴史・伝統文化の保存と継承
- ・ 環境共生モデル住居の整備
- ・ 良好な定住環境の形成

(2) 第3次下北地域広域市町村圏計画

- ・ 第三種漁港を有し、県内でも有数の漁獲高を誇る水産物基地として、圏域の漁業振興の中核的役割を担っていく。
- ・ 道央観光と下北観光が直結されることから、薬研地区に観光施設の整備を促進し、下北観光の拠点としての役割を果たしていく。

(3) 下北半島北のパイオニア計画(下北地域半島振興計画) 平成7年12月 青森県

- ・ 「下北半島1時間交通圏ネットワーク」をはじめとする幹線交通軸整備
- ・ 情報通信基盤の整備～CATV、光ファイバ網整備
- ・ 環境に配慮した住宅、街路、公園、上・下水道の整備
- ・ 克雪・利雪・親雪システムの構築
- ・ 漁港修築事業の推進
- ・ 公共下水道事業推進
- ・ 新商業施設整備事業、地域小売り商業活性化事業等による商業機能の向上
- ・ 環境保全保安林整備事業

(4) 第3次大畑町振興計画 (平成5年7月 大畑町)

- ・ 開発行為と調和した良好な自然環境保全を図る。
- ・ 道路網、交通、情報通信体系等の都市基盤整備を推進し、安全性、快適性、健康性が確保された住みよい町づくりを目指す。
- ・ 鉄道・バスは利用客減少中だが、通勤、通学、通院等住民生活と密接に関連する交通手段であり、利用客の動向把握や運行体制の合理化等により、住民の利用度を高める。
- ・ 緑のマスタープランに基づいた自然と調和のとれた公園整備、水辺空間緑化、周辺環境との調和を図った緑化を図る。
- ・ 住環境整備、無秩序な宅地開発抑制、寒冷地に適合した住宅建設、住宅融資、町営住宅の建替を図る。
- ・ 商店街の近代化、駐車場確保、買い物広場、アーケード整備、観光開発との連動を図る。
- ・ 薬研を拠点とする体験型・滞在型観光の推進、自然美を生かした観光地創出を図る。
- ・ 交通機関等、案内情報システムの整備

(5) 大畑町公共下水道全体計画説明書（平成10年1月 大畑町）

- ・ 町の中心部 346ha を計画区域とし、分流式で整備することとし、計画目標年次は平成 32 年（2020 年）とする。

(6) 大畑都市計画区域 緑のマスタープラン計画書（昭和57年7月）

- ・ 環境保全系統の設置方針
- ・ 大畑川、正津川、大安寺等の境内樹林地、正津川地区に延びる砂浜海岸等既存の河川緑地、樹林地、海岸線を配し、保全を図る。
- ・ 水木沢遺跡を当町の歴史的特性を表す緑地として配し、その保全を図る。
- ・ 市街地に公共空地を確保するとともに、漁港に隣接する園地も公共空地として配置する。
レクリエーション系統の配置方針
- ・ 児童公園7箇所を新設し、合計8箇所を各住区に平均的に配置する。
- ・ 近隣公園、地区公園各1箇所、都市基幹公園（運動公園）1箇所を配する。
防災系の配置方針
- ・ 高橋川地区にある保安林は緑地として保全する。
- ・ 中心市街地における1次避難地として公園等の施設緑地や学校の校庭等の施設付属空地を配置し、緑道や道路を避難路として、市街地周辺の最終避難地に誘導する。

(7) 大畑町山村等活性化ビジョン（平成10年3月大畑町）

地域の特性を活かした農林漁業の振興や地域資源の活用等を通じた都市市民との交流、自然環境や国土保全の方策等を示す。

大畑町を環境保全型生活試験町村と位置づけ、縄文試行農園、独自の商品開発、地域内マーケットの活性化等が提案されている。

(8) 水産振興基本計画（平成11年3月大畑町）

大畑町水産業の目指すべき姿と、これを実現するための施策を体系化した、今後の当町の水産部門の基本的指針。

- ・ 資源管理型・増養殖漁業の推進
- ・ 漁場・漁場の整備・開発
- ・ 水産関係組織、水産物流通、加工体制の強化、再編
- ・ 水産資源の掘起し、高度活用、起業化
- ・ 漁業経営者・漁業後継者の確保・育成
- ・ 女性・高齢者の参入
- ・ 生活環境の整備
- ・ 地域特性の継承、発展
- ・ 漁港・海岸環境の改善、活用

- ・ 資源環境の保全・回復

(9) まちづくりマスタープランOHATA未来22(平成11年4月大畑町企画振興課)

地球環境の劣化やコミュニティの崩壊など広範囲な課題を踏まえた「未来に生き続けるまちづくり」のための提案。

- ・ 多様な林系の形成
- ・ 川と海の再生
- ・ 農地の活用
- ・ 歴史・文化の特化
- ・ 学習・交流の活性化
- ・ 都市の復興
- ・ 省エネ省資源
- ・ 廃棄物の抑制推進
- ・ 多様なネットワークの形成
- ・ まちづくり推進体制の強化

2. 大畑原則

大畑町におけるサステイナブル(持続可能)なまちづくりについては、「'94フォーラムin大畑」がその基本的考え方を「大畑原則」として97年8月に発表した。

大畑原則の要旨は以下のとおりである。

(1) 大原則

「命を殖やす」～ストック資源の増大

(2) コミュニティの原則

- ・ 「森・川・海・大地」～自然と融合した循環システム、近自然工法等により、自然の持つ力を最大限に活かす。
- ・ 「街・建物」～地域資源や自然エネルギーシステムを活用するとともに、生産者から消費者まで顔の見える地域商業循環を形成する。
- ・ 「ゴミゼロ、省エネルギー」～資源廃棄物の循環・再利用、自然エネルギー活用、コンパクトな市街地形成、丘陵地の開発抑制、脱クルマ化を図る。
- ・ 「コスモロジー」～地域の自然への畏怖回復、歴史文化を活かした空間・物語の創出。
- ・ 「ネットワーク」～地区内外の多様、高度な情報ネットワーク構築とそれを活用したベンチャー企業育成、NPO 支援等。

実現化のための戦略としては、公共工事の変革、土地価格の平準化、各種業界への地域共同体への参加、リージョンステーツ(地方分権化、地域政府)の設立などが提案されている。

参考資料資料2 大畑町の産業の現況に関する諸資料

大畑町の人口と世帯数

区分	35年		40年		45年		50年		55年		60年		平成2年		平成9年	
	世帯数	人口数	世帯数	人口数	世帯数	人口数	世帯数	人口数	世帯数	人口数	世帯数	人口数	世帯数	人口数	世帯数	人口数
総数	2,591	13,172	2,887	13,015	3,037	12,867	3,219	12,632	3,320	12,328	3,342	11,708	3,192	10,084		9,874
0～14歳		4971		4228		3646		3420		3133		2631		1980		
15～39歳		4989		5118		5104		4562		4213		3818		2837		
40～64歳		2606		2973		3305		3688		3802		3873		3579		
65歳以上		606		696		812		962		1180		1386		1688		

大畑町 純生産高(構成比)

項目	昭和45年度		昭和50年度		昭和55年度		昭和60年度		平成2年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
一次産業	1,577,706	28.4	2,774,513	24.3	5,630,000	33.8	5,082,000	28.1	3,606,000	20.0	3,647,000	17.7	4,306,000	18.6	3,728,000	18.2	3,095,000	17.9
農産	157,934	2.8	273,024	2.4	8,000	0.0	125,000	0.7	92,000	0.5	112,000	0.5	94,000	0.4	74,000	0.4	80,000	0.5
林産	411,629	7.4	495,163	4.3	2,245,000	13.5	892,000	4.6	1,107,000	6.1	1,163,000	5.3	1,474,000	6.7	1,573,000	7.7	1,127,000	6.4
水産	1,008,147	18.2	2,005,746	17.6	3,377,000	20.3	4,155,000	23.8	2,498,000	13.3	2,432,000	11.8	2,737,000	12.5	2,078,000	10.2	1,796,000	10.2
二次産業	1,818,132	32.7	3,253,044	28.5	4,472,000	26.9	4,442,000	25.4	4,652,000	25.8	6,093,000	28.9	6,584,000	30.1	4,872,000	23.9	3,716,000	21.9
鉱産	3,261	0.1	18,251	0.1	34,000	0.2	53,000	0.3	36,000	0.2	22,000	0.1	47,000	0.2	36,000	0.2	33,000	0.2
建設業	465,798	8.4	796,686	6.6	989,000	5.9	1,993,000	11.4	1,851,000	10.3	3,759,000	18.2	3,932,000	17.9	2,357,000	11.5	2,945,000	16.7
製造業	1,347,973	24.3	2,478,106	21.8	3,448,000	20.7	2,395,000	13.7	2,764,000	15.3	2,312,000	11.2	2,815,000	11.9	2,480,000	12.1	737,000	4.2
三次産業	2,156,616	38.9	5,387,367	47.2	6,931,000	41.8	8,484,000	48.8	10,376,000	57.5	10,954,000	52.8	11,015,000	50.3	11,322,000	57.9	10,946,000	62.9
卸売・小売業	753,497	13.6	1,097,042	9.6	1,771,000	10.6	1,910,000	10.9	2,318,000	12.8	2,272,000	11.0	2,432,000	11.1	2,314,000	11.3	1,976,000	11.2
金融保険・不動産	366,644	6.6	814,506	7.1	830,000	5.0	1,246,000	7.1	1,536,000	8.5	1,941,000	9.4	1,972,000	9.0	2,385,000	11.6	1,978,000	11.2
運輸・通信	295,598	5.3	655,377	5.7	858,000	5.2	895,000	4.6	1,091,000	6.0	925,000	4.5	929,000	4.2	941,000	4.6	982,000	5.6
電気・ガス・水道	22,242	0.4	48,590	0.5	70,000	0.4	68,000	0.4	86,000	0.5	129,000	0.6	44,000	0.2	41,000	0.2	75,000	0.4
サービス	589,034	10.6	2,201,195	19.3	2,801,000	16.8	3,745,000	21.4	4,412,000	24.4	4,265,000	20.7	4,239,000	19.3	4,562,000	22.3	4,310,000	24.4
公営	129	2.3	570,637	5.0	691,000	3.6	721,000	4.1	935,000	5.2	1,372,000	6.6	1,399,000	6.4	1,599,000	7.8	1,616,000	9.1
純生産高合計	5,550,454	100.0	11,414,924	100.0	17,033,000	102.3	18,018,000	103.1	18,638,000	103.3	20,644,000	109.0	21,915,000	109.0	20,429,000	100.0	17,667,000	100.0

大畑漁港年度別イカ漁獲金額・数量

(単位:数量トン・金額千円)

年	水揚数量			水揚金額		
	生イカ	凍結イカ	計	生イカ	凍結イカ	計
1970	16,511		16,511	1,707,944		1,707,944
1971	14,684		14,684	2,844,741		2,844,741
1972	14,844		14,844	1,850,268		1,850,268
1973	8,858	4,693	13,551	1,666,704	883,255	2,549,959
1974	7,630	6,318	13,948	2,246,164	1,931,298	4,177,462
1975	8,974	8,715	17,689	2,599,746	2,434,005	5,033,751
1976	4,878	10,249	15,127	1,731,231	3,704,312	5,435,543
1977	2,997	13,394	16,391	1,501,447	4,043,523	5,544,970
1978	3,548	15,076	18,624	1,434,531	5,138,900	6,573,431
1979	1,776	10,137	11,913	738,633	3,792,566	4,531,199
1980	6,503	12,018	18,521	2,400,059	2,574,069	4,974,128
1981	4,070	6,390	10,460	2,104,339	2,211,544	4,315,883
1982	1,576	7,861	9,437	893,202	3,049,037	3,942,239
1983	3,396	6,572	9,968	2,291,587	2,253,729	4,545,316
1984	3,833	4,589	8,422	2,805,799	2,021,087	4,826,886
1985	493	5,003	5,496	338,008	2,262,121	2,600,129
1986	1,153	1,573	2,726	991,285	1,047,375	2,038,660
1987	1,496	2,618	4,114	805,234	989,063	1,794,297
1988	1,186	1,393	2,579	473,866	357,154	831,020
1989	3,373	2,656	6,029	978,180	535,642	1,513,822
1990	1,992	3,384	5,376	737,432	872,809	1,610,241
1991	1,793	2,053	3,846	661,096	608,637	1,269,733
1992	5,039	1,801	6,840	1,182,256	332,381	1,514,637
1993	6,325	1,163	7,488	1,643,745	177,240	1,820,985
1994	7,400	732	8,132	1,937,975	193,470	2,131,445
1995	6,433	350	6,783	1,243,145	83,109	1,326,254
1996	9,195	283	9,478	1,937,187	51,758	1,988,945
1997	5,312	98	5,410	1,467,103	15,653	1,482,756
1998	1,574	683	2,257	688,680	167,723	856,403
1999	1,406	1,072	2,478	463,675	191,544	655,219
2000	3,103	992	4,095	723,266	126,842	850,108

年度別漁港整備事業実績額

(単位：千円)

年度 西曆	年度 和曆	大 畑 漁 港			木 野 部 漁 港 (局 改)	正津川漁港 (局 改)	
		修 築	環境整備	施設			
1970	45	第4次	150,000	-	-	-	
1971	46	"	245,000	-	-	-	
1972	47	"	501,000	-	-	-	
1973	48	第5次	300,000	-	-	-	
1974	49	"	300,000	-	-	-	
1975	50	"	350,000	-	-	15,000	
1976	51	"	400,000	-	-	15,000	
1977	52	第6次	416,820	-	-	-	
1978	53	"	574,000	-	-	50,000	
1979	54	"	790,000	-	-	-	41,700
1980	55	"	851,000	-	-	54,000	-
1981	56	"	673,420	-	-	-	-
1982	57	第7次	661,600	-	-	20,000	20,000
1983	58	"	350,630	-	-	30,000	30,000
1984	59	"	615,136	-	-	-	-
1985	60	"	656,246	-	-	-	20,000
1986	61	"	671,230	-	-	40,000	30,000
1987	62	"	790,000	-	-	(改修) 60,000	85,000
1988	63	第8次	800,000	-	-	" -	100,000
1989	元	"	800,000	-	-	(改修) 50,000	80,000
1990	2	"	928,260	-	-	" -	60,000
1991	3	"	1,240,000	-	-	" -	80,000
1992	4	"	1,680,000	-	-	" -	204,000
1993	5	"	1,710,000	-	990	(改修) 100,000	173,000
1994	6	第9次	900,000	-	-	" -	-
1995	7	"	1,270,000	40,000	3,390	(改修) 160,000	-
1996	8	"	834,000	72,920	-	(改修) 80,000	-
1997	9	"	960,000	120,000	1,050	-	84,000
1998	10	"	1,150,000	220,000	1,200	-	197,000
1999	11	"	1,370,000	132,000	-	-	-
	計		22,838,942				

漁 船 数 調 べ

年度 西暦	年度 和暦	合 計 船 数	3t 未 満	3t ~ 5	5t ~ 10	10t ~ 20	20t ~ 50	50トン ~ 100	100トン ~ 200	200t ~ 500
1983	58	614	377	43	22	68	15	65	6	18
1984	59	608	373	42	23	72	15	66	4	13
1985	60	617	373	48	24	75	15	66	4	12
1986	61	576	359	46	23	77	14	45	3	9
1987	62	575	354	53	24	73	13	48	-	10
1988	63	558	333	58	24	72	13	42	8	8
1989	元	546	323	61	24	67	14	41	8	8
1990	2	525	318	63	24	66	12	27	8	7
1991	3	496	301	64	23	61	12	21	8	6
1992	4	472	282	64	21	61	10	19	9	6
1993	5	444	274	57	20	54	8	16	10	5
1994	6	438	275	56	21	50	6	14	11	5
1995	7	440	270	58	24	53	5	13	12	5
1996	8	438	265	56	28	58	4	10	12	5
1997	9	439	286	58	23	44	1	9	14	4
1998	10	438	286	61	24	42	1	8	13	3

大畑管内樹種別伐採量推移

単位：m³

年代	総数	ひば	すぎ	アカマツ	その他針	針小計	ブナ	ナラ	セン	カツラ	その他 広葉樹	広葉樹 小計
昭和 55 年	57,790	33,144	3,679	29	2,560	39,412	10,632	187	452	233	6,874	18,378
昭和 56 年												
昭和 57 年												
昭和 58 年	58,221	32,471	5,091	307	4,496	42,365	9,392	282	414	153	5,615	15,856
昭和 59 年	59,199	30,439	5,304	275	4,152	40,170	10,514	211	723	297	7,284	19,029
昭和 60 年	56,906	30,742	5,727	1,295	4,624	42,388	10,015	117	499	64	3,823	14,518
昭和 61 年	59,952	38,857	1,868	301	6,099	47,125	7,810	242	455	92	4,228	12,827
昭和 62 年	61,396	42,647	5,450	147	4,130	52,374	5,340	96	380	11	3,195	9,022
昭和 63 年	60,916	40,632	4,190	0	4,566	49,388	7,419	213	496	0	3,400	11,528
平成元年												
平成 2 年	50,646	34,623	3,760	0	2,764	41,147	6,517	84	377	486	2,035	9,499
平成 3 年	53,555	32,881	5,310	3	3,164	41,358	9,758	84	234	35	2,086	12,197
平成 4 年	52,284	32,931	5,741	53	4,051	42,776	6,951	101	301	233	1,922	9,508
平成 5 年	43,850	24,136	5,746	34	3,266	33,182	8,739	43	233	75	1,578	10,668
平成 6 年	41,067	24,238	4,308	39	3,705	32,290	6,757	30	192	0	1,798	8,777
平成 7 年	36,923	20,281	2,909	43	3,578	26,811	8,433	290	296	34	1,059	10,112
平成 8 年	29,952	20,070	1,811	47	3,529	25,457	3,315	22	72	5	1,081	4,495
平成 9 年												
平成 10 年	23,437	14,999	1,752	5	1,420	18,176	4,578	95	236	2	350	5,261
平成 11 年	22,516	10,827	2,802	129	2,798	16,556	4,311	37	104	0	1,507	5,959
平成 12 年												
平成 13 年												

東北森林管理局
青森分局事業統計書より

純生産額・消費者物価指数・車・商店数の推移

区 分	純生産額 (百万円)	卸・小売 (百万円)	物価指数	車 (台)	店 数
昭和31年				72	
40年			100.00		
44年				1,660	
45年	5,550	753	125.00		
50年	11,414	1,097	206.13	1,655	
51年					
52年					
53年					
55年	17,033	1,771	293.73		
56年		1,686		2,779	
57年		1,757		2,871	242
58年		2,004		3,051	
59年		1,714		3,071	223
60年	18,018	1,910	333.68	3,119	
61年		1,825		3,162	
63年		1,769			207
平成2年	17,276	1,773	351.69		
3年					198
6年					194
7年	20,758	2,272	372.09		
9年			378.79		179
10年					
11年				5,001	
12年				5,081	

参考資料3 まちづくりプラン策定経過記録

第1回 策定委員会

日 時:2000年10月11日(水)10:00~12:00 場 所:法政大学ポアソナードタワー

策定委員の方々に以下の点について討議して頂き、計画策定がオフィシャルにスタートさせた。

本プランの位置づけ、策定方法(進め方)

大畑町の現状と課題の分析

まちづくりの目標

住民アンケート

実施日:2000年10月

対 象:全成人町民(3243人) 有効回答数:2,223件(約70%回答)

以下の4項目が住民から高い支持率(60%以上)を得、まちづくりの基本的方向性が示された。

地域の自然を活かし、自然とともに生きるまちづくり

商店街の活性化

高齢者、障害者の方々が安心して暮らせる優しいまちづくり

積雪時の道路状況の改善

第1回 住民ワークショップ

日 時:2000年12月10日(日) 13:00~16:00 場 所:大畑中央公民館

住民アンケート結果と大畑町の現状についての説明の後、住民アンケートで要望の多かった下記テーマで実現方法等についてグループ討議形式によるワークショップを行った。

自然を活かしたまちづくり

高齢者・障害者に配慮したまちづくり、

中心市街地と商店街活性化

*) 当 NHKBS 1 の取材があり、2001 年 1 月 1 日に「21 世紀の日本人へ」という番組で「日本のまちづくりの先進事例」として放映された。

第2回 住民ワークショップ

日 時:2001年2月18日(日) 13:00~16:00 場 所:大畑中央公民館

大畑町の現状(水産業、商店街等)説明の後、「自然」、「まち」、「暮らし」をテーマに3グループに分かれ、グループ討議を行った。

「自然」をテーマにしたグループでは、「森、川、漁港、浜を一つの流域として考える」等の提案がなされた。「まち」をテーマにしたグループでは、「コンパクトなまち緑の多いまちを」等の提案がなされた。「暮らし」をテーマにしたグループでは、「魅力ある中心街をつくるためには」というテーマでいくつか具体的な提案がなされた。

第2回 策定委員会

日 時:平成13年3月9日(金) 19:00~20:30 場 所:大畑中央公民館

10月に行われた住民アンケート調査結果及びワークショップ経過を報告し、更にこれまでのワークショップの結果を踏まえて作成した「まちづくり方針及びプロジェクト素案」に関して、専門的な立場からの議論や提案を頂いた。また、本まちづくりプランは、住民参加で行う趣旨から委員会を公開方式とし、委員会終了後、町民と委員が意見交換する時間を設けた。

第3回 住民ワークショップ

日 時:2001年5月9日(水) 18:00~20:30 場 所:大畑中央公民館

漁業関係者からの意見聴衆及び関連討議を行い、遠洋漁業関係者からイカ釣り漁業や漁港利用についてワークショップでの討議内容及び広報での取り扱いについて不満が述べられた。

かつて大畑町の基幹産業であったイカ釣り漁業もヒバ林業も構造的に危機的な状況にあり、それが町全体の停滞に繋がっていることを浮き彫りにしたワークショップであった。

「まち歩き」および第4回全体ワークショップ

日 時:6月3日(日)

場 所:中心市街地、漁港と海岸、山と農地のまち歩き(10:00~15:00)

大畑中央公民館 第4回住民ワークショップ(15:00~17:00)

午前中は全員で中心市街地を歩き、午後は2グループに分かれて海(木野部海岸方面)、山(奥薬研実験林及び伐採跡地等)を歩いた。午後3時から公民館に戻り、実際に見て気づいたことを書き込んだ「まちあるきマップ」の作成を行った。これまでにあげられた主なまちづくりテーマに沿って具体的な活動を始めるために、住民主体のプロジェクトチーム立ち上げを行った。

第5回 住民ワークショップ

日 時:2001年7月22日(日) 13:30~16:30 場 所:大畑中央公民館

前回のワークショップで作成した「まちづくりマップ」の加筆や修正等の作業を行い、最終的な「まちづくりマップ」を作成した。また、どのようなまちに暮らしたいかを「まちづくり人生ゲーム」という、まちづくりシミュレーションを行った。更に、これから進めていくことが決定している以下のプロジェクト毎に打ち合わせを行った。

まちなかプロジェクト

市民農園とビオトーププロジェクト

資源エネルギー循環コミュニティプロジェクト

まちづくり情報発信プロジェクト

第6回 ワークショップ及び第3回策定委員会

日 時:2001年10月11日(木) 18:30~21:00 場 所:大畑中央公民館

これまでのワークショップで出された提案も盛込んだ「土地利用方針」、「部門別方針」の第1次素案が示された。今回のワークショップでは、下記のようなテーマに分かれて「まちづくりプラン」に記述すべき内容としておおよその方向性を議論した。

中心市街地について

都市施設について

地域・自然共生型まちづくりについて

また、プロジェクトチーム活動報告もされた。

ワークショップに引き続き、第 3 回策定委員会を行った。各策定委員には、ワークショップ討議にも参加して頂き、その後、専門的立場からより充実したマスタープラン作りと実現のための具体的なアドバイスを頂いた。

第7回 住民ワークショップ

日 時:2001 年 12 月 2 日(日) 13:30 ~ 16:30 場 所:大畑中央公民館

「まちづくり方針」、「土地利用方針」、「部門別方針」の第 2 次素案及び図面の概要説明がなされ、全治討議を行った。また、グループ別作業として、前回の「まちづくり人生ゲーム」の思い出や理想をもとに、こんな生活がしたい、こんな情景を回復したい、という「場のイメージ」を出し、大畑にとって、自分にとって大切な場所、将来に残したい場所や道を選び、地図に示す作業を行った。

第8回 住民ワークショップ

日 時:2002 年 2 月 3 日(日) 13:30 ~ 16:30 場 所:大畑中央公民館

今回で住民参加ワークショップは、最終回で、まちづくりプラン素案(第 3 次)の概要説明の後、「まちなかの商業と居住」、「海と森の自然保護、育成」、「産業振興と地域経済循環」をテーマに 3 グループに分かれてグループ討議をした。その後、全体討議を行った。まちづくりプランの記載内容や表現方法についても活発な意見・提案が出された。

第4回 策定委員会

日 時:2002 年 3 月 4 日(月) 18:00 ~ 21:00 場 所:大畑中央公民館

委員会は、これまでと同様公開で行われた。まちづくりプランの最終案説明の後、各委員から専門的観点からの評価・アドバイスを頂いた。レベルの高い議論がされており、しかも大畑らしいマスタープランになっているという評価とともにこのプランの実現のための幾つかのアドバイスを頂いた。その後、既に進行しているプロジェクトの進捗報告及び会場からの質疑・応答が行われた。

まちづくりプラン策定委員会名簿

	氏 名	所属職名
委員長	堀内 行蔵	法政大学人間環境学部 学部長
委 員	石神 隆	法政大学人間環境学部 教授
"	川端 一義	前大畑町長
"	木下 千代治	大畑町長
"	澤藤 一雄	大畑町建設課 課長
"	岩館 信隆	大畑町企画振興課 課長
"	太田 慶生	大畑町総務課 課長
"	小門 裕行	法政大学エクステンションカレッジ長、RASC 理事長、
"	川村 健一	RASC 理事、SCR 理事
"	角本 孝夫	SCR 理事長
事務局	坂井 隆	大畑町企画振興課 企画調整係長
"	内山 直明	RASC 主任研究員
"	鈴木 俊治	RASC 主任研究員(ハーツ環境デザイン代表)

資料整理・分析及び素案策定作業等

RASC・法政共同体(サステイナブル・コミュニティ研究所と法政大学の共同体)が大畑町関連部局と協議しながら行ったが、住民参加型の効果をより発揮させるため、また地域の独自色を色濃く反映させるために、地元 NPO である SCR(サステイナブル・コミュニティ総合研究所)と様々な分野で連携しながら行った。特に、ワークショップの運営に当たっては、ファシリテーター役(進行やまとめ役)は全て担当してもらい、ワークショップそのものが住民参加のまちづくりであることを確認しながら行った。更に、記述内容の理解を助けるための鳥瞰図やイラスト製作等に関しては、フォレストシップと協働した。

大畑びとのつづやき

- ・ まちづくりプランが大畑町の都市計画の見直し等各分野において補完され、町民が利用し易く、やさしいコンパクトな町として活性化されていくことを願っております(山本達雄)。
- ・ ワークショップに参加して改めてまちづくりを考えることが出来た。まちづくりには独自性とユニークさが必要ではないがそれが盛り込めたと思う。また、周辺の集落には郷土芸能や祭りなどを通じたコミュニティの粋が残っているが、それを無くしてはならないし、中心街の再生はそのコミュニティの再生と新しいライフスタイルづくりが課題になると思う(松井哲朗)。
- ・ ひとりひとりが大畑であり、楽しむことが大畑びとだと思います。大畑のキャンバスに大畑色が出てくることを願っています。楽しむことから始めましょう(中田端穂)。
- ・ このプランは正に人間の存在理由と社会の在り方を自らに問うものです。町を変えるよりもまず我々の心を変えなくては。我々は、これまでと全く異なる人間社会を模索し、未体験の歴史へと踏み出すことを覚悟しなければなりません(堺 孝悦)。
- ・ そば作りに参加して青空の下で畑仕事をしているとき、心地よい汗と共に何とも言えない開放感を味わいました。学校に働きかけ大畑中学校二学年全員によるそば作りが実現しました。子供達の反響には想像以上のものがありました。今後も畑作りを楽しみ、商品化にこぎ着け、地域の人たちの生活の糧になればよいなあと、思っています(浜田栄子)。
- ・ 今回のマスタープランをよい契機として、緊張感を保ち、戦略的に、継続的に大畑町全体が一丸となった”まちづくり”がスタートすることが望まれます。”よりゆったりと、より楽しく、よりオープン”な住民の普段の”いとなみ”の一部として(横矢吉弘)。

- ・ これからが大畑らしさの見せどころ。これからも大畑とつきあっていきたいです(鈴木俊治)。
- ・ まちづくりは止まらない。ゆっくりでも確実に進んでいきたいものです(坂井 隆)。
- ・ このプラン策定プロセスに係った私を含めた大畑びとは、新しい扉をあけた(内山直明)。
- ・ 将来の超高齢化社会を考えると居住地域の中に商店は必要です。中心街に多くの人が住める環境を作り出す事が出来れば、そこには最寄り品を中心とした街づくりの理念に沿った形の小規模な店が配置され、人と人、心と心の触れ合う街並みが出来ると思うのです(越後林達己)。

大畑都市計画マスタープラン
(まちづくりプラン)

2002年 3月

発行 大畑町

表紙：書家坂本素雪氏によりイ墨でかかれた書